予算決算常任委員会議事日程（第１号）

令和６年９月３日（火）午後１時００分開会

議事日程

第　１　補正予算議案の詳細説明

第　２　補正予算議案の全体質疑

第　３　補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長	昆　　秀一	委員	
	髙橋　　恵	委員	髙橋敬太	委員
	横澤駿一	委員	ササキマサヒロ	委員
	吉田喜博	委員	藤原信悦	委員
	齊藤勝浩	委員	小川文子	委員
	木村　　豊	委員	小笠原佳子	委員
	山本好章	委員	高橋安子	委員
	水本淳一	委員	村松信一	委員
	赤丸秀雄	委員	谷上知子	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩渕和弘君	政策推進監兼未来戦略課長	吉岡律司君
総務課長	田村英典君	企画財政課長	花立孝美君
税務課長	佐々木智雄君	町民環境課長	田中舘和昭君

福祉課長	野中伸悦君	健康長寿課長	田口征寛君
こども家庭課長	村松徹君	産業観光課長	村井秀吉君
道路住宅課長	水沼秀之君	農業委員会事務局長	細越一美君
上下水道課長	浅沼亨君	会計管理者兼出納室長	佐々木美香君
教育長	菊池広親君	学校教育課長兼学校給食共同調理場所長	高橋雅明君
文化スポーツ課長	高橋保君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長補佐	千葉欣江君
主事	渋田稀結君		

―――

午後　１時００分　開会

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

―――

日程第１　補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第１、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第75号　令和６年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）について、議案第76号　令和６年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、議案第77号　令和６年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、議案第78号　令和６年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、議案第79号　令和６年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）について、議案第80号　令和６年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）についての６議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、６議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第75号　令和６年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　議案第75号　令和６年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）の詳細についてご説明いたします。

それでは、５ページをお開き願います。第２表、地方債補正です。変更となります。変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、補正前限度額、補正後限度額の順でご説明いたします。

道路整備事業債３億1,280万円、３億530万円、緊急自然災害防止対策事業債を流通センターの街路灯のＬＥＤ化事業に充当する予定だったのですが、同事業に対しまして、県の企業局のクリーンエネルギー補助金が適用されることとなりましたため、起債が不要となり、減額するものでございます。

臨時財政対策債3,220万円、2,888万2,000円は、令和６年度の借入額確定に伴う変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。歳入。９款地方特例交付金、１項地方特例交付金21万5,000円、交付額決定によるもので、国の財政計画に基づく増減率を乗じて見込額としていましたが、増額配分されたため補正をするものです。

10款地方交付税、１項地方交付税843万円の減、交付額決定によるものですが、主な要因は、町税収入の増により、算定要件の基準財政収入額が増えたためです。基準財政需要額も増えてはおりますが、それ以上に基準財政収入額が増えたため、基準財政需要額と基準財政収入額の差額である普通交付税が減額となったものです。

12款分担金及び負担金、１項負担金３万3,000円。子育て短期支援事業費負担金の増３万3,000円は、保護者の疾病、その他の理由で家庭において養育できない場合に、児童福祉施設で一定期間養育する制度に係る保護者負担金ですが、利用者増のため補正を行うものです。

14款国庫支出金、１項国庫負担金24万5,000円。児童手当交付金前年度精算金２万9,000円及び過年度分低所得者保険料軽減負担金21万6,000円は、過年度分国庫負担金の精算による歳入となります。

同じく２項国庫補助金、個人番号カード交付事務費補助金の増197万7,000円は、マイナンバーカードの申請を行政書士を通じて可能とするため、行政書士と委託契約すること及び郵送料に対する国からの補助となります。14ページに参りまして、デジタル基盤改革支援補助金の増4,097万6,000円は、市町村の基幹システムを標準化するための改修費用及びシステムの基盤を国のガバメントクラウドへ移行する費用に対する補助金で、補助率は10分の10となります。下に下がりまして、史跡等総合活用整備事業補助金の増108万9,000円及び史跡等保存活用計画等策定費補助金100万円の減は、徳丹城の現況地形図作成業務に対する補助金を変更するものです。項の合計は4,246万円となります。

15款県支出金、１項県負担金10万8,000円。14款国庫支出金でもありました低所得者保険料軽減負担金の過年度県負担金精算分となります。

同じく２項県補助金、保育対策総合支援事業費補助金399万5,000円の減は、保育補助を行う職員の雇用に係る事業メニューの変更に伴い、新たに補助金の対象となる部分もありますが、従来対象であった補助金の減額幅が大きいことから、相殺して減額となるものです。岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金500万円は、町債のところでご説明した流通センターの街路灯のＬＥＤ化事業に関する補助金となります。

15ページに参りまして、項の合計は135万3,000円となります。

同じく３項委託金1,540万7,000円。参議院議員補欠選挙委託金1,540万7,000円は、10月27日に投開票が予定される選挙に伴う歳入となります。

18款繰入金、１項特別会計繰入金3,054万7,000円。各特別会計の余剰金を繰入れするものです。

同じく２項基金繰入金1,593万5,000円。減債基金繰入金1,593万5,000円は、令和５年度の臨時財政対策債を６年度、７年度の２か年で返済を行うため、減債基金に繰入れを行うようにという国の指導に伴う措置であり、元利償還金を２か年で２分の１ずつ繰入れするものです。

19款繰越金、１項繰越金４億7,009万4,000円、前年度より116万8,000円少ないものの、ほぼ同額の繰越金となっております。

16ページに参りまして、20款諸収入、５項雑入12万円。

21款町債、１項町債1,081万8,000円の減、地方債補正でご説明しましたとおり、道路整備事業債は、県企業局の補助金が採択されたことから750万円の減、臨時財政対策債は金額の確定による331万8,000円の減となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。19ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出。２款総務費、１項総務管理費、５目財産管理費、財産管理事業の増302万円は、当初予算で計上していた総合グラウンド管理棟を解体ではなく、改修することに伴う工事請負費の組替えにより231万6,000円を計上しております。庁舎管理事業の増393万円は、庁舎地下暖房用ポンプや駐車場看板の修繕料77万円及び使用料及び賃借料127万7,000円の減は、契約額確定に伴う不用額の減。工事請負費383万4,000円は、庁舎３階休憩室を改修するための費用となります。20ページに参りまして、車両管理事業の増161万9,000円は、マイクロバス用の温水洗浄機を購入するものです。６目企画費の地方創生事業の増100万円は、地域おこし協力隊起業支援補助金として、今年度末で任期を終える隊員に起業をするための準備資金として補助を行うものです。中段の財政調整基金積立事業の増9,740万円により、積立て後の基金残高は７億6,293万円となります。コミュニティ施設等維持管理事業の増139万2,000円は、コミュニティ公園の遊具の修繕となります。電子計算業務運営事業の増380万円は、システムの標準化やＤＸの推進に伴い、企業から人員派遣を行っていただくための費用となります。情報システム標準化･共通化事業の増3,093万9,000円は、基幹システムの標準化に伴うデータの移行に係る委託料となります。21ページに参りまして、項の合計は１億4,441万6,000円となります。

同じく２項徴税費305万2,000円。徴収事業の増260万4,000円は、システム標準化に伴い、これまでの滞納管理システムから別会社のシステムへ変更の必要があることから、データの移行のための委託料となります。

同じく３項戸籍住民基本台帳費331万6,000円。戸籍住民基本台帳事業の増209万2,000円のうち主なものは、行政書士へマイナンバーカードの申請業務を委託することに伴う委託料197万円となります。役場に来られない方の代理申請や代理受領が可能となるものです。

同じく４項選挙費、22ページに参りまして、参議院議員補欠選挙費として各費用を計上しております。項の合計は1,540万7,000円となります。

３款民生費、１項社会福祉費、23ページに参りまして、上段の障害福祉総務事業の増1,184万8,000円は、システム標準化に伴うデータの移行に係る委託料となります。下に下がって、障害者支援事業の増1,209万4,000円及び障害児福祉事業の増56万5,000円は、事業費精算に伴う国庫負担金、県負担金の返還金となります。介護保険運営事業661万6,000円の減は、24ページに参りまして、過年度負担金精算に伴う特別会計繰出金の減。中段の後期高齢者医療運営事業の増2,491万8,000円は、過年度負担金精算に伴う広域連合への負担金の増となります。保健福祉交流センター維持管理事業の増173万6,000円は、空調や給湯用ポンプの更新費用となります。項の合計は4,606万7,000円となります。

同じく２項児童福祉費、児童行政事業の増135万円及び25ページに参りまして、児童家庭相談事業の増５万7,000円は、過年度事業の精算に係る返還金となります。健全育成事業の増130万1,000円は、児童館の雨漏り修繕や劣化した暖房器具、冷蔵庫などの更新を行うものです。子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業の増142万5,000円は、前年度事業の精算に伴う返還金となります。26ページに参りまして、私立保育園等整備費補助事業の減547万4,000円の減は、保育の補助職員に関する事業について、希望する事業者がなかったことから、別事業に組み替えたことによる減となります。また、そのほか返還金となっているものは、過年度事業の精算に伴う返還金となります。項の合計は17万7,000円となります。

４款衛生費、１項保健衛生費、27ページに参りまして、予防接種事業の増3,089万6,000円は、帯状疱疹ワクチン接種の昨年度未接種者分に対応するための補正及び新型コロナウイルスワクチンの接種に関する不足額の補正並びに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る精算に伴う返還金となります。項の合計は3,233万6,000円となります。

同じく２項環境衛生費107万2,000円。

28ページに参りまして、６款農林水産業費、１項農業費、こちらも飛んで29ページに参りまして、項の合計は181万7,000円となります。

同じく２項林業費205万4,000円。林業振興事業の増202万9,000円は、松くい虫駆除のための委託料となります。

７款商工費、１項商工費、商工業振興事業の増150万3,000円は、申請件数の増加による創業支援事業補助金の追加補正となります。観光振興対策事業の増231万9,000円は、秋まつり及び令和７年度春まつり用の資金を確保するため、にぎわい創出実行委員会負担金を補正するものです。自然公園維持管理事業の増626万8,000円は、南昌山の登山道修繕を行う工事請負費となります。30ページに参りまして、項の合計は1,094万3,000円となります。

８款土木費、１項土木管理費２万円。

同じく２項道路橋梁費、道路橋梁総務事業の増1,417万7,000円は、道路台帳の整備を行うもの及び都市計画道路夕顔瀬煙山線、町道田浦線の概略設計を行うものです。また、道路維持管理事業の増4,435万円は、町道の維持補修工事を行うものです。交通安全施設整備事業の増677万5,000円は、町道中央１号線の矢巾東小学校前交差点の左折レーンを整備するものです。また、除雪事業の増２億468万1,000円は、冬期間における除雪委託料、全域出動６回分、部分出動４回分、凍結防止剤散布車稼働分などを計上しております。31ページに参りまして、項の合計は２億7,076万3,000円となっております。

同じく３項河川費449万9,000円、上赤林地区の水路測量調査設計委託料を計上しております。

同じく４項都市計画費、都市公園維持補修事業の増211万7,000円は、せきあい公園遊具整備及びさくらんぼ公園周辺遊歩道のベンチ設置工事となります。32ページに参りまして、項の合計は262万6,000円となります。

同じく５項住宅費31万9,000円。

９款消防費、１項消防費137万7,000円。

10款教育費、１項教育総務費923万7,000円。教育振興総務事業の増923万7,000円は、全国大会出場等に伴う児童生徒各種大会参加費補助金となります。

33ページに参りまして、同じく２項小学校費、小学校維持管理事業の増568万円は、不動小学校の雨漏り改修工事のための調査設計を行うものです。

同じく３項中学校費15万円。

同じく４項社会教育費、矢巾町公民館維持管理事業の減146万1,000円は、執行済み工事請負費の残額を減額し、田園ホール管理事業の増195万4,000円の田園ホールの舞台装置、電動吊物設備の修繕工事へ組替えを行うものです。34ページに参りまして、史跡公園整備事業45万円の減は、現況地形図作成に航空写真の組入れを行うことから、委託料を増とし、工事請負費を減として対応するものです。項の合計は49万円となります。

同じく５項保健体育費、総合体育館及び屋外運動場運営事業の増110万2,000円は、水道施設の老朽化に伴う給水管布設替え工事を行うものです。35ページに参りまして、項の合計は145万1,000円となります。

12款公債費、１項公債費、減債基金の繰入れを行い、返済に充当したことによる財源更正となります。

以上で議案第75号　令和６年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第75号　令和６年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第76号　令和６年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　議案第76号　令和６年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、国民健康保険事業に係るシステム改修等の関係諸費、令和５年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金の精算、財政調整基金の積立金などに伴う歳入歳出の増額が主な補正の内容となっております。

なお、歳出における通信運搬費は、全て郵便料金の改定に対応するものとなります。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。２、歳入。３款国庫支出金、１項国庫補助金、項の補正額224万8,000円の増となります。これは、歳出でもご説明しますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修費等に係る補助金でございます。

続きまして、４款県支出金、１項県補助金、項の補正額215万3,000円の増となります。保険者努力支援分につきましては、市町村国保ヘルスアップ事業の申請内容の拡充に伴いまして、特別交付金を増額するものでございます。

続きまして、６款繰入金、１項一般会計繰入金、項の補正額250万4,000円の増となります。これは、歳出でもご説明しますが、主に地方公共団体情報システムの標準化に係る滞納管理システムデータ抽出移行費及び国民健康保険事業に係る郵便料金改定に対応するものでございます。

続きまして、７款繰越金、１項繰越金、項の補正額3,360万6,000円の増となります。これは、令和５年度の決算確定に伴いまして、繰越額が3,360万7,997円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。３、歳出。１款総務費、１項総務管理費、項の補正額264万9,000円の増となります。歳入でご説明いたしましたが、主にマイナンバーカードと

健康保険証の一体化に伴う資格確認書等の交付に係るシステム改修業務委託料と、その様式の印刷製本費を計上するものでございます。

同じく２項徴税費、項の補正額206万7,000円の増となります。これは、歳入でご説明いたしましたが、主に地方公共団体情報システム標準化に伴う滞納管理システムデータ抽出業務の委託料を計上するものでございます。

続きまして、４款保健事業費、１項保健事業費、項の補正額、16ページの上段でございますが、270万3,000円の増となります。これは、一般会計のほかに保険者努力支援制度の交付金を活用した国保ヘルスアップ事業によりまして、健康チャレンジ事業を実施しておりますが、この制度において今年度国保特別会計における事業費負担割合の拡充が示されましたことから、業務委託料を増額計上するものでございます。

なお、事業は現在進行しているものでありますので、年度末において一般会計と国保特別会計、それぞれの負担割合を精算するものとなります。

続きまして、５款基金積立金、１項基金積立金、項の補正額2,791万6,000円の増となります。これは、歳入の前年度歳計繰越金の増に対応しまして、財政調整基金に積立てするものとなります。今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は２億1,857万8,000円となる見込みであります。

続きまして、７款諸支出金、２項繰出金、項の補正額517万6,000円の増となります。これは、令和５年度分の事務費等繰入金及び出産育児一時金繰入金を精算し、計517万6,733円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして､議案第76号　令和６年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第１号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第76号　令和６年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第77号　令和６年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　議案第77号　令和６年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和５年度の決算確定に伴う国庫、県支出金及び支払基金交付金や繰越金及び一般会計繰出金の精算、介護給付費準備基金の積立金と総務費の精査、あと年度末に向

けて給付費等が不足とならないよう、歳入歳出の増額が主な補正の内容となっております。

歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。５款支払基金交付金、１項支払基金交付金、項の補正額358万5,000円の増となります。令和５年度の介護給付及び地域支援事業の実績確定に伴う追加交付分となります。

８款繰入金、１項一般会計繰入金、項の補正額701万7,000円の減となります。これは、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、令和５年度の実績確定に伴う負担金の追加交付分であり、第１段階は３名減、第２段階は22名増、第３段階は13名増による増額となるものです。事務費等繰入金につきましては、歳出でもご説明しますが、介護保険に係るシステム改修費の精査による減額となるものです。

続きまして、９款繰越金、１項繰越金、項の補正額３億3,267万4,000円の増となります。これは、令和５年度の決算確定に伴いまして、繰越額が３億3,267万5,275円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。３、歳出。１款総務費、１項総務管理費、項の補正額748万3,000円の減となります。これは、歳入でご説明いたしましたが、主に介護保険制度の３年ごとの改正に伴うシステム改修費を予算措置しておりましたが、内容を精査したところ、通常のシステム保守業務の範囲内で対応可能となりましたので、減額するものでございます。

同じく２項徴収費、項の補正額３万4,000円の増、郵便料金の改定に伴うものとなります。

次に、保険給付費の補正内容をご説明いたしますが、年度末に向けての給付費等の見込みにより、それぞれ増額するものでございます。

２款保険給付費、１項介護サービス等諸費、項の補正額、16ページの下段となりますが、１億6,161万1,000円の増となります。居宅介護サービス給付費が補正額の53.2％、施設介護サービス給付費が27.5％を占めておりますが、６月末までの執行率は、居宅介護サービス給付費が25％、施設介護サービス給付費が23.1％となっております。

続いて、17ページをお開き願います。同じく２項介護予防サービス等諸費、項の補正額８万円の増。介護予防サービス計画給付費となりますが、６月末までの執行率は23.1％となっております。

同じく３項その他諸費、項の補正額29万円の増となります。介護保険サービス費用請求において、審査支払いの委託先である国民健康保険団体連合会へ支払う手数料の増額となるも

ので、６月末までの執行率は26.4％となっております。

続きまして、３款地域支援事業費、１項介護予防・生活支援サービス事業費、項の補正額８万2,000円となります。年度末に向けての給付費等の見込みにより増額するものでございます。

続きまして、４款基金積立金、１項基金積立金、項の補正額7,359万3,000円の増となります。これは、歳入の前年度歳計繰越金の増に対応しまして、今後に向けて給付費の動向に適切に対応するべく介護給付費準備基金として積み立てるものでございます。今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は１億7,840万9,440円となる見込みであります。

続いて、18ページをお開き願います。６款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、項の補正額7,717万9,000円の増となります。これは、令和５年度の決算確定に伴いまして、国庫及び県支出金における受入済額と確定額との差額を精算し、返還するものでございます。内訳につきましては、国庫支出金、介護給付費負担金分が4,413万1,034円、地域支援事業交付金分が252万71円。県支出金の介護給付費負担金分が3,052万7,416円でございます。

同じく２項繰出金、項の補正額2,385万6,000円の増となります。これは、令和５年度分の事務費等繰入金及び給付費等の繰入金を精算し、計2,385万5,436円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第77号　令和６年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第77号　令和６年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第78号　令和６年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　議案第78号　令和６年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和５年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金などに伴う歳入歳出の増額が主な補正の内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。９ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。２、歳入。３款繰入金、１項一般会計繰入金、項の補正額５万5,000円の増となります。これは、事務費繰入金としまして、郵便

料金の改定に対応するものとなります。

４款繰越金、１項繰越金、項の補正額340万8,000円の増となります。令和５年度の決算確定に伴いまして、繰越額は340万8,410円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、13ページをお開き願います。３、歳出。１款総務費、１項総務管理費、項の補正額２万4,000円の増。

同じく２項徴収費、項の補正額３万1,000円の増となります。これは、郵便料金の改定に対応する通信運搬費の増額となります。

続きまして、２款広域連合納付金、１項広域連合納付金、項の補正額189万3,000円の増となります。これは、岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料負担金の増となります。

続いて、14ページをお開き願います。３款諸支出金、２項繰出金、項の補正額151万5,000円の増となります。これは、令和５年度分の事務費等繰入金余剰分151万5,074円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第78号　令和６年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第78号　令和６年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第79号　令和６年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　議案第79号　令和６年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、６ページをお開き願います。令和６年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第１号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、１款水道事業収益、補正予定額は165万円、１項営業費用同額です。内訳は、受託工事収益であり、修繕工事費補償分の増となります。

なお、詳細につきましては、受託工事費と関連がある項目ですので、支出のほうで併せて説明をいたします。

支出ですが、１款水道事業費用、補正予定額は1,567万4,000円。１項営業費用同額です。内訳は、配水及び給水費における修繕費1,019万4,000円。内容といたしましては、給配水管

布設替えと修理費の増、いわゆる本管の布設替えに伴いまして、各戸の給水管の布設替え箇所、布設替え延長等の増となるものであります。受託工事費、工事請負費330万円、修繕工事費の増であります。これは、個人の方が自動車の交通事故で水道の計装盤を倒したという被害が生じました。それに係る修繕費が受託工事費330万円であり、その修理に対する補償分が収入で述べました165万円です。なお、この額につきましては、保険会社等から連絡が来る前に見積もった額ですが、その後保険会社からは連絡があり、ほぼ100％補償できるというような内容が伝わっております。

続きまして、資本的収入及び支出の支出ですが、１款資本的支出、補正予定額は10万5,000円。１項建設改良費同額です。内訳は、第３次拡張事業費における手当であります。内容といたしましては、児童手当となります。

以上で議案第79号　令和６年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第79号　令和６年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第80号　令和６年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　議案第80号　令和６年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、６ページをお開き願います。令和６年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第２号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出ですが、１款公共下水道事業費用、補正予定額は364万4,000円。１項営業費用同額です。内訳は、総係費における法定福利費であり、これは８月末退職職員分の退職手当特別負担金の増によるものです。

以上で議案第80号　令和６年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第80号　令和６年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）についての詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算６議案の詳細説明を終了いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

日程第２　補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第２、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことにします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員）　21ページのマイナンバーカードの委託のことでお聞きしたいと思います。司法書士の方にお願いするということで、高齢の方が、きっとマイナンバーカードをまだ申請できていないということで訪問等されるのかなと思うのですが、このことについて、もう少し詳しく委託の形とか、司法書士の方には、矢巾町に司法書士はたくさんいらっしゃると思うのですが、どういう形で委託するのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田中舘町民環境課長。

○町民環境課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

行政書士になります。まず、こちらで考えたのが、昨年度から福祉関係の施設の方ともいろいろ協議してきたのですけれども、施設に入所されている方の申請をどうしていこうかというので考えてまいりました。なかなかご自分での意思表示もできない方もいらっしゃるのですけれども、家族の方ともご相談して、やはり今話題の保険証とひもづけというところで申請したいという方もいらっしゃるだろうということで、それの対応ということを考えてまいりましたが、当課の職員だけでいろんな施設を回るのがなかなか難しいということで、行政書士の方のお手伝いをいただいて手続ができるということがありますので、この委託料を今回計上させていただきました。

まず、発注は、県の行政書士会のほうに委託をしたいと思っております。あとは行政書士会のほうで行政書士の方を指名していただいて、実際に現場に出向いていただくというふう

な流れになろうかと思っております。

今回のこの委託料には、施設入所の方も想定しておりますし、実際在宅の方もいらっしゃろうかと思いますので、そういったご要望があったときには、施設、それから在宅の方の両方に行政書士の方に行っていただく考えでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　どういう委託の方法を取るか、行政書士いっぱいいる中でどうやって。

田中舘町民環境課長。

○町民環境課長（田中舘和昭君）　行政書士会に対して委託ということになりますので、その後は、恐らくですけれども、県の行政書士会のほうで、それぞれ県内に支部がございますので、支部に所属している行政書士の方を指名していただくことになろうかと思います。すみません、そこの詳細は、はっきりするのは契約の時点でございますので、まだ決定はしておりませんが、いずれその支部の行政書士の方に動いていただく形になろうかと思っております。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　21ページ、10目の電子計算費のところを見ていただきたいのですけれども、これで補正関係が3,470万ほど入っています。先ほど説明をお聞きしましたならば、システム標準化・共通化事業の増、委託、ここの部分が結構多いのです。これは、あらかじめ想定されている事項と思って見ていたのですけれども、それとは違うのでしょうかというのが１つと。

それから、これは丸々特定の外部に出さなければならないレベルのシステム改修なのでしょうか、その辺ちょっと確認いたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　21ページではなく20ページですね。

○（藤原信悦委員）　20ページ、ごめんなさい。20ページです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えいたします。

最初想定したシステムから、標準化を行うシステム会社とそうではないシステムの会社というのがどうしてもおります。１年前に確認を取っている中では、これぐらいの金額で収ま

るのではないかということで想定していたのですが、その後状況が様々変わっていく中で、システムの標準化を行わないという事業者がやっぱりあること、そして行わない事業者があるということは、行う事業者にデータを移行しなければならないということ、そしてその金額が非常に多額になるということが徐々に分かってまいりました。こういった中で、残念ながら当初の想定を大きく上回る形で補正が必要になっているというふうな状況にまずございます。

もう一点は、やらなければならないというのは、この補正を行わなければならないというのは、いずれそのデータを別な会社のシステムに引き継がなければならないという都合上、どうしても過去のデータを新しいシステムに引き継がなければならないということで、どうしても費用が必要になるものでございますし、なおかつこの後さらに標準化を進めていくというふうな中で、標準に準拠したような形でデータを確保するとか、こういったことがございます。それがなかなか我々素人にはできないということで、外部のほうに委託しなければならないということになります。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　今のお話、課長さんのほうから細部にありましたけれども、なぜこれだけの金額が出てくるかというと、システムの仕組みがよく分かっていらっしゃらないのだと思うのです。おっしゃるように、もしこれがなかなか分かりにくいようであれば、こういうことを受託できる会社というのはあるので、そういうところと契約されて相談するのも、今後これから先、全てシステム化されてきますので、都度相談できるから、そういうやり方も今後の方向としたらいいのかなと私は思うのですけれども、その辺についてのお考えはあるかどうか、ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えします。

それぞれのシステムにおいて、それぞれのデータの持ち方というのは、他社に対して公開されるということが原則ないというふうな状況にございます。そういった中で、必要なデータを取り出していただくというのが、それまでシステムを入れていた会社にしか原則させてもらえないというところがありまして、これこれこのデータが欲しいというふうなところをお願いして、新しいシステムに合致する形に加工してというふうなのは残念ながら、できる会社というのはもちろん世の中にたくさんあるのだと思いますが、これまでのシステムの会

社と新しいシステムの会社、ここをつなぐ第三の会社というのをちょっと我々の中では知り得ないところでございまして、どうしても両者に、このシステムの移行と、データの移行という部分をお願いせざるを得ないというふうな状況の中で今やってございます。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　申し訳ありませんけれども、今発生している問題、私も前の会社で経験しています。要するに、システムが変わるたびに業者を替えてやっていくと、いつまでたってもかかる金額は同じになるのです。ある程度自分たちがいろいろと想定した枠の中で動かす分は、内部の変更で済むのですけれども、こっちでやるというやり方、こちらでやるやり方､それぞれ統合しながら入替えをやっていくと､いつまでたってもお金はかかり続けます。はっきり言ってシステムは金食い虫ですので、その辺をよく考慮いただいて、分かる方と相談していただきたいなと思います。

そうでないと､これ3,000万ですけれども､1億､2億になるのは簡単ですから｡それから､自分たちで絶対コンピューターは持たないこと、外部のシステムを使ったほうがはるかに身軽になりますので、一言申し上げておきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　ありがとうございます。今回どうしても国のデータの全国統一の基準ということでの標準化ということですので、今回はやむなしの判断というような形というふうに考えておりました。

ただ、今後標準化になりますので、今議員ご指摘いただいたようなところを十分検討しながら進められるかと思いますので、またよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　次の21ページの徴収事業の増で、こちらもシステムデータの抽出とあるのですけれども、別会社に移行をするというような説明だったかと思うのですけれども、その理由を教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木智雄君）　ただいまのご質問にお答えします。

先ほども企画財政課長のほうからも答弁ございましたけれども、今回の標準化に伴う作業の一つでございまして、滞納管理システムにつきましては、これまでの基幹システムとは別のシステムを使って管理をしておりました。それが今回の標準化に伴って、一旦基幹システムのほうにどうしてもデータを取り込まなければいけないという作業が発生するということが分かりまして、どうしてもこういったところが出てくるということになってしまったのが今回の補正の原因でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　20ページの６、企画費のところです。地域おこし協力隊の方の起業支援金というところで、起業する内容というのは、もう既に決まっているものなのでしょうか。あと、起業後そのままずっと定住していただいて、事業拡大を目標としていらっしゃるのかというところを伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　今回卒業見込みの者は、２年半前に地域おこし協力隊になりました映像等を扱うものでございます。こちらの方は、町内にそのまま在住した中で、この近郊で、そういった映像の仕事をやっていくというところでお話をいただいておりましたので、この準備資金のほうを用意させていただきたいというふうな今回内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　今回の方はないとは思うのですけれども、過去に任期の途中でいなくなられた方がいると思うのです。万が一、今回の方はそういうことがないことを願っているのですけれども、１年、２年とかで、例えば駄目だった、ではどこかほかに行こうかなとかということが万が一ある場合とかのときに、ペナルティーとか何か、その辺とか考えていたりするのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　ペナルティーは特に考えておりませんが、そういったことが起きないように、まず最初の任用のところで我々と何回も面接をして、意思確認をしてとい

うふうな形を取っておりましたし、あとは今後もそうさせていただきたいと思っています。

ただ、どうしても土地の風土に合わないとか、残念ながら担当者間で合わないとかというのは、着任後も全く考えられないわけではないので、そういった事実が今後発生しないとは言いかねますが、いずれ担当のほうでできる限り支援をして、ちゃんと定住をいただく、そして職務を全ういただくと、それで起業に結びつけるというふうな方向を何とか模索していきたいというふうに考えているところです。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　先ほどのシステム関係で、ちょっと１点だけ確認させてください。ＬＧＷＡＮの基幹システムの話だったのでしょうか。そうですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　住民基本台帳とか、税の関係であるとか、国で指定している20項目あるのですけれども、そちらのほうの関連になります。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私の質問は、その上のコミュニティ対策費の話です。先ほどの説明では、遊具の修理のようなお話で聞いたのですが、まずこの場所と何か所の公園なのか、それをちょっとお尋ねします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えさせていただきます。

今回の修理、修繕等は、５か所を想定してございました。南矢幅６地割にあるサンアベニュー矢巾第７公園、これは東北資材さんの後ろのほうにある公園です。あとは南矢幅13地割に、これちょっと私のうちと言っていいかあれですけれども、役場の東側にある住宅地の中にあるサンアベニュー矢巾第３公園、こちらはブランコの取替えとか、修繕を行う予定でございます。あとは南昌台団地のほうの第２公園というところがあります。こちらもブランコの修繕を行う予定です。残念ながら、鉄棒の撤去というようなところでいずみ公園、下北にある公園なのですけれども、こちらのほうはちょっと老朽化に伴い撤去の予定でございますし、スプリング遊具、小さいお子さんが乗って揺らして遊ぶ遊具ですけれども、こちらはひばり公園といって、高田２区の中にある北高田こども園の西側にある公園、ひばり公園というのですが、こちらのほうはスプリング遊具の撤去を行う予定の金額となってございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　今聞いたのは、結構遊具の取替え助成をお願いしたいという部分が相談されたりしていたので聞いたのですが、５か所であれば、これぐらいの金額は当然行くと思います。

あるところの相談に乗って、見積りを取ったら、当然100万は優に超えると。町に相談しましたら、遊具等については100万を超えるような支援であれば、宝くじ助成とか、そういうところにエントリーしてもらわないと助成できないような話もされているので、それで確認の意味でお聞きしました。

それから１点、この関係で聞きたいのですが、点検等の助成というのはやられていないというお話でしたが、今でもそうなのですか、その辺の確認だけで終わります。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　コミュニティ公園の大半の部分の遊具につきましては、町のほうの所有といった形で、町で点検のほうをしているのですが、まれに何件かコミュニティさん所有の遊具がございます。こちらに関しては、申し訳ございませんが、点検等の補助ということは残念ながら今は行っていないところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ここで１時間たちましたので、暫時休憩といたします。

再開を14時15分といたします。

午後　２時０２分　休憩

――――――――――――

午後　２時１５分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開いたします。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員）　26ページの私立保育園助成事業の減ということで、説明では手を挙げてくださるところがなかったので､減にしましたというようなご説明だったと思うのですが、この事業内容と､なぜ手を挙げていただけなかったのか何か原因をお考えになっているのか。それから、何か働きかけとかはされなかったのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松　徹君）　お答えいたします。

26ページの、いわゆる保育対策総合支援事業費補助金、こちらの事業につきましては、保育体制強化事業あるいは各保育所、こども園等のＩＣＴ化推進事業、さらには保育補助者雇上強化事業ということでございまして、特にも雇上強化事業については、保育者が保育を補助するというような事業内容になっていて、子育て支援員とかであれば、まず40時間研修で養成して対応できるのですが、なかなか保育士資格という部分での保育人材の確保の難しさが各園ございまして、当初の予定よりも結局事業ができそうにないということがございました。

あとは、新規事業の保育士宿舎借り上げ支援事業、こちらについては、町内の私立保育所等が、いわゆるアパート等を借り上げて、採用後５年以内の保育士が居住する宿舎の賃貸料等を月額５万2,000円を上限として、４分の３、いわゆる３万9,000円補助するということで、こちらも新しい取組ではあったのですが、各保育所、なかなかそういう人材確保の部分の難しさもございまして、１園のみの実施にとどまっているというところがございました。

各事業につきましては、毎月園長会議もありますので、そういったところで共有しながら、いかがでしょうかというところをやり取りはさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　27ページの予防接種関連の事業のところでお伺いします。先ほどの説明の中に帯状疱疹の話が出ていたのですけれども、ここの項目にないのですが、帯状疱疹のお話しされていたと私記憶していますが、それに対する補正予算ということであれば、たしか去年から支援する形を取っていますが、この帯状疱疹関係、私は受けて助かっていますが、今まで何人ぐらい受けたのか。それから、今後どのような形にしようとしているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　お答えいたします。

帯状疱疹ワクチンにつきましては、各種任意予防接種委託料、これが帯状疱疹ワクチンに対応している部分でございます。今回の補正分につきましては、帯状疱疹ワクチンの接種の

申請をして接種券を受け取っていた、昨年度受け取った方でまだワクチン接種をしていない方、その方の分が不足する見込みが出ましたので、今回補正させていただきました。

接種者数につきましては、令和５年に接種完了された方が226人、今年度完了された方が203人となっております。帯状疱疹ワクチンにつきましては、現在国のほうで定期接種に向けて検討を進めているというところでございます。検討しているところも、ワクチン、どの年代で接種するのが一番効果的なのかというところで、接種対象者の年代をどうするかとか、そういうところを今決めている段階ですので、その状況を注視していきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村　豊委員）　ページ数は14ページになります。ちょっと戻ってしまいます。衛生費県補助金、下段のほうですけれども、これですけれども、クリーンエネルギー導入支援事業費補助金という名目になっていますから、これはやっぱりＬＥＤ化ということで、まず頭の中に私は入っているのですけれども、これは、そこに広宮沢公園とか、それから道路の街路灯とか、いろいろ分けられているのです。照明灯みたいなものがあります、公園内には。どちらのことに使用するのでしょうか。あと、何本ぐらいＬＥＤに替えるという、そちらも含めてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

こちらにつきましては、広宮沢の街路灯の更新になってございます。基数につきましては、ちょっと今詳細な数を持ち合わせていないのですが、20基以上更新の予定となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　22ページの参議院議員選挙に係る事業の中の仮設スロープの設置に関してなのですけれども、このスロープの設置箇所は、公共の場所なのか、それとも民間のとこ

ろなのか、そこをまず確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

スロープにつきましては、投票所にかかる入り口のスロープということになりますので、既存の建物にスロープがない場所に設置するという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　投票所なので、公共の場所という認識でよろしいでしょうか。

では、これはまた再び選挙がある際は、もう一回同じ工事をまた行って、また外してというところでよろしいのか、ちょっとお答え願います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

矢巾北中学校の入り口のスロープにつきましては、金属製の既存のものが防災倉庫に保存しておりまして、置くだけでいいのですけれども、例えば徳田小学校の入り口は木製で施工をお願いしているという状況ですので、その都度の設置ということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　その都度ということで、選挙に関しては、財源が国とか県の支出金なので、町の財源ではないのですけれども、選挙のたびにスロープを設置するよりか、多分段差がある場所なのだと思うので、そういう施設は、そういった工事を増設したほうが、何かこの都度工事をして、これぐらいの支出をしてと繰り返すと、結構膨大な額になるなと思うのですけれども、そういったバリアフリーにするような考え方とかは検討されているのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

分かりやすい例で言いますと、徳田小学校の体育館をお借りしているわけなのですが、第２投票所ですけれども、あちらですと、その既存の、工事でコンクリート打ちから始めるというのは、なかなかちょっと厳しいところがあるという状況もございます。また、北中学校のように金属製のもので既存のものを既に作成して設置するという案もございますが、なかなかその高さとか、規模とか、それから選挙の投票の、要するに同時選挙とかという場合に

よっては、入り口、出口が変わる可能性も出てまいりますので、そういった部分でちょっと不可能な部分については木製のものになりますけれども、その都度設置ということでお願いしているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　ページ数でいくと25ページですけれども、子育て世帯生活支援特別給付金について、少し詳しく状況を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松　徹君）　お答えいたします。

子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の内容でございますけれども、こちらの事業につきましては、高校生までの児童を養育している住民税が非課税の子育て世帯の方々に対しまして、お子様お１人当たり５万円を給付する、こちらは国のいわゆる経済対策、物価高騰対策事業でございました。令和４年度につきましては、対象児童単位でお話ししますけれども、213人が対象でございました。令和５年度は225人ということで、12人増の掛ける５万円ですから、60万円の増という状況でございます。

なお、今年度は、この事業はございませんので、その旨をお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　ページ数が29ページの林業関係のところでお伺いします。先ほどの説明で多分松くい虫の防除のための伐採だと思うのですが、私の記憶では、感染防止というか、広がりを防ぐために伐採は認められますが、切った木の処分については期間限定と認識していますが、今その辺の法律というのですか、ルールは変わられたのでしょうか。それで今回補正を組むのでしょうか、その辺お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　ご質問にお答えいたします。

今お話しの件でございますが、今回の補正の増額でございますが、春に一旦駆除をやったわけなのですが、秋に再び巡回等を実施したところ、やはり松くい虫の被害が見受けられる

という箇所が、ちょっと点在しているのですけれども、16か所ほど、和味、広宮沢地区で見受けられたということで、それの周りに被害が及ばないように、早めに、早急に手だてをするための伐採というような形で、これにつきましては、まず県の補助事業を活用する予定としておりますけれども、4分の3の補助をいただいて実施するということでございますので、何ら支障はないかというふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　作業内容は分かりました。それで、私の記憶ではというのは、たしか切った木の処分の時期は2月から4月と限定されていて、それ以外は動かせないという、当時、何年か前のルールがあったのですが、今はそういうことはなく、切った後の木の処分は、それなりのところに持っていって処分できるというルールに変わっているのでしょうか、そこを確認しておきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　お答えいたします。

すみません、私今2月から4月の間しか移動できないかというところについては、ちょっと分かりかねるところでございますが、現地のほうで松くい虫の被害があった際にということになりますと、一旦その場で伐採をした形で、あと袋で囲うような状況で薫蒸処理を行うというような形で、しばらくそのままその場に保管しておくというような処理が一般的かというふうに認識しておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　20ページの車両洗浄機購入費でございますけれども、マイクロバス等とおっしゃっていましたけれども、今計何台を延べ何回洗浄しているのかと、この購入する機械は、耐用年数といいますか、何年使用を想定されているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

現在マイクロバス3台、それから冬場にスクールバス用にレンタル、学校教育課で1台予定しておりますので、4台体制になります。

それから、現在この予算をお願いしておりますバスの洗浄機、要するに水圧でざっと洗うやつなのですけれども、現在はそれが故障しておりますので、手で洗っている状況ということで、一般車両の普通車であれば手の届く範囲なのですが、やはり大型、中型になりますので、高さも幅もありますので、やはり手洗い、なかなか今もつらい状況ございますので、今回お願いするという内容でございます。

通常の動産扱いになりますので、基本的には20年なり25年使いたいなというふうには思っておりますが、これ中で灯油でお湯を沸かしながら電気で水圧かけて流すというようなコンプレッサーも入っている機械ですので､大切に使いたいなというふうには思っておりますが、どれぐらい使えるのだというのがなかなかお話しできないところでございますが、大切に使っていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　あとは何回使用するかの話だと思うのですけれども、普通にコイン洗車場とか、ガソリンスタンドだと大型トラックも横のほうで水圧で掃除をしているのを見かけますけれども、やっぱりそっちのほうと比較して、料金、経費の比較というか、どっちがいいのかというのも試算されて、こちらのほうがいいと選んだのか、ちょっとその比較というか教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

そこら辺の話については､内部で検討させていただきました｡大体１回400円で３分というような時間の使用時間であると、それではマイクロバスはなかなか掃除し切れないという部分があります。しからば、それを何分くらいマイクロバスに水圧かけで洗浄するのかというところまでは、ちょっと比較検討、研究まではしておりませんけれども、既存の使用してきた洗浄機の使い方を見ますと、やはりここは購入したほうがいいのかなというところの発想でお願いしているという状況で、すみません、なかなかその時間と費用の比較までは数字にはしていないのですけれども、ちょっと感覚的な問題になって大変恐縮なのですが、そういう状況でお願いするという状況です。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　30ページの道路維持事業の部分なのですが、先ほどの説明では東小学校のところの交差点のところの改良という形で私聞いたのですが、あそこがどのような形に変わるのか。例えば私あそこをしょっちゅう通るのですが、南から北に来て交差点を左折するのですが､あそこの左折ラインの解消になるのか､その辺の工事内容を確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

現在計画しておりますのは、中央１号線と安庭線との交差点を南から北に向かっていくときに、朝夕、左折の車両が小学生の横断で交差点が渋滞しているというのがあるものですから、現在は路線の一番端のところを閉鎖して、使えないようにしているわけなのですが、あそこに左折レーンを造って直進の車がスムーズに通行できるようにするために、車線の変更等を行う工事を行うものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　町民の方からも再三言われていたので、再度確認しますが、そうすればあそこの今左側にあるガードレール的な部分は全部取り払って、左側は全部車線、左折ラインとして使える形になってということですね。

当初６年ぐらい前に質問したときは、公安委員会から許可をもらえないからああいう形にしたとか、事故多発を予防するために、徐行させるためにああいうふうにしているというのも、その辺の関係者との協議も調って今回工事に入るということでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

そのとおりでございまして、今年公安委員会との協議が調って、そのように変更するというのが可能になりましたので、行うものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　31ページの土木費ですけれども、河川管理事業の増、これについて少し詳しくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　河川管理事業の増につきましては、赤林地区の水路の今土側溝になっている部分の水路を改修するための測量設計をするための委託料となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　土側溝になっているものをどのように、セメントに替えるとかということですか。ちょっとそこが分かりません。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　その辺を含めての委託になるわけですが、基本的には側溝が入るものと考えていただければよろしいかと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで水道事業会計補正

予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　退職される職員がいらっしゃるとかいう予算の関係がありましたけれども、その中身についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ちょっとどういう答えになるか、個人の方が違う職に就くと、民間のほうに職を替えたいということの申出が、春先というか、夏の初めのほうにありまして、８月末で退職と、それに伴う退職手当の増を今回お願いしたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算６議案の全体質疑を終了いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

日程第３　補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第３、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算６議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後この場において、補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午後　２時３８分　休憩

―――――――――――――

午後　２時３９分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、そのようにします。

これより採決を行います。

議案第75号　令和６年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第75号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第76号　令和６年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第76号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第77号　令和６年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第77号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第78号　令和６年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第78号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第79号　令和６年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）についてを可決す

べきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第79号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第80号　令和６年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第80号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中にこの場において審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩いたします。

午後　２時４２分　休憩

――――――――――――

午後　２時４３分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

それでは、お諮りいたします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

――

○予算決算常任委員長(昆　秀一委員)　以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後　２時４４分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第２号）

令和６年９月１０日（火）午前１０時００分開議

議事日程

第　１　決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長	昆　　秀一	委員	
	髙橋　　恵	委員	髙橋敬太 委員
	横澤駿一	委員	ササキマサヒロ 委員
	吉田喜博	委員	藤原信悦 委員
	齊藤勝浩	委員	小川文子 委員
	木村　　豊	委員	小笠原佳子 委員
	山本好章	委員	高橋安子 委員
	水本淳一	委員	村松信一 委員
	赤丸秀雄	委員	谷上知子 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩渕和弘君	政策未来兼課長 推進戦略監	吉岡律司君
総務課長	田村英典君	企画財政課長	花立孝美君
税務課長	佐々木智雄君	町民環境課長	田中舘和昭君
福祉課長	野中伸悦君	健康長寿課長	田口征寛君

こども家庭課長	村松　徹君	産業観光課長	村井秀吉君
道路住宅課長	水沼秀之君	農業委員会事務局長	細越一美君
上下水道課長	浅沼　亨君	会計管理者兼出納室長	佐々木美香君
教育長	菊池広親君	学校教育課長兼学校給食共同調理場所長	高橋雅明君
文化スポーツ課長	高橋　保君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田　徹君	議会事務局長補佐	千葉欣江君
主事	渋田稀結君		

―――

午前１０時００分　開議

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

―――

日程第１　決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第１、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第81号　令和５年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第82号　令和５年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第83号　令和５年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第84号　令和５年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第85号　令和５年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第86号　令和５年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第87号　令和５年度矢巾町下水道事業会計決算認定について、議案第88号　令和５年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての決算関係８議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、８議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔にゆっくり説明していただくようにお願いいたします。

それでは、議案第81号　令和５年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

佐々木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐々木美香君）　それでは、議案第81号　令和５年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明いたします。

決算書の説明に入ります前に、事前に配付されておりますＡ４横型の令和５年度予算執行に関する報告書を御覧ください。２ページをお開き願います。２ページは令和５年度町税等徴収実績が、また３ページには町税収入対前年度比較表を掲載しております。そして、４ページには１款から21款までの款ごとにおける一般会計決算額対前年度比較表歳入が、５ページには同じく１款から14款までの歳出を､それぞれ掲載しておりますので､ご参照願います。

４ページに戻っていただきまして、右側を御覧ください。一般会計歳入決算額の財源別割合を掲載しております。自主財源率は47.4％、前年対比0.4％の増、依存財源率は52.6％となりました。

それでは、一般会計歳入歳出決算書を御覧ください。14、15ページの事項別明細書をお開き願います。歳入でございますが、説明は、款、項、収入済額の順で申し上げます。目、節及び収入済額の1,000円未満につきましては省略し、各款の前年度対比についても1,000円未満省略で申し上げます。また、１款の町税関係につきましては、徴収率も併せて申し上げます。備考欄につきましては、特徴のあるもののみ申し上げますので、よろしくお願いいたします。

歳入。１款町税40億2,846万円余､前年対比１億3,457万3,000円､3.5％の増､徴収率99.17％。なお、徴収率は、前年課税分と滞納繰越分を含んだものを申し上げております。１項町民税17億4,523万1,000円余、前年対比6,814万3,000円、4.1％の増、徴収率99.29％。２項固定資産税19億3,691万8,000円余、前年対比6,732万円、3.6％の増、徴収率99.05％。３項軽自動車税１億1,347万9,000円余、前年対比257万1,000円、2.3％の増、徴収率97.81％。４項町たばこ税２億2,624万6,000円余、前年対比マイナス327万7,000円、1.4％の減、徴収率100％。５項入湯税658万5,000円余、前年対比マイナス18万3,000円、2.7％の増、徴収率100％でござい

ます。

16、17ページをお開きください。２款地方譲与税１億7,334万2,000円、前年対比147万7,000円、0.9％の増。１項地方揮発油譲与税4,195万円。２項自動車重量譲与税１億2,647万円。３項森林環境譲与税492万2,000円でございます。森林環境譲与税は、森林整備の財源として私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準で案分して交付されております。

続きまして、３款利子割交付金、１項利子割交付金、同額で82万4,000円、前年対比マイナス16万5,000円、16.7％の減。

４款配当割交付金、１項配当割交付金、同額で898万6,000円、前年対比118万6,000円、15.2％の増。こちらは、県民税配当割として納入されたものを市町村に案分しており、県税納入額の増加が要因となっております。

５款株式等譲渡所得割交付金、１項株式等譲渡所得割交付金、同額で1,058万8,000円、前年対比465万9,000円、78.6％の増。県民税株式等譲渡所得割として納入されたものを市町村に案分しており、県税納入額が増加したことによります。

続きまして、18、19ページをお開きください。６款法人事業税交付金、１項法人事業税交付金、同額で7,416万8,000円、前年対比1,243万9,000円、20.2％の増。これは、市町村分の法人税割の減収分補填措置として、県税である法人事業税の一部を市町村に交付するものとなっております。

７款地方消費税交付金、１項地方消費税交付金、同額で７億8,843万1,000円、前年対比4,135万5,000円、5.5％の増。

８款環境性能割交付金、１項環境性能割交付金、同額で1,173万1,000円余、前年対比217万円、22.7％の増。自動車税環境性能割の一部が県から市町村道の延長、面積に応じて交付されるものとなっております。

９款地方特例交付金3,067万4,000円、前年対比７万3,000円、0.2％の増。１項地方特例交付金3,002万4,000円。

２項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金65万円。

10款地方交付税、１項地方交付税、同額で22億9,531万2,000円、前年対比4,645万7,000円、2.1％の増。

20、21ページをお開きください。11款交通安全対策特別交付金、１項交通安全対策特別交付金、同額で370万7,000円、前年対比マイナス60万1,000円、14％の減。道路交通安全施設の設置及び管理に係る経費として交付されるものでございます。

続きまして、12款分担金及び負担金、１項負担金、同額で１億3,530万7,000円余、前年対比マイナス971万8,000円、6.7％の減。１目民生費負担金、２節児童福祉施設費負担金、保育所運営費負担金ですが、収納率は97.77％です。５目２節の学校給食費負担金、収納率は99.59％です。

なお、町内小中学校に就学している第３子以降の給食費無償につきましては、令和５年度より実施しております。

続きまして、13款使用料及び手数料8,139万3,000円余、前年対比マイナス211万8,000円、2.5％の減。１項使用料6,858万2,000円余。22、23ページをお開きください。３目１節火葬場使用料は、検体火葬を含んだ390件の火葬件数となっております。６目６節住宅使用料、収納率は95.38％です。24、25ページをお開きください。２項手数料1,281万円余でございます。

14款国庫支出金19億9,307万2,000円余、前年対比マイナス２億7,579万1,000円、12．2％の減。１項国庫負担金11億5,487万5,000円余。26、27ページをお開きください。２項国庫補助金８億3,379万4,000円余でございます。１目１節、下のほうにあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を通じた地方創生に資することを目的として、低所得者世帯支援の事業等に対する交付となっております。28、29ページをお開きください。３目２節の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金ですが、国が意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体に対して支援するもので、本町では再エネ発電設備を一定以上導入することを目的とする重点対策加速化事業を実施するために交付されているものでございます。

30、31ページをお開きください。15款県支出金10億279万7,000円余、前年対比マイナス2,970万円、2.9％の減。１項県負担金５億6,172万円余。32、33ページをお開きください。２項県補助金３億7,414万8,000円余。34、35ページをお開きください。２目７節の介護施設サービス等整備事業費補助金ですが、町内介護施設の開設及び設備等の整備事業費に係る補助金となっております。36、37ページをお開き願います。３項委託金6,692万8,000円余でございます。

38、39ページをお開きください。16款財産収入2,968万円余、前年対比948万8,000円、47.0％の増。１項財産運用収入1,523万円余。２項財産売払収入1,445万円余。

17款寄附金、１項寄附金、同額で４億1,980万2,000円余、前年対比マイナス１億7,512万3,000円、29.4％の減です。令和５年度のふるさと納税の件数は２万775件で、主な充当先は、子どもの育成支援に関する事業、環境の維持及び保全に関する事業、高齢者等の保健・医療

及び福祉に関する事業となっております。予算執行に関する報告書の66、67ページにも内容を掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

40、41ページをお開きください。18款繰入金７億1,587万1,000円余、前年対比マイナス１億5,256万8,000円、17.6％の減でございます。１項特別会計繰入金3,793万1,000円余。２項基金繰入金６億7,794万円。２目のふるさと基金繰入金ですが、コミュニティ組織育成事業、コミュニティ施設等整備事業及び町民顕彰推進事業に充当しており、５年度末の残高は2,500万円となっております。３目の矢巾町公共施設等総合管理基金繰入金ですが、庁舎維持補修等の事業に充当しており、５年度末残高は１億996万5,000円となっております。４目の福祉基金繰入金ですが、児童館維持補修事業に充当しており、５年度末残高は200万円となっております。５目の森林環境基金繰入金ですが、林業振興事業として森林病害虫等防除業務委託料、森林巡視業務委託料、間伐業務委託料等に充当しております。５年度末残高は435万9,000円となっております。42、43ページをお開きください。６目の新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金繰入金ですが、新型コロナウイルス感染症対策資金利子及び保証料補給に充当しております。５年度末残高は831万5,104円となっております。７目の芸術文化振興基金繰入金ですが、田園ホール維持補修事業に充当しております。５年度末残高は5,999万9,846円となっております。

続きまして、19款繰越金、１項繰越金、同額で５億4,679万5,000円余、前年対比マイナス879万1,000円、1.6％の減。

20款諸収入9,696万5,000円余、前年対比マイナス2,127万5,000円、18％の減。１項延滞金、加算金及び過料523万1,000円余。２項町預金利子１万9,000円余。３項貸付金元利収入1,700万円余。４項受託事業収入762万7,000円余。５項雑入6,708万7,000円余でございます。

ページを進めていただきまして、46、47ページをお開きください。下段です。21款町債、１項町債、同額で３億3,629万9,000円、前年対比マイナス１億6,147万4,000円、32.4％の減でございます。

48ページを御覧ください。歳入合計ですが、当初予算額113億8,900万円、補正予算額15億2,036万8,000円、前年からの継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額9,490万1,000円、予算現額合計は130億426万9,000円。調定額129億8,298万8,586円、収入済額127億8,421万550円、不納欠損額232万205円、収入未済額１億9,645万7,831円となっており、歳入合計の収入済額は、前年対比マイナス５億8,344万8,000円、4.4％の減となっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。50、51ページをお開き願います。歳出の説明は、款の支出済額、増減額、増減率、項の支出済額、増減額、増減率の順とし、金額は1,000円未満を切り捨て、目以降は特徴のある事業のみご説明いたします。

１款議会費、１項議会費、同額で１億2,387万3,000円余、前年対比マイナス132万円、1.1％の減でございます。

52、53ページをお開きください。２款総務費23億1,337万4,000円余、前年対比１億5,746万8,000円、7.3％の増。１項総務管理費20億7,525万4,000円余、前年対比１億9,538万5,000円、10.4％の増でございます。ページをお進めいただきまして、56、57ページをお開きください。２目文書広報費の広聴広報事業、備考欄下のほうに記載があります住民総合ポータルアプリ構築等委託料ですが、矢巾町ポータルアプリやはナビ！の運用開始及び町ホームページの改修を行い、情報サービスの多様化に対応し、住民サービスの向上に資するものとなっております。

ページをお進めいただきまして、68、69ページをお開き願います。一番下にあります２項徴税費１億2,409万5,000円余、前年対比マイナス2,056万円、14.2％の減でございます。

ページを進めていただきまして、72、73ページをお開きください。中段です。３項戸籍住民基本台帳費5,572万6,000円余、前年対比マイナス3,600万5,000円、39.3％の減でございます。

次に、74、75ページをお開きください。４項選挙費4,148万8,000円余、前年対比1,936万1,000円、87.5％の増ですが、こちらは３目県知事、県議会議員選挙費1,200万7,000円と、76ページにあります４目町長、町議会議員選挙費2,009万9,000円の皆増が主な増額要因となっております。

同じく76、77ページの下のほうです。５項統計調査費578万円余、前年対比マイナス89万7,000円、13.4％の減でございます。

ページを進めていただきまして、78、79ページをお開きください。６項監査委員費1,102万8,000円余、前年対比18万5,000円、1.7％の増でございます。

80、81ページを御覧ください。３款民生費43億4,433万1,000円余、前年対比１億5,551万9,000円、3.7％の増。１項社会福祉費24億1,616万9,000円余、前年対比２億9,874万9,000円、14.1％の増でございます。ページを進めていただきまして、86、87ページをお開きください。87ページ、備考欄中頃より下のほうですが、障害児福祉事業のうち障害児通所給付費、障害児相談支援給付費等を含む扶助費におきましては、前年度比1,915万2,000円、12.6％の増額

となっております。

ページを進めていただきまして、94、95ページをお開きください。２項児童福祉費19億2,816万1,000円余、前年対比マイナス１億4,322万9,000円、6.9％の減でございます。95ページ、備考欄中段、児童行政事業のいわて子育て応援在宅育児支援金ですが、在宅育児を行っている世帯の生後８週間を超え満３歳未満の児童で、保育園等に入園していない第２子以降に対して月額１万円を支給するものです。在宅育児をしている世帯に対する支援として、令和５年度開始した事業で、対象児童は56名でした。

次にページを進めていただきまして、102、103ページをお開きください。４款衛生費、９億4,704万2,000円余、前年対比マイナス１億4,468万9,000円、13.3％の減。１項保健衛生費３億9,134万3,000円余、前年対比マイナス２億473万2,000円、34.3％の減でございます。これは、後に出てまいりますけれども、２目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業及びワクチン接種体制確保事業の減に起因するものでございます。

ページを進めていただきまして、110、111ページをお開きください。２項環境衛生費５億5,569万8,000円余、前年対比6,004万2,000円、12.1％の増でございます。112、113ページをお開きください。備考欄中段の下のほうです。２目環境保全費の重点対策加速化事業ですが、ゼロカーボンシティを実現するために、地域脱炭素移行再エネ推進交付金を活用し、５年間にわたる事業を実施するもので、令和５年度は直接事業として、公共施設の照明設備のＬＥＤ化を３件、個人に対する太陽光発電設備の設置補助を５件実施しております。その下、省エネ家電買換え促進事業は、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減し、二酸化炭素排出量の抑制にも資する省エネルギー性能の高い家電製品への買換えを支援する事業となっており、補助金交付対象者は312件となっております。

次に、114、115ページをお開きください。５款労働費、１項労働諸費、同額で2,609万6,000円余、前年対比22万円、0.9％の増。

６款農林水産業費６億1,046万1,000円余、前年対比963万4,000円、1.6％の増。１項農業費５億7,866万9,000円余、前年対比マイナス474万5,000円、0.8％の減でございます。

ページを進めていただきまして、124、125ページをお開きください。２項林業費3,179万1,000円余、前年対比1,437万9,000円、82.6％の増でございます。町有林4.03ヘクタール分の町有林搬出間伐業務委託の660万円や、森林病害虫等防除業務委託料、前年度比260万8,000円増などが林業費増額の主な要因となっております。病害虫防除事業業務につきましては、令和５年度、合計で73本、材積数107.5立米の処理を実施しております。

下段を御覧ください。７款商工費、１項商工費、同額で１億4,590万2,000円余、前年対比マイナス2,073万5,000円、12.4％の減でございます。127ページ、備考欄中段より少し下、中小企業支援事業中の創業支援事業補助金ですが、町内における新規創業者への家賃、地代の補助金で、令和５年度の実績は４事業者となっております。

ページを進めていただきまして、130、131ページをお開き願います。８款土木費10億9,614万7,000円余、前年対比マイナス６億766万円、35.7％の減。１項土木管理費1,055万1,000円余、前年対比48万4,000円、4.8％の増でございます。

２項道路橋梁費５億6,058万3,000円余、前年対比マイナス５億1,728万9,000円、48％の減でございます。132、133ページをお開きください。133ページ備考欄の下段、道路維持管理事業中の維持補修工事請負費ですが、町道維持補修工事、舗装補修工事、砂利道補修工事、水路布設替工事等を行っております。２項道路橋梁費につきましては、除雪事業の減額や東北本線踏切拡幅工事負担金の皆減などにより、前年度比で48％の減となっております。134、135ページをお開きください。３目道路新設改良費の備考欄下段、防災安全対策事業中の交通安全施設整備工事請負費ですが、町道交通安全施設整備工事、流通センター内道路照明灯ＬＥＤ化工事等を行っております。

同じページの下です。３項河川費1,319万8,000円余、前年対比マイナス1,055万5,000円、44.4％の減でございます。

次に、136、137ページをお開きください。４項都市計画費４億6,295万5,000円余、前年対比マイナス7,642万9,000円、14.2％の減でございます。ページを進めていただきまして、140、141ページをお開きください。141ページ、備考欄上段の都市公園補修整備工事請負費ですが、広宮沢公園等グラウンド春季整備工事、町内一円公園修繕工事等を支出しております。

次に、５項住宅費4,885万8,000円余、前年対比マイナス387万1,000円、7.3％の減でございます。

次に142、143ページをお開きください。９款消防費、１項消防費、同額で３億5,855万8,000円余、前年対比マイナス3,513万2,000円、8.9％の減でございます。

ページを進めていただきまして、146、147ページをお開き願います。10款教育費９億709万2,000円余、前年対比マイナス7,254万4,000円、7.4％の減。１項教育総務費１億4,772万5,000円余、前年対比1,014万7,000円、7.4％の増でございます。

ページを進めていただきまして、150、151ページをお開きください。２項小学校費１億3,400万7,000円余、前年対比マイナス297万1,000円、2.2％の減でございます。152、153ペー

ジをお開きください。備考欄中段、小学校維持管理事業中の維持補修工事請負費ですが、不動小学校の外壁等修繕工事、徳田小学校のプール本体補修工事及び自動火災報知設備の更新工事等を行っております。

次に、154、155ページをお開きください。３項中学校費8,118万5,000円余、前年対比マイナス3,748万6,000円。31.6％の減でございます。156、157ページをお開きください。備考欄中段より下です。中学校維持管理事業中の維持補修工事請負費ですが、矢巾中学校区画線塗装工事、トイレ手すり取付工事等を行っております。

続きまして、158、159ページをお開きください。下段でございます。４項社会教育費２億6,050万7,000円余、前年対比マイナス4,283万2,000円。14.1％の減でございます。

ページを進めていただきまして、166、167ページをお開き願います。166、167、下段でございます。５項保健体育費２億8,366万6,000円余、前年対比59万7,000円、0.2％の増でございます。ページを進めていただきまして、170、171ページをお開き願います。備考欄右下、共同調理場運営事業中、学校給食食器更新事業におきまして、徳田小学校及び不動小学校の学校給食用食器710セットを更新しております。

続きまして、同じページ下です。11款災害復旧費2,985万8,000円余、前年対比2,606万8,000円、687.8％の増、172、173ページをお開き願います。１項公共土木施設災害復旧費338万1,000円余、前年対比192万6,000円、132.4％の増。

２項その他公共施設・公用施設災害復旧費2,647万7,000円余、前年対比2,414万1,000円、1,033.8％の増でございます。こちらは、町民センター施設災害復旧事業として、庁舎議場天井修繕工事の監理業務委託料及び修繕工事費を支出しております。

続きまして、12款公債費、１項公債費、同額で12億6,392万3,000円余、前年対比マイナス１億2,102万9,000円、8.7％の減でございます。

13款諸支出金、１項普通財産取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

14款予備費、１項予備費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

歳出合計です。予算現額、当初予算額は113億8,900万円、補正予算額15億2,036万8,000円、継続費及び繰越事業費繰越額9,490万1,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、合計で130億426万9,000円。支出済額121億6,666万3,309円、翌年度繰越額が継続費逓次繰越額はゼロ、繰越明許費は４億485万7,000円、事故繰越はゼロ、不用額４億3,274万8,691円で歳出合計の支出済額は前年対比マイナス６億5,420万594円、5.1％の減となっております。

以上が歳出でございます。

続きまして、174ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものです。１項歳入総額127億8,421万円、２項歳出総額121億6,666万3,000円、３項歳入歳出差引額６億1,754万7,000円、４項翌年度へ繰り越すべき財源、１号、継続費逓次繰越額ゼロ、２号、繰越明許費繰越額8,745万3,000円、３号、事故繰越し繰越額ゼロ、計8,745万3,000円。５項実質収支額５億3,009万4,000円。６項実質収支額のうち地方自治法第233条の２の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第81号　令和５年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第81号の詳細説明を終わります。

次に、議案第82号　令和５年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　それでは、議案第82号　令和５年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

令和５年度特別会計歳入歳出決算書と令和５年度予算執行に関する報告書をご準備願います。まず、国民健康保険事業についてでございますが、令和５年度の国保加入率16.9％、年度末の被保険者数4,421名、65歳から74歳の前期高齢者の割合は53.3％となっております。被保険者数は、若年被保険者の減少に加え、後期高齢者医療制度への移行者が増加しており、令和５年度は3.8％の減少となりました。また、65歳から74歳の前期高齢者の割合は、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が後期高齢者医療制度に移行しており、令和５年度では5.0％減少いたしました。

詳細説明につきましては、特別会計歳入歳出決算書事項別明細書により行います。また、国民健康保険事業の事業報告書及び事業内容は、予算執行に関する報告書の45ページからとなります。説明に当たりましては、歳入においては款の収入済額、歳出においては款の支出済額、さらに歳入歳出とも対前年比の比較、項の金額という順にて、金額は1,000円未満切捨てとして申し上げます。対前年比の比較の説明におきましては、款の増減額及び増減率をご説明いたします。

それでは、決算書の８、９ページをお開き願います。歳入でございます。１款国民健康保険税４億6,897万4,000円余、対前年比マイナス1,092万9,000円、2.3％の減となります。１項

国民健康保険税、同額でございます。調定に対する徴収率は91.9％でございます。

２款使用料及び手数料19万円、対前年比マイナス２万1,000円、10.3％の減。１項手数料、同額です。

３款国庫支出金15万5,000円、対前年比13万7,000円、761.1％の増。１項国庫補助金、同額です。備考欄になりますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきまして、マイナ保険証の周知広報費用に係る補助となっております。10、11ページをお開き願います。出産育児一時金臨時補助金につきましては、出産育児一時金の支給に係る補助となっております。

４款県支出金20億2,605万5,000円余、対前年比8,614万2,000円、4.4％の増となります。１項県補助金、同額です。備考欄になりますが、市町村が保険給付に要した額が交付される普通交付金は、歳出の保険給付費の増に伴いまして5,431万9,000円、2.9％の増でございます。特別交付金の保険者努力支援分2,053万8,000円のうち、保険者の事業の取組状況により交付されます取組評価分につきましては1,191万2,000円が交付され、被保険者１人当たりの交付額は2,423円、岩手県内５位の評価となっております。

続きまして、５款財産収入1,000円余、対前年比マイナス1,000円、40.5％の減となります。１項財産運用収入、同額でございます。

６款繰入金２億238万1,000円余、対前年比1,302万2,000円、6.9％の増となります。１項一般会計繰入金１億7,631万円余、これは全額一般会計からの法定内繰入れ分になります。

12、13ページをお開き願います。２項基金繰入金2,607万1,000円。

７款繰越金2,215万4,000円余、対前年比マイナス1,080万7,000円、32.8％の減となります。１項繰越金、同額です。

８款諸収入1,399万7,000円余、対前年比706万8,000円、102.0％の増となります。１項延滞金及び加算金及び過料295万9,000円余。２項雑入1,103万7,000円余となります。

歳入の合計でございます。当初予算額25億2,051万1,000円、補正予算額２億241万9,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございませんでした。予算現額の計でございますが、27億2,293万円、調定額27億7,575万9,961円、収入済額27億3,391万497円、不納欠損額17万100円、収入未済額4,167万9,364円、収入額の対前年比8,461万1,518円、3.2％の増でございます。

14、15ページをお開き願います。続いて、歳出でございます。歳出につきましても、歳入と同様のご説明とさせていただきます。１款総務費2,402万6,000円余、対前年比37万7,000円、

1.6％の増となります。１項総務管理費1,398万3,000円余。

２項徴税費950万円余でございます。

16、17ページをお開き願います。３項運営協議会費12万6,000円余。

４項趣旨普及費41万6,000円余。

２款保険給付費19億6,445万2,000円余、対前年比4,548万5,000円、2.4％の増でございます。１項療養諸費16億8,646万1,000円余。

２項高額療養費２億7,423万9,000円余。

令和５年度の保険給付費につきましては、昨年度に引き続き増加しているところでございます。全国的に新型コロナウイルス感染症による受診控えが解消されていることもございますが、予算執行に関する報告書の48ページを御覧願います。保険給付に係る件数、日数につきましては、減少傾向でございますが、費用が年々増加しております。これは、本町の死因１位のがんでありますとか、あと糖尿病、高血圧症に対する医療費の高度化ということも給付費の増加の一因にあると捉えております。

決算書に戻りまして、18、19ページをお開き願います。３項移送費は、支出がございませんでした。

４項出産育児諸費259万2,000円余、５件分の給付がございました。

５項葬祭諸費111万円、こちらは37名分の給付がございました。

６項傷病手当金４万9,000円余、こちらは２名分の給付がございました。

３款国民健康保険事業費納付金５億8,225万1,000円余、対前年比マイナス1,172万円、2.0％の減となります。１項医療給付費分３億8,619万7,000円余。

20、21ページをお開き願います。２項後期高齢者支援金分１億5,040万4,000円余。

３項介護納付金分4,564万9,000円余。こちらにつきましては、財政運営の責任主体であります県に対して、主に国保税が財源となりますが、市町村で集めた分を納付するもので、県では、この納付金のほか、国やその他財政調整機能によって得た財源を原資として、市町村が保険給付に要した額の全額を保険給付費等交付金として支出する流れとなっております。

続きまして、４款保健事業費2,973万3,000円余、対前年比マイナス46万9,000円、1.6％の減。１項保健事業費、同額でございます。

なお、令和５年度の特定健診受診率は、実績値でございますが、46.5％となっております。また、特定保健指導利用率は、健診受診機関との連携によりまして、前年度38.7％から大幅に伸びまして、実績値で69.9％となっております。

22、23ページをお開き願います。５款基金積立金8,981万3,000円、対前年比4,005万1,000円、80.5％の増となっております。これによりまして、令和５年度末の基金残高は１億9,991万1,000円となります。これにつきましては、26ページの財産に関する調書の欄にも記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

１項基金積立金、同額でございます。

６款公債費は、ございませんでした。

７款諸支出金1,002万5,000円余、対前年比マイナス56万4,000円、5.3％の減となっております。１項償還金及び還付加算金636万3,000円余、対前年比マイナス102万1,000円、13.8％の減となっております。

２項繰出金366万2,000円余。

８款予備費は、ございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額25億2,051万1,000円、補正予算額２億241万9,000円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の計でございますが、27億2,293万円、支出済額27億30万2,500円、翌年度繰越額は、いずれもございませんでした。不用額2,262万7,500円、支出済額は対前年比7,315万8,450円、2.8％の増となっております。

続きまして、24ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。金額は、1,000円未満切捨ての端数処理によるものです。１項歳入総額27億3,391万円、２項歳出総額27億30万2,000円、３項歳入歳出差引額3,360万8,000円、４項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。５項実質収支額3,360万8,000円、６項実質収支額のうち地方自治法第233条の２の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第82号　令和５年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第82号の詳細説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時10分といたします。

午前１１時００分　休憩

――――――――――――

午前１１時１０分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

次に、議案第83号　令和５年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　議案第83号　令和５年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細をご説明いたします。

初めに、令和５年度の介護保険事業についてでございますが、令和５年度は第８期矢巾町介護保険事業計画に定められた３年間の計画期間の最終年度となるものでございます。当該計画に定めた給付費等に対する執行割合は、令和５年度は93.1％となりまして、新設を予定しておりました介護老人福祉施設が社会経済状況の影響によりまして、９か月遅れで開所となりましたことを除きますと、おおむね計画の見込みどおりとなっております。

なお、本町の高齢化率は、昨年４月時点で28.3％であったものが今年４月時点では28.9％となっておりまして、ここ数年約１％ずつ上昇しているところでございます。

詳細説明につきましては、特別会計歳入歳出決算書事項別明細書により行います。また、介護保険事業の事業報告書及び事業内容は、予算執行に関する報告書の50ページからとなります。説明に当たりましては、前例同様とさせていただき、金額は1,000円未満切捨てで申し上げます。

それでは、決算書の34、35ページをお開き願います。歳入でございます。１款保険料５億9,388万2,000円、対前年比1,453万1,000円、2.5％の増となっております。１項介護保険料、同額でございます。調定額に対する徴収率は99.5％となっております。

２款使用料及び手数料４万7,000円余、対前年比4,000円、10.7％の増となります。１項手数料、同額になります。

３款国庫支出金５億2,689万2,000円余、対前年比3,268万5,000円、6.6％の増となります。１項国庫負担金４億4,511万7,000円余、２項国庫補助金8,177万5,000円余。

36、37ページをお開き願います。４款支払基金交付金６億970万5,000円余、対前年比964万7,000円、1.6％の増となります。１項支払基金交付金同額になります。

５款県支出金３億5,985万9,000円余、対前年比3,417万9,000円、10.5％の増。１項県負担金３億5,099万9,000円余。

２項県補助金885万2,000円余。

３項委託金7,000円余。

38、39ページをお開き願います。６款財産収入2,000円余、対前年比1,000円、88.9％の増

となります。１項財産運用収入、同額です。

７款繰入金４億1,407万円、対前年比7,440万円、21.9％の増となります。１項一般会計繰入金３億6,407万円。

２項繰入金5,000万円。

８款繰越金２億566万5,000円余、対前年比1,907万4,000円、10.2％の増。１項繰越金、同額になります。

40、41ページをお開き願います。９款諸収入14万円余、対前年比マイナス29万8,000円、68.0％の減となります。これは、第三者行為に伴う納付金が令和４年度と比較して減少したことによるものです。１項延滞金、加算金及び過料４万3,000円余。

２項雑入９万6,000円余。

歳入合計でございます。当初予算額24億9,243万7,000円、補正予算額１億9,780万4,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございませんでした。予算現額の計でございますが、26億9,024万1,000円、調定額27億1,317万3,645円、収入済額27億1,026万4,155円、不納欠損額８万9,100円、収入未済額282万390円、収入額の対前年比１億8,422万4,932円、7.3％の増でございます。

42、43ページをお開き願います。続いて、歳出でございます。歳出につきましても、歳入と同様の説明とさせていただき、支出済額でご説明いたします。

１款総務費2,787万5,000円余、対前年比1,104万7,000円、65.6％の増となります。１項総務管理費1,452万7,000円余。

２項徴収費220万2,000円余。

３項介護認定審査会費1,088万6,000円余。

44、45ページをお開き願います。４項運営協議会費25万8,000円余。

２款保険給付費22億1,996万8,000円余、対前年比4,716万3,000円、2.2％の増となります。１項介護サービス等諸費20億6,080万7,000円余。

46、47ページをお開き願います。２項介護予防サービス等諸費4,276万8,000円余。

３項その他諸費203万5,000円余。

４項高額介護サービス等費4,956万1,000円余。

48、49ページをお開き願います。５項高額医療合算介護サービス等費576万7,000円余。

６項特定入所者介護サービス等費5,902万8,000円余。

各給付費の詳細状況につきましては、予算執行に関する報告書の55ページを御覧願います。

下段の（７）から58ページに各給付費の状況について記載しておりますが、在宅サービス、地域密着型サービスなど、種別ごとの計を太枠にしておりますが、主に訪問や通所など在宅でのサービスの伸びが見られます。これは、ここ数年コロナ禍において、事業者、利用者ともにサービス利用を控えている面もございましたが、一定程度このサービス利用が戻りつつあるものと捉えております。

続きまして、決算書の48ページにお戻りいただきまして、３款地域支援事業費6,164万1,000円余、対前年比61万9,000円、1.0％の増でございます。１項介護予防・生活支援サービス事業費4,127万6,000円余。

50、51ページをお開き願います。２項一般介護予防事業費318万1,000円余。

３項包括的支援事業・任意事業費1,699万3,000円余。

52、53ページをお開き願います。４項その他諸費14万7,000円余。

５項高額介護予防サービス費相当事業４万2,000円余。

４款基金積立金1,464万2,000円、前年はございませんでした。これによりまして、令和５年度末の基金残高は１億480万6,440円となります。これにつきましては、58ページの財産に関する調書にも掲載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。１項基金積立金、いずれも同額になります。

５款公債費は、ございませんでした。

６款諸支出金5,346万1,000円余、対前年比マイナス1,625万7,000円、23.3％の減となります。１項償還金及び還付加算金2,083万8,000円余。

54、55ページをお開き願います。２項繰出金3,262万3,000円。

７款予備費は、ございませんでした。

以上、歳出合計ですが、当初予算額24億9,243万7,000円、補正予算額１億9,780万4,000円。継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の計でございますが、26億9,024万1,000円となります。支出済額23億7,758万8,880円、翌年度繰越額は、いずれもございませんでした。不用額３億1,265万2,120円、支出済額は対前年比5,721万5,318円、2.5％の増となっております。

続きまして、56ページを御覧願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものです。１項歳入総額27億1,026万4,000円、２項歳出総額23億7,758万8,000円、３項歳入歳出差引額３億3,267万6,000円、４項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。５項実質収支

額３億3,267万6,000円、６項実質収支額のうち地方自治法第233条の２の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第83号　令和５年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第83号の詳細説明を終わります。

次に、議案第84号　令和５年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　議案第84号　令和５年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

まず、後期高齢者医療特別会計の概要につきましては、75歳以上の皆様にお納めいただきました後期高齢者医療保険料を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付しまして、当該広域連合が医療給付をはじめとする保険事業を運営するものでございます。令和５年度末の被保険者数は3,839名となっており、被保険者数が減少傾向であります国民健康保険とは対象的に、高齢化の進行に伴いまして後期高齢者数は増加傾向でございます。

事業内容等につきましては、令和５年度予算執行に関する報告書の59ページから記載しております。

詳細説明につきましては、特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただき、金額は1,000円未満切捨てとして申し上げます。

それでは、決算書の66、67ページをお開き願います。歳入でございます。１款後期高齢者医療保険料２億2,027万3,000円余、対前年比2,323万1,000円、11.8％の増となります。１項後期高齢者医療保険料、同額でございます。調定額に対する収納率は99.7％でございます。

２款使用料及び手数料３万9,000円余、対前年比400円、1.0％の増となっております。１項手数料、同額でございます。

３款繰入金6,249万7,000円余、対前年比217万7,000円、3.6％の増。１項一般会計繰入金、同額でございます。

４款繰越金249万3,000円余、対前年比マイナス97万円、28.0％の減。１項繰越金、同額でございます。

５款諸収入34万8,000円余、対前年比マイナス27万7,000円、44.4％の減。対前年比の減と

なりましたのは、保険料還付金が減少したことによるものでございます。１項延滞金、加算金及び過料9,000円余。

２項償還金及び還付加算金33万9,000円。

68、69ページをお開き願います。歳入合計でございます。当初予算額２億7,355万2,000円、補正予算額1,270万3,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額の計でございますが、２億8,625万5,000円、調定額２億8,626万550円、収入済額２億8,565万2,250円、不納欠損額３万6,300円、収入未済額57万2,000円、収入額の対前年度比2,416万990円、9.2％の増でございます。

70、71ページをお開き願います。歳出でございます。歳出につきましても、歳入と同様のご説明とさせていただきます。１款総務費172万9,000円余、対前年比１万9,000円、1.2％の増。１項総務管理費29万3,000円余。

２項徴収費143万6,000円余。

２款広域連合納付金２億7,862万1,000円余、対前年比2,300万4,000円、9.0％の増。１項広域連合納付金、同額でございます。

３款諸支出金189万2,000円余、対前年比22万2,000円、13.3％の増。１項償還金及び還付加算金24万5,000円余。

２項繰出金164万6,000円余。

72、73ページをお開き願います。４款予備費はございませんでした。

以上、歳出合計ですが、当初予算額２億7,355万2,000円、補正予算額1,270万3,000円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。予算現額の計２億8,625万5,000円、支出済額２億8,224万3,840円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額401万1,160円、支出済額の対前年比2,324万6,456円、9.0％の増となっております。

続きまして、74ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものでございます。１項歳入総額２億8,565万2,000円、２項歳出総額２億8,224万3,000円、３項歳入歳出差引額340万9,000円、４項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。５項実質収支額340万9,000円、６項実質収支額のうち地方自治法第233条の２の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第84号　令和５年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を

終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第84号の詳細説明を終わります。

次に、議案第85号　令和５年度矢巾町水道事業会計決算認定について及び議案第86号　令和５年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　議案第85号、第86号に関しましては、併せて説明いたします。

矢巾町水道事業会計決算書の４ページをお願いいたします。中ほどにあります経営指標に関する事項、下の表に移りまして、令和５年度における経常収支比率136.69％、経常収支比率は、当該年度において、給水収益等の収益で維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えられるかを表す指標であります。料金回収率131.95％、料金回収率は給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能となります。有形固定資産減価償却率44.05％、有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標であり、資産の老朽化度合いを表しております。管路経年化率12.06％、管路経年化率は、法定耐用年数、管路は40年です。この40年を超えた管路延長を表す指標で管路の老朽化度合いを示しております。管路更新率、単年になります。これは1.36％。これは、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標であり、管路更新ペースや状況を把握できるものであります。

決算書の詳細については、別冊の参考資料により説明いたします。よろしくお願いいたします。こちらの矢巾町水道事業会計決算資料のほうになります。矢巾町水道事業会計決算参考資料の１ページ、２ページをお開き願います。令和５年度矢巾町水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆すべき事項を説明いたします。

収入の１款水道事業収益、予算執行額９億460万6,000円余、対前年比△2,520万9,000円、2.7％の減。１項営業収益８億3,709万3,000円余、対前年比△2,408万8,000円、2.6％の減であります。特筆すべき事項として、給水収益、水道料金は７億9,495万4,000円余、対前年比△1,404万8,000円、1.7％の減でありました。

２項営業外収益6,751万2,000円余、対前年比△112万2,000円、1.6％の減であります。

３ページ、４ページをお開き願います。支出の１款水道事業費用、予算執行額６億3,789万3,000円余、対前年比△2,235万1,000円、3.3％の減。１項営業費用６億1,869万2,000円余、対前年比△1,359万4,000円、2.2％の減。原水及び浄水費１億3,485万7,000円余、対前年比△1,326万9,000円、9.3％の減であります。主なものといたしましては、修繕費3,385万2,000円、

これは水道施設の修繕費であり、対前年比△217万7,000円でありました。動力費5,085万9,000円余、これは電気料金であり、対前年比△723万5,000円であります。負担金34万6,000円余、これは簗川ダム維持管理負担金であり、簗川ダムの維持管理に係る全体の0.38％を矢巾町で負担しております。内容といたしましては、堆砂測量や流木処理、あとは運転経費等となります。

配水及び給水費8,603万5,000円余、対前年比402万3,000円、4.9％の増であります。主なものといたましては、修繕費7,737万4,000円、対前年比465万5,000円であります。その中で主なものとして、給配水管布設替え等に伴う修繕費1,479万8,000円の増となっております。これは、水道本管の布設替えに伴い給水管の切替えに要する分を修繕費として支出しております。

７ページ、８ページをお開き願います。２項営業外費用1,920万円余、対前年比△873万5,000円、31.3％の減。支払利息、企業債利息として1,092万9,000円余、対前年比△356万8,000円、24.6％の減であります。

続きまして、９ページ、10ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の１款資本的収入、予算執行額7,388万6,000円余、対前年比1,048万1,000円、16.5％の増であります。

２項国庫補助金4,988万1,000円余、対前年比1,535万5,000円、44.9％の増。これは、国庫補助金交付金といたしまして生活基盤施設耐震化等交付金であります。

３項負担金2,400万5,000円余、対前年比△216万4,000円、8.3％の減であります。

なお、１項企業債につきましては、自己資金活用のため皆減としております。

11ページ、12ページをお開き願います。支出の１款資本的支出、予算執行額７億473万円余、対前年比7,231万5,000円、11.4％の増。１項建設改良費５億7,186万8,000円余、対前年比6,495万6,000円、12.8％の増であります。その中で主なものといたしましては、工事請負費であり、9,002万9,000円余、浄水設備工事等であり、対前年比625万6,000円であります。主な工事内容といたしましては、決算書の６ページ、２の工事、（２）、保存工事の概況の表の中の一番上段、東部・西部浄水場ろ過設備洗浄ポンプ等更新工事ほかが該当となります。

受託工事費1,094万8,000円余、対前年比△543万8,000円、33.2％の減であります。これは、町道島線交通安全施設整備事業に伴う工事費及び消火栓設置工事等となります。第３次拡張事業費４億4,751万8,000円余、対前年比6,711万円、17.6％の増。主なものといたしましては、委託料が3,899万1,000円、これは水道施設の設計委託料であります。工事請負費３億9,591万

4,000円、水道施設工事費であり、対前年比2,695万6,000円、主な工事内容といたしましては、決算書、同じく６ページの２の（２）の保存工事の概況の中で、この表の中の３番目以降、城内・煙山地区給配水管布設替その２工事ほかが該当となります。

２項企業債償還金１億3,286万2,000円余、対前年比1,003万円、8.2％の増であります。なお、未償還残額といたしまして令和６年３月末時点で18.2億円、起債の償還に関しては、令和32年３月、2050年３月までの予定であります。なお、これにつきましても決算書の10ページのほうに記載しておりますので、後ほどご確認お願いいたします。

次に、決算書の損益計算書、剰余金計算書について説明いたします。矢巾町水道事業会計決算書、20ページをお開き願います。令和５年度矢巾町水道事業損益計算書について説明いたします。１項営業収益、給水収益、その他営業収益の合計で、中ほどの右側７億6,146万8,546円。２項営業費用、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費、資産減耗費の合計で、これも中ほどになりますが、５億9,526万1,983円。１項営業収益から２項営業費用を差し引いた営業利益は、一番右側の１億6,620万6,563円となります。３項営業外収益、受取利息及び配当金、長期前受金戻入、引当金戻入益、雑収益の合計で、これも中ほど6,750万9,398円。４項営業外費用、支払利息、雑支出の合計で、中ほどになります1,119万252円となります。３項営業外収益から４項営業外費用を差し引いた営業外利益は、右側の5,631万9,146円。したがいまして、経常利益は２億2,252万5,709円となります。当年度純利益は、同額であります。前年度繰越利益剰余金は、ありません。その他未処分利益剰余金変動額は３億6,312万5,872円となります。これを加えまして、当年度未処分利益剰余金は５億8,565万1,581円となります。

22ページ、23ページをお開き願います。令和５年度矢巾町水道事業剰余金計算書について説明いたします。表の右側にあります未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。表中の未処分利益剰余金といたしまして、前年度末残高は５億9,534万7,000円余、前年度処分額△５億9,534万7,000円余。したがいまして、処分後残額はゼロとなります。中ほどの当年度変動額は５億8,565万1,000円余、当年度末残額といたしまして、当年度未処分利益剰余金は同額の５億8,565万1,581円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第86号　令和５年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを提案させていただきます。22ページ下段の表に処分案を示しておりますので、御覧ください。令和５年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰余金として当年度末残高５億8,565万1,581円、この未処分利益剰余金において議

会の議決による処分額のうち建設改良積立金への積立てとして△２億2,252万5,709円、資本金への組入れとして△３億6,312万5,872円、処分後残高はありません。

以上をもちまして、議案第85号及び議案第86号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第85号及び議案第86号の詳細説明を終わります。

次に、議案第87号　令和５年度矢巾町下水道事業会計決算認定について及び議案第88号　令和５年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　それでは続きまして、議案第87号、第88号に関しまして併せて説明いたします。

矢巾町下水道事業会計決算書の４ページをお願いいたします。上段にあります経営指標に関する事項といたしまして、中ほどの表に移ります。令和５年度における経常収支比率107.16％、これは水道のときでもお話ししましたように、当該年度において使用料収益等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であります。経費回収率113.26％、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。有形固定資産減価償却率、これは有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを示す指標であり、資産の老朽化度合いを示しております。管路経年化率はゼロ％、これは管路の法定耐用年数50年を超えた管路延長を表す指標で、管路の老朽化度合いを示すものであります。

決算書の詳細につきましては、別冊の参考資料により説明いたします。よろしくお願いいたします。こちらの緑色というか、矢巾町下水道事業会計決算参考資料のほうに移ります。矢巾町下水道事業会計決算参考資料の１ページ、２ページをお開き願います。令和５年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆すべき事項を説明いたします。収入の１款公共下水道事業収益、予算執行額８億3,103万8,000円余、対前年比1,794万3,000円、2.2％の増。１項営業収益５億1,378万3,000円、対前年比△1,034万3,000円、２％の減であります。主なものといたしましては、公共下水道使用料といたしまして４億7,746万4,000円、対前年比△767万1,000円、1.6％の減であります。他会計負担金3,610万4,000円余、対前年比△187万8,000円、4.9％の減であります。主なものといたしましては、汚水処理負担

金として491万1,000円余、これは流通センター等において、盛岡市から一部汚水が流下していますので、その分の盛岡市の負担分となります。

２項営業外収益３億1,725万5,000円余、対前年比2,828万7,000円、9.8％の増であります。

３ページ、４ページをお開き願います。２款農業集落排水事業収益３億1,561万4,000円余、対前年比△２億7,562万6,000円、46.9％の減。これの要因といたしましては、昨年度決算において下赤林地区の公共接続に伴う特別利益、非現金収入、これを計上したためであります。

１項営業収益5,147万2,000円余、対前年比△153万6,000円、2.9％の減。農業集落排水施設使用料といたしまして5,143万5,000円余、これは対前年比△153万1,000円、2.9％の減であります。

２項営業外収益２億6,414万1,000円余、対前年比△264万8,000円、１％の減であります。

５ページ、６ページをお開き願います。支出の１款公共下水道事業費用、予算執行額７億6,125万5,000円余、対前年比892万4,000円、1.2％の増。１項営業費用７億574万5,000円余、対前年比2,286万9,000円、3.4％の増。管渠費といたしまして4,841万8,000円余、これは対前年比△552万9,000円、10.3％の減であります。主なものといたしましては、委託料3,524万9,000円余、対前年比555万6,000円の増であります。主なものといたしましては、備考欄にありますうち３段目、管渠等清掃調査費委託料において、テレビカメラ調査を計上しています。これにつきましては、決算書の10ページの４の会計、（１）の中で表の中の上段のほう、公共下水道テレビカメラ調査業務委託が該当となります。

動力費227万8,000円、これは電気料金であり、対前年比△11万8,000円でした。７ページ、８ページをお開き願います。流域下水道管理費といたしまして１億8,906万2,000円余、対前年比545万1,000円、３％の増であります。これに関する汚水処理料に関しましては、後ほど確認をお願いしたいと思いますが、決算書の７ページにおきまして、年間処理水量、公共下水道といたしまして347万3,000立米を表しております。

２項営業外費用5,551万円余、対前年比△1,394万6,000円、20.1％の減。これは、支払利息5,193万3,000円余、これは対前年比△386万7,000円、6.9％の減であります。

続きまして、２款農業集落排水事業費用２億9,519万9,000円余、対前年比△２億9,259万9,000円、49.8％の減であります。この要因につきましては、令和４年度の決算において、下赤林地区の公共接続に伴う特別損失、非現金支出を計上したためであります。９ページ、10ページをお開き願います。続きまして、動力費といたしまして1,104万6,000円余、これは処理場における電気料金であり、対前年比71万6,000円の減でありました。管渠費1,026万4,000円

余、対前年比△110万4,000円、9.7％の減であります。管渠費における動力費、電気料金につきましては594万8,000円余、これも対前年比44万円の減であります。

２項営業外費用3,433万4,000円余、対前年比△425万7,000円、11.7％の減であります。

11ページ、12ページをお開き願います。資本的収入及び支出について説明いたします。１款公共下水道資本的収入、予算執行額２億5,193万8,000円余、対前年比9,967万6,000円、65.5％の増であります。１項企業債１億3,240万円余、これは対前年比6,660万円、102.2％の増であります。

２項国庫補助金7,836万8,000円余、対前年比3,256万8,000円、71.1％の増でありました。これは、社会資本整備総合交付金であります。

２款農業集落排水資本的収入5,108万円余、対前年比△267万8,000円、５％の減であります。１項企業債として5,000万円であります。

13ページ、14ページをお開き願います。支出の１款公共下水道資本的支出、予算執行額４億7,744万7,000円余、対前年比１億1,939万円、33.3％の増。１項建設改良費２億4,914万円余、対前年比１億2,654万7,000円、103.2％の増。管渠建設改良費といたしまして２億1,759万4,000円余、対前年比１億311万4,000円、90.7％の増であります。主なものといたしましては、委託料1,593万9,000円、これは設計業務委託料であり、対前年比1,593万9,000円の増。これは、公共下水道におけるストックマネジメントの作成業務委託になります。工事請負費１億9,399万3,000円余、これは公共下水道管渠工事費であり、対前年比8,617万9,000円であります。主な工事概要といたしましては、決算書６ページ、２の工事の（２）、保存工事の公共下水道事業の欄に記載されているものが該当となります。

流域下水道建設費２億9,070万4,000円余、対前年比2,168万3,000円、270.3％の増であります。これは、流域下水道建設負担金であります。

２項企業償還金２億2,830万6,000円余、対前年比△715万8,000円、３％の減であります。令和６年３月末時点における未償還残額、これは37.6億円であります。2054年３月までとなっております。これにつきましても、決算書の10ページのほうに記載しておりますので、後ほどご確認をしていただければと思います。

２款農業集落排水資本的支出２億1,856万7,000円余、対前年比358万4,000円、1.7％の増であります。１項建設改良費2,457万4,000円、対前年比1,611万9,000円、190.6％の増であります。処理場建設改良費といたしまして1,780万3,000円余、対前年比937万4,000円、110.5％の増、主なものといたしましては、工事請負費1,780万3,000円余、これは農業集落排水施設の

工事費であり、対前年比1,279万1,000円の増であります。これにつきましては、決算書の６ページ、２、工事の（２）、保存工事の概況の中の農業集落排水事業、これが該当となります。

２項企業債償還金１億9,399万3,000円、対前年比△1,253万5,000円、6.1％の減であります。これは、令和６年３月末時点における未償還残額は16.8億円、2043年３月までの償還となります。これにつきましても、決算書の10ページのほうで公共と集排一覧表として記載をさせていただいております。

次に、決算書において、損益計算書及び剰余金計算書について説明いたします。矢巾町下水道事業会計決算書の20ページ、21ページをお開き願います。令和５年度矢巾町下水道事業損益計算書を説明いたします。１項営業収益、使用料、他会計負担金、その他営業収益の合計で、中ほど５億1,678万4,305円。２項営業費用、管渠費、処理場費、雨水函渠費、総係費、流域下水道管理費、減価償却費、資産減耗費の合計で、これも中ほど９億3,381万2,469円。１項営業収益から２項営業費用を差し引いた営業損失は、右側の△４億1,702万8,164円となります。３項営業外収益、他会計負担金、引当金戻入益、長期前受金戻入、21ページに移りまして雑収益の合計で、上段の中ほど５億7,650万6,297円。４項営業外費用、支払利息、雑支出の合計で、中ほどになります。8,641万4,598円。３項営業外収益から４項営業外費用を差し引いた営業外利益は４億9,009万1,699円となります。したがいまして、経常利益は7,306万3,535円。当年度順利益は、同額です。前年度繰越利益剰余金は、ありません。その他未処分利益剰余金変動額は１億8,776万4,527円、これを加えまして当年度未処分利益剰余金は２億6,082万8,062円となります。

22ページをお開き願います。令和５年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。この表の中ほどの未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。未処分利益剰余金といたしまして、前年度末残高２億5,119万8,000円余、前年度処分額△２億5,119万8,000円余。したがいまして、処分後残高はゼロとなります。中ほどに移りまして、当年度変動額は２億6,082万8,000円余、当年度末残額は、当年度未処分利益剰余金といたしまして２億6,082万8,062円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第88号　令和５年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを提案させていただきます。本ページ中段の表に処分案を示しております。令和５年度矢巾町下水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰余金として、当年度末残高２億6,082万8,062円、この未処分利益剰余金において、議会の議決によ

る処分額のうち減債積立金への積立て△7,306万3,535円、資本金への組入れ△１億8,776万4,527円。処分後残高はありません。

以上をもちまして、議案第87号及び第88号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで議案第87号及び議案第88号の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました８議案の詳細説明を終わります。

これで議案の詳細説明を終わります。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　なお、11日は総務分科会による質疑、12日は産業建設分科会による質疑、13日は教育民生分科会による質疑をそれぞれ午後１時30分に、18日は総括質疑を午前10時に開会しますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知します。

本日はこれをもって散会とします。大変ご苦労さまでした。

午後　０時１５分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第３号）

令和６年９月１１日（水）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（６名）

委員長　昆　　秀　一　委員		
髙　橋　敬　太　委員	ササキマサヒロ　委員	
齊　藤　勝　浩　委員	高　橋　安　子　委員	
赤　丸　秀　雄　委員		

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（１１名）

髙　橋　　恵　委員	横　澤　駿　一　委員
吉　田　喜　博　委員	藤　原　信　悦　委員
小　川　文　子　委員	木　村　　豊　委員
小笠原　佳　子　委員	山　本　好　章　委員
水　本　淳　一　委員	村　松　信　一　委員
谷　上　知　子　委員	

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐　飯　塚　新太郎　君	総　務　課 防災安全室長　大和田　　剛　君

総務課 防災安全 室長補佐	松野浩幸君	総務課 管財係長	村松一樹君
総務課 庶務係長	藤原郁美君	総務課 職員係長	民部田一成君
未来戦略 課長補佐	菅原保之君	未来戦略課 未来戦略 係長	長峯大樹君
企画財政 課長補佐 兼情報係長	林野幸栄君	企画財政課 企画コミュニティ 係長	立花敦志君
企画財政課 財政係長	大森洋介君	税務課長補佐 兼収納係長	立花真記君
税務課 賦課係長	工藤高幸君	税務課 資産係長	菅原信人君
町民環境 課長補佐 兼環境係長	宮一隆君	町民環境課 戸籍窓口係長	伊藤めぐみ君
出納室 会計係長	阿部麻美君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	主事	渋田稀結君

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は６名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

―――

日程第１　決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第１、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和５年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、未来戦略課、企画財政課、税務課、町民環境課、出納室及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことにします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　15ページの町民税の関係でお伺いいたします。

事前質問に対する回答では、平成13年３件、14年に１件など、平成30年までに112件、その後はコロナ感染の影響等で多くなっていると思いますが、平成31年から令和４年までで404件と大幅に滞納者が増えております。そして、令和５年にはさらに358件の滞納があるとのことでございます。

３点ほどお伺いしたいのですけれども、１点目は、平成13年から現在まで滞納している方で同一人物はいるのか、お伺いいたします。また、いるとすれば何人ぐらいなのか。平成13年からの滞納者で分納という形で少しでも納税している人があるのか、その方に連絡が取れているのか、お伺いいたします。

２点目、個人町民税、法人町民税とも、古いものは23年もの年数がたっておりますが、まだ徴収できる可能性があるのか、お伺いいたします。

最後に、最終的には、どの時点で不納欠損となるのか。

以上、３点お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花税務課長補佐。

○税務課長補佐兼収納係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、平成13年からの滞納に関しまして、同一人物、何人ぐらいいるかというところでございますが、具体的に何人というのは、すみません、押さえておりませんが、実際この13、14、18年あたりに関しましては、同一人物の方でございます。この方につきましては、次の質問ともかぶりますが、分納等の誓約は一応しておりまして、連絡等はついているといいますか、町外に転出したとか、あるいは行方が分からないというような状況ではございませんが、先ほど申したように、現在も町内にお住まいでございまして、その年の分、今年度もそうです

が、新たな分も随時課税が出ているというような状況の方でございます。古い分については、分納誓約という形でお約束しておるわけなのですが、基本的には現年度分につきましては、納期が来ていない分については、納期までに納めていただくようにということをまずお話をしておりまして、古い分、いわゆる滞納分につきましては、基本は一括納付が原則なのですが、それが難しいというところでの分納誓約というふうな形になっておりますので、現年分を納期内に収めつつ、滞納分を分割して納付していくというようなところでお約束をしているところです。

ただ一方で、誓約はしているというものの、度々の不履行が続くという方もいますし、13年の方につきましても、実情としましては、お約束をしてもなかなか毎月いらっしゃらないとか、お約束を延ばされたりとか、あるいはいらしても納付できないとかというような、事情はあるにしても、そういった状況で現在まで続いているというような状況でございます。

また、法人町民税につきましてですが、こちらにつきましては、13年から実は同じところの法人町民税というふうになっております。こちらのほうにつきましても、現在は事業としては動いておらないというようなところでございますが、代表の方が町内にお住まいだということで、一応その代表者ということでの、まず納付の責任あるということでこちらは捉えておりまして、引き続きその納付についてはお話をしているところでございますが、こちらの方につきましても、そのとおり毎年新たな分の課税が発生しているというところで、なかなかその古い滞納分について納付が進んでいないというような状況でございます。

可能性があるかというところにつきましては、納付が全くないというところではないようでありますが、現年分についてもまた繰り越してしまうというような状況もありますが、納付がない、あるいは連絡が取れないというような状況でありませんので、可能性としてはないというところではなくて、可能性はあるというところでこちらのほうは進めております。

また、不納欠損、どういう段階で判断するかというようなご質問でございましたが、基本的には納付ができない、あるいは行方が分からない、あるいはお亡くなりになって相続人もいない、財産もないというようなところを確認しつつ、不納欠損というような最終的な、本当に最後の処分というところで考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　分かりました。それで、多分13年ということは23年ぐらいたっていますので、当時何歳ぐらいの方だったか分かりませんけれども、大分ご高齢になっている方も、

この滞納者の中には多いのではないかと思うのです。それで、もしかしたら本当に自分が払うのも忘れてしまっている方も多いのではないかなと、ちょっと危惧しております。

それで、もう一つお聞きしたいのは、令和５年が急に358件ですか、何かすごく多くなっていますけれども、これは何か原因があるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花税務課長補佐。

○税務課長補佐兼収納係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの一覧で見ますと、令和５年度が極端に多いような感じが見受けられるのですが、令和４年度あるいは３年度につきましても、繰越し当時につきましては、やはり同数ぐらいの件数はございまして、それが４年度、５年度経る間に納付があって減少していって、現在の状況として、令和３年度が109件、令和４年は157件ということで、繰越し当初よりは減少しているというところで、令和５年度が多く見えますが、そういったところで、これにつきましても､来年度は358件よりは減少しているというところでご理解いただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　今の関連でちょっとお聞きしたいのですが、主な理由に生活困窮者という部分があります。ここは当然理解できますが、納税意識希薄、単に忘れたという部分ではなく、これは当然滞納繰越分に入ってくる件数ですので、そういう単純な話ではないと思うのです。税務課の方が対応をした中で１点、２点、主な理由、特にここコロナ禍の中で３年間増えたところで、何か生活困窮以外の理由があったのか、その辺を差し支えない範囲で結構ですので、お知らせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花課長補佐。

○税務課長補佐兼収納係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら生活困窮につきましては、収入に関してというようなところでございますが、納税意識の希薄、ちょっとざっくりしたような表現で大変、ちょっとこちらもどのようにというふうなところを考えての回答だったわけですが、先ほども少しお話をしましたが、分納誓約を結んでいただいても、それは単に収入がというよりかは、話をしていると、別な支払いに回したとか、そういった部分が数多く見られまして、こちらとしては収入があるのに、ほかのほうに支払いを回すのかなという部分で、納税の義務というところの話は、窓口はしておるわけなのですが、それでも別なほうを優先する。それは、それぞれ事情があってのことか

もしれませんが、最終的にはやはり納税意識が薄いのかなというような、こちら対応するほうとしましては、どうしてもこう感じてしまうというようなところでの回答というところでお話をさせていただいてございます。

コロナ禍につきましては、一応一番理由は収入減とか、そういった部分になってくるかなと思いますが、それ以外の部分では、やはりその意識的なところが一番大きいのかなというのが接していて感じるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　同じ15ページの事前質問７番、軽自動車税の環境性能割についてちょっと伺います。

まず、単純な質問になるかと思いますが、これは課税台数が減ったからという部分なのですが、課税対象が減ったということは、新規登録台数も減っているという、そういう位置づけでよろしいのか、まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　工藤係長。

○税務課賦課係長（工藤高幸君）　ただいまの質問にお答えいたします。

軽自動車税の環境性能割につきましては、昔の自動車取得税に代わるものとなっております。いわゆる新車のみではなくて、中古でも売買があった場合には課税されるものになります。ただ、現状環境性能割につきましては、50万円が免税点となっておりますので、50万円を超える車両の売買についてのみが課税となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　分かりました。私も年取ってきて、私の周りには、長距離乗らないから普通車を軽自動車にという部分の方が多いので、軽自動車が減ってきているのかなという部分がちょっと納得できなかったので聞いたのですけれども、全体に車の登録台数は減っているというのは分かるのですけれども、普通車ではなく軽自動車も減っているということがまずデータで分かりました。令和６年もこういう状況なのでしょうか、そこだけ分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　工藤係長。

○税務課賦課係長（工藤高幸君）　ただいまの質問にお答えいたします。

現状、まだ８月末の段階なのですけれども、前年同月と比べると５年度よりは６年度のほうが、いわゆる課税台数は多いという状況になっておりますので、売買が活発に戻ってきたのではないかなと感じております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　事前質問のナンバー15のところなのですが、交通違反、交通事故が減っていることが要因と書いているのですけれども、これは国全体なのか、県全体なのか、それとも矢巾町のところを表して言っているのかを伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　大森係長。

○企画財政課財政係長（大森洋介君）　ただいまの質問にお答えいたします。

これは、矢巾町内に関しての数値をベースに交付されるものとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　45ページの盛岡都市圏地域公共交通会議負担金返還金125万ほど出ておりますが、単純にこれはどういうお金が戻ってきたという理解なのでしょうか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

令和５年度から始まりました盛岡都市圏の公共交通会議におきまして、私ども矢巾町と盛岡と滝沢と３市町で構成しておるところなのですけれども、令和５年度実際この会議を、会議体、構成を立ち上げまして、国のほうに補助金の交付申請を行ってございまして、なかなか初めてというところもございまして、年度内に入らない見込みというところもございました。実際のところ、盛岡が事務局となって国とやり取りをしていただきまして、最終的にはきちっと令和５年度中に交付金という格好で入ってきたところでございましたので、帳尻合

わせ的に町のほうでも、要は５年度の事業が終わるまでに補助金が入ってこないことも想定して多めにといいますか、負担していた部分に関しまして、補助金がきちっと交付されたために、その額を戻していただいたということで返還として計上したものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　事前質問の49番なのですが、企業版ふるさと納税５社からとありましたけれども、もし差し支えなければ５社名と、あとは前年度も継続して同じところからいただいているのか、新規のものか、お知らせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和５年度、企業版ふるさと納税のほう５社からご寄附をいただいております。そのうち２社が金額を非公表ということでお話をいただいておりまして、そのうちさらに１社は法人名を伏せていただきたいというご希望がございます。そこで、３社のみでお答えさせていただきたいと思いますが、東北ターボ工業さん、こちら100万になります。それから、株式会社リードコナンさん、100万円、それから大和財託株式会社さんのほう、こちらも1,000万ほどという形になっております。ほか２件ございまして、片方は金額非公表というご希望ですので、この２社は伏せさせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　継続かどうか。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　すみません、補足させていただきます。

継続いただいたところは、令和３年からの実績を見て、東北ターボ工業さんが令和４年、令和５年と継続というところになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に歳出に入ります。

１款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　２款総務費、質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　57ページの防災ラジオについてお伺いいたします。

事前質問でも出しましたところ、防災ラジオの普及率は、令和４年度が21.3％でしたが、令和５年度は21.8％ということでございます。昨年の決算の議会からの附帯意見に普及率30％以上、3,000台を目標に、さらなる普及に努められたいという意見が出されました。対応内容として、令和５年度には無償貸与枠を町内の浸水想定区域内に居住する世帯を対象として拡大し、166世帯へ普及したということでございますが、それを入れての21.8％だったのでしょうか。

今後のラジオ番組内容については、今検討していることがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

何かなかなか普及が進まないということなのですけれども、これは住民の方に放送内容のアンケートなどの計画がないか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田　剛君）　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

普及率のほうですが、現時点で21.8％ということでございます。目標は昨年度、附帯いただきました25％から30％に目標を改めなさいということでしたので、現在それに向かって進んでいるところでございます。

ちなみに、５年度については21.2％ということで、若干の増加はあったのですが、今後も普及のほうに努めていきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　アンケートとかは取らないかということ。

林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問に補足してお答えをさせていただきたいと思います。

防災ラジオのほうの普及啓発ということで、確かに普及率のほう低迷しているところもあるかもしれないのですが、基本的に防災ラジオだけで番組を聞けないということはなくて、ラヂオ・もりおかさんで聞けるような状況もございます。番組のほうは、普及を目指して制作会社さんのほうをちょっと切り替えたりして、もう少し番組のほうの魅力アップというこ

とで努力をさせていただいておりますので、それがなかなか効果に、普及率には響かないというところがあるかと思うのですけれども、いろんな番組づくりを通じて、そういったところを努力してまいりたいなと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　やはラヂ！、最初のときはすごく、どこでも興味を持って、自分たちも入れようという気持ちがあったと思うのです。今は、やはナビ！とかホームページなど、アプリを利用したりしてやる若い人たちはそれでいいと思うのです。ただ、高齢者にしてみれば、やっぱりラジオをつけなくても、かけなくても、話し始めるラジオというのをちょっと頼りにしているところもあるようなのです。それで、30分ぐらいの番組です。30分というのは結構長いのです、朝と夜30分。それをもし、かなり経費がかかっているようですので、これを15分ぐらいに短縮してやるということは無理なのでしょうか。

それで、ラジオも今幾らで販売しているかちょっと私も把握していないのですけれども、本当に今農業関係のほう、周囲のほうでは、高齢者がすごく多くなっているのです。その人たちに一台でも多くやはラヂ！を、補助金か何かをつけて買ってもらえるようなことを考えてはどうかと思うのですけれども、そういう考えはないのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

番組のほうが30分で長いということで、お話も確かにアンケートというか、ご意見等の中には少しあったかとは思います。あと30分という時間も非常に短い時間でありまして、夕方の遅い時間というか､ちょっと遅い時間に聞き逃してしまったというご意見もまたあります。やっぱり15分だと、本当に聞き逃してしまうことが多いのかなというのがありますし、番組の構成上、長さとして適切かどうかと、特集を組んだりなんかした場合に、15分だとちょっと足りない部分があるような気もします。

ただ、いろんな機会を得て、皆さんに聞いていただくということはしていきたいと思いますので、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　分かりました。

もう一点だけなのですけれども、やはラヂ！というのは高齢者が聞くのは、やっぱりおくやみコーナーとかが一番なのです。それで、時々ぱあっと明かりがつくから、「んっ」と気持ちがそっちのほうに行くのですけれども、土曜、日曜日なんかつかないときがあるのです。放送していないときがあるのですけれども、これはどういうふうにして、土日の場合にはこういうふうなラジオは手動でやっているのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

防災ラジオという性質上、ラジオ電波に乗せた信号によって自動起動するような仕組みかと思っております。そのため番組がない場合、もちろん起動しないという形で、土曜日は動かないという形になります。もし土日にもという話であれば、土日に合わせて番組をつくらなければなりませんので、そこは要検討という形になってしまいますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　番組ではなくて、おくやみコーナーというのは土日もやるのです。そこに、例えばこの間ちょっと気がついたのですけれども、突然全然違う時間帯に流れたときがあるのです、明かりがついて。それで、これは手動なのかな、手動は今ないよなと思いながら聞いていたのですけれども、もしそうでないのであれば、やっぱりラジオ局のほうにもう一度確認していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど土日ないというちょっとお話、誤解を生むようなところで申し訳なかったのですけれども、もし届出があった場合にはコーナーがあります。慶弔の届出があった場合には、なるという形になります。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ありませんという放送があるのですね。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　すみません、ちょっと飛んでしまいました。以前に想定外の時間帯に流れたという部分が１回あったかと思うのですが、それに関しては放送事故でして、タイマー等のプログラム等のミスで、ラヂオ・もりおかさんのほうでちょっとミスをした経緯がございます。それに関しては、矢巾町に謝っていただきまして、後処理をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　57ページのポータルアプリのところで、現在普及率というのはどの程度上がっているものなのでしょうか。何人というのですか、数値的には。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

アプリの普及率ということでご質問が今あったのですけれども、母数がございませんので、ちょっと率ということにはなりませんが、今現在８月末の段階でアプリのダウンロード数が、ｉＯＳのほうが632、アンドロイドが557ということでダウンロードをしていただいて、導入してお使いいただいているというところまで把握しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　今の住民総合ポータルのアプリの件で関連で質問します。

まず、これの構築費が8,200万以上かかって、年間60万以上のコストがかかるという部分であります。今ダウンロード数とか言われていますが、それよりも、１年近く導入されてから町で情報的に、こういう部分ですごくよかったとか、それから今、月に何件とか、週に何件ぐらいは情報提供いただいて、すごく役に立っているとか。

それから、導入されたときは当然講習会を行ったようですが、これもう少し住民に広げる、誰でも使える形をやっぱりもう少し強化すべきだと思うのですが、その辺の考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

確かにアプリ、それからホームページのリニューアルで8,000万円ほど、それからあとデジ田のほうの交付金を活用しまして、4,000万ほど利用して、実質4,000万ほどでホームページのリニューアルとアプリのほう作成させていただいております。

ダウンロード数、確かに1,000を超えるぐらいのペースでありますけれども、いろいろな新しい取組がございます。それから、ホームページのほうは、以前いろんな情報にたどり着く

まで非常に手数が多いということで分かりにくいというお話があった形を、リニューアルしたことによって改善を図っております。こういったところも、一つ魅力アップだったり、使いやすさの向上でございますので、そこの部分で利用者が増える。

それから、アプリの部分に関しては、やはり使ってみてというところがございますので、スマホの利用教室だったりを、ちょっと使い方教室等をこちらでも少し努力しまして、普及啓発を図っているところでございます。

あとは、魅力あるというか、行政情報ですので、非常に何か魅力的な発信に努めるということは難しいところもございますけれども、いろんな機会を捉えてアプリだったり、ホームページのほうを利用した部分もお使いいただけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　情報がどのくらい来ているかというのは分かるのですか。例えば道路のあれとかは、道路課でなければ分からない。

（「分からないです」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　あとよろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員）　私のほうからは、事前質問69番、資料にしましては62、63ページ、車両管理運営事業の部分でちょっと質問させていただきます。

私のほうから、車両管理運営事業において、公用車の適正配置などをしっかり検討して各課共有での運営を検討されたかと質問いたしました。去年の秋ですけれども、私は若手の方からの課題改善提案ということで発表会を聞きました。実際回答には、圧縮できて運用もうまくできているというお話ですけれども、実際設備予約のシステムということは新たに導入されたのかどうかということと、その費用は幾らですかと。

それから、運用を適正にできるようになったということは、車両がだぶついて廃車にした車というものがあるのかどうか、また廃車にした車があるのであれば、経費と費用はどのくらい圧縮できたのか。

だから、このシステムを入れてうまく活用して時間的ロスがなくなったのであれば、どのくらい対費用効果があるのか換算されているか、ちょっとその辺のところを教えていただければと。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松管財係長。

○総務課管財係長（村松一樹君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらのほう齊藤委員からのご質問、昨年度の秋に新採用職員からの提案ということで、公用車の他課であったりの管理のところを一元化、情報の見える化というところで提言があったことについてのその後の状況ということでお答えさせていただきます。

最初に、こちらのほうの設備予約システムに公用車を設備登録することができるようにいたしましたというところにつきましては､もともと矢巾町の職員の情報共有基盤というもの、グループウエアがございましたので、そこのところの設備予約につきましては、今までは例えば庁舎の会議室ですとか、総務課が所管しております公用車のみを登録できるような状態でございましたけれども、実際に例えば未来戦略課ですとか、道路住宅課のほうでこちらのほうの仕組みを使ってみたいということで、設備の登録をして、例えば今まで紙ですとかエクセルなどで、他課で見られないような状況での管理だったところが、見える化が図られたというところではございます。

そして、そのシステムにつきましては、既存のものを使っておりますので、費用的な負担はないところではありますけれども、後段のほうで書かせていただきました道路住宅課などや、例えば産業観光課などにつきましては、道路の穴ぼこであったりとか、事故があったりした場合に、早急に対応しなければならないということがございまして、他課で使わせるというところがなかなか難しい。産業観光課であれば、熊が出たとかということで、そちらのほうの対応が必要というところがございますので、難しいところは実際ございます。

ただ、情報共有、こちらが今使われているか、使われていないかというところが、ある程度、徐々にではありますけれども、見える化が図られてきたのかなというふうに考えておるところでございます。

実際の使用率につきましては、ちょっと令和５年度の実績までは押さえておらないのですけれども、令和４年度の実績で総務課の部分で約90％の使用率ということになっておりましたので、もともと車につきましては高い使用率であったというふうに捉えてございます。

その中で廃車の車の増減があったかというところにつきましては、実際には車の増減は行われておりません。もともとの高い使用率のところに隙間を縫って、外出であったり、出張したりする、町内の現場確認などのときに車を使うという場面が多々ございますので、そういった面でランニングコストであったり、費用的な部分での、物理的な部分での減少というところはないのですけれども、車の空き状況、隙間を縫ってというふうな表現になると思うのですが、そういったところでの時間的な活用というのは図られているのではないかなとい

うふうに感じているところでございます。

ご提言いただいておりますとおり、今後も車両であったり、時間管理という部分で情報共有を進めまして、適正な管理に努めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　67ページのコミュニティの補助金関連なのですけれども、防犯灯設置事業について、もともと通学路であったり、本来街路灯といいますか、明るさの確保が求められていたような行政区といいますか、そういった自治会に設置されて、課題は解消されているのかとか、そういった進んでいるのか、進捗状況を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今委員おっしゃられたように、防犯灯だけにあらず、街路灯であったりとかというところにつきましては、当然設置費用につきまして補助金を出すに当たっては、前年度の段階で各コミュニティにおいて真に必要な場所ということで、それぞれ見ていただいているというところで、町といたしましても既存のものからＬＥＤ化を図るものであったりとか、新規のものに対して補助の対象というふうな格好で設置のほう、補助のほうを進めさせていただいているところでございますので、普及率的なところでいくと、これまでこの補助とか様々ご利用されたところで、あくまで防犯灯の話になるのですけれども、私ども企画財政課のほうで５年度末で防犯灯､町内におおよそ1,530基ほど設置されているというふうに把握してございます。このうち1,200余りがＬＥＤ化、既に図られているというふうに把握しているところでございましたので、ＬＥＤ化率としては80％を超えるような格好になってございます。

これが全て、ではその1,500で町内賄われているかというと、もちろんもっと足りないところもあろうかと思いますので、その点につきましては、今後も各コミュニティさんからの要望に応じながら設置のほう、補助のほうを進めてまいりたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　令和５年度の当初予算の附帯決議の対応案内、対応状況というか、その資料もいただいておりましたけれども、通学路等の部分については防犯灯で補う必要性を感じており、早期設置に向け地域と協議していくとのことでしたけれども、必要とされている自治会といいますか、その状況にもよると思うのですけれども、ちゃんと防犯灯をつけていけるような状況なのか。何か見ていて感じるところなどあれば、しっかりとやっぱり、補助制度ありますよ、だけれども、自治会から申請ありませんとか、そういう状況だとうまくマッチングしていないのかなと思うのですけれども、やっぱり町として通学路に防犯灯として明かりを確保する必要性があるというのであれば、そこの通学路の対象となっている自治会のお金がかかることなので、その状況というかも把握しておくのが大切だと思うのですけれども、実際に町の補助金を利用して対応を今後できていけそうなのかどうか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおりで、そこの自治会、そこのエリアにあったほうがいいというところは、正直多分にあると思います。ただ一方で、半額なり負担がどうしても生じてしまうので、遠いエリアと言ったらあれですけれども、西なり、東なり、学校から遠いところまで通学路が長くあった場合に、自治会、行政区としても、何か所か経過していくといいますか、通過していくところもあろうかと思うので、そのときに実際は遠いところの自治会としては、うちの子どもたちが帰ってくるまでに、防犯灯絶対必要だからねということも当然意見としてあろうかと思います。一方で、では手前のところにつけてほしいのだけれどもとなったときに、果たしてそこが遠いところのためにここが、要は半額を負担してつけるかというところにはなってくると思うので、そういったところは我々企画財政課が当然調整させていただきながら、要望のほうに、本当に必要な場所に設置が図られるように努めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋安子委員。

○（高橋安子委員）　今の敬太委員との関連なのですけれども、この防犯灯について、やっぱり防犯灯をつくるということは自治体ですごくお金がかかることなのです。前にもちょっと提案させていただきましたけれども、企業のほうから募集して立ててもらう、名前を防犯灯に入れながら立ててもらうということは、今ももう全然検討はされていないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

高橋委員からは、以前にもまさに同じご意見を頂戴したところで、実際我々のほうで、では町内の企業さんとかに積極的に働きかけをできているかというと、すみません、そこまで至っていないというのが実情でございます。

実際のところ、例えばの話なのですけれども、企業さんから、逆にといいますか、お申出をいただいた場合には、もちろん設置していただけるものになりますので、そこにつきましては町内でも本当になかなかないような通路に優先して活用させていただくなりというところは必要かと思いますし、いずれにしても企業さんとつながりを持って、そういったいいアイデアというところでいただいたところでしたので、ちょっと前向きにといいますか、実現できるように検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　今ちょっと行政区の関連でお話出ましたけれども、55ページの行政区管理運営事業で、退任行政区長の記念品代としてあるのですけれども、これは行政区長廃止に伴って令和５年度以降はもうないということでいいのか確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今委員さんおっしゃられたとおりで、令和５年度限りということで、41行政区全ての退任いただいた行政区長様にお配りしたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　59ページの天井材アスベストの支出が出ておりました。これを見てびっくりしたのですが、まず１つは、町で管理する施設に、このようなまだ調べなければならない部分があるのかどうか、その認識をまずお聞きしたいのと、アスベストというともう30年もたっているのですが、まだここで支出３万幾らなので大したことないのですが、どういう状況で発生したのか、分かればお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松係長。

○総務課管財係長（村松一樹君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今回のアスベスト検査手数料につきましては、後段のほうでございますけれども、旧保健センターのＬＥＤ化工事がございまして、その際に、天井のほうの部材を検査しなければならないという事情がございましたので、その前に行ったものとなってございます。

先ほどのアスベストがあるかどうかという部分につきましては、過去に調べた経緯がございまして、基本的には発見されていない部分ということではございますけれども、今の法律のほうが改正となっておりまして、建築設備の工事を行う際に、事前にアスベストのほうの確認をした上で、その部材ごと、例えば全ての部分がアスベストがないというふうなところまでは言い切れない部分が実際ございます。例えば今回の別段でお話をさせていただきますと、こちらの議場の天井を工事する場合にも事前に調査のほうを行っております。そちらのほうにつきましては工事費の中で行ったのですが、こちらについては別代で事前に手数料として計上したため、今回は出てきたものになってございまして、建築物につきましては基本的にはアスベストの検査を既に行っておったとしても、事前に行った上で、その結果を基に工事を行うというふうになってございましたので、今回計上となったものでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　今の答弁には、旧保健センターとおっしゃったのですか。というと、今で言うあさあけの園が入っている建物という形で、あそこ譲渡されましたよね。どこの部分ですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松係長。

○総務課管財係長（村松一樹君）　お答えさせていただきます。

今上下水道課が入っております旧あさあけの園、旧々保健センターということになりますので、今の上下水道課が入っている部分の中の一部分をＬＥＤ化工事を行った際に行ったというものでございます。すみません、場所の特定が不十分でございました。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　67ページのコミュニティ施設等整備事業についてお伺いいたします。

今本当に異常気象とも言える暑さの中で、高齢者対象のエン（縁）ジョイやはばとかこびりっこサロンの活動が、コロナが鎮静化したことで各地区で再開しております。エアコン設置、去年、令和５年度も何件かあったようなのですけれども、エアコンの設置については、希望がある公民館には大体全部設置できたのか、それを把握しているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

エアコンにつきましては、今委員も見ていただいたとおりで、昨年も２か所ほどつけさせて、つけさせてといいますか、ご要望があったところにつきましては、補助でも対応させていただいてございます。

これまでも、ちょっと古いかもしれないですけれども、令和４年度に意向調査みたいな格好でさせていただきまして、５年度あるいは今年度を含めて、これ以降も含めて設置を希望されているところも当然ございますし、私把握している限りだと多分今36公民館あるうちの３分の２程度までは設置が終わっているかと思います。

３分の１、ではつけていないのは多いのではないかというふうな印象を持たれたかもしれないのですけれども、実際のところ、要は公民館をそこまで稼働していないから要らないというところも実は何か所かございますし、あとは設置済みだということで私どもが把握しているものであったとしても、和室にはあるけれども、ホールにはないとかというところも当然ございますので、そういったところにつきましては年度、年度で、これから皆さんが特にも過ごされるスペースをエアコンで温度調整できるようにということで、そこは今後も対応してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　今のところの項目、公民館整備事業補助金についてお伺いします。

事前質問80で説明はあるのですが、この中身でちょっとお伺いします。まず、補助金は今最大幾らなのかという部分と、それから物価高騰による見直す考えが検討されているのか。なぜならば、うちのほうで屋根塗装と外壁改修を一緒にやろうとしたら、200万以上の見積りで、とてもとても一回で申請できなかったという苦い経験があるのです。ですから、この辺の金額の見直しと、その辺どのように考えているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

公民館の整備事業、委員おっしゃられるとおり、屋根であったりとか、外壁であったりとかということで、１工事当たりの金額が大きいというのは意見として賜っておるところではございますけれども、現状は、申し訳ないですけれども、補助率としては２分の１、最大で、修繕等につきましては50万円まで、エアコン等設備的な部分につきましても30万までということで、上限のほうを設けさせていただいてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ページ数が61ページのバルクリース方式のCO_2削減についてお伺いします。

事前質問も65、66関連でお聞きしていますが、まず１つは、ここの賃借料が3,200万円という形で出ております。まずこれは、当然令和６年以降も出てくるのかという部分と何年でお借りしているのか、その辺をお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松係長。

○総務課管財係長（村松一樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

平成29年に実施いたしました公共施設のＬＥＤ化であったり、脱炭素に伴う更新設備費用の部分のリース料ということになっておりまして、こちらの部分が国のほうの事業を活用したものというふうになってございます。リース期間につきましては、2029年の４月分までの122か月となっています。約10年ほどのリース期間となってございます。

総額といたしましては、すみません、詳細のところあれなのですが、２億9,000万ほど、３億円弱のところではあるのですけれども、こちらのほうはバルクリース方式というものでございまして、ＬＥＤ化ですとか、環境性能が高い製品に切り替えることによりまして、あらかじめ一気に行うことによって、その後の電気代などが浮く、省エネになることの部分で経費が浮くということで取り組まれている、銀行などで採用しているリース方式となってございます。

こちらのほうの事業、国の事業を活用することによりまして、リース料率につきましては全て国のほうの補助で賄われているということでございますので、実質的にはかかった経費の部分を分割して支払いをしながら、浮いた部分、いわゆる電気代であったり、光熱費のところで町にとってはメリットがあるという事業で行われたものということになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私ちょっと勉強不足だったので再度確認しますが、そうすれば3,200万は出ていますが、今でも120か月、10年間は国の助成が出ているという解釈でよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松係長。

○総務課管財係長（村松一樹君）　お答えいたします。

すみません、言葉足らずでございました。最初の当初のときに、国のほうの負担をいただいているものというふうになってございます。すみません、こちらのほう実質的にはリース会社のほうに補助が入ることによって、負担の部分が、その分割としての支払いのみで町のほうは済んでいるというものになってございまして、こちらの補助につきまして、最初のバルクリースの計画を立てるときに、計画部分で国の補助が町に入ったという経緯はございますけれども、その後の部分のリース料率につきましては、リース元である、そちらのほうの会社がリース料率部分を負担しないことによって矢巾町にとってはメリットがあるという状態、リース料率がかかった状態でこちらのほうに請求が来ているというものではないというふうにご理解いただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ちょっと頭悪いので、私のほうが理解できないのですが、ちょっと再度

確認します。バルクリース方式によって、今ご答弁いただいたエネルギーの削減とか、CO_2の削減が図られていますと。それから、平成29年に導入するとき国からの助成が２億何ぼとかとありましたと。今決算書に５年度で3,200万何がしの経費が出ていますが、これはいつまで出ますかという話を聞いたのと、それからこの額程度のものが、お話を聞けば2029年までというと、あと５年ほど出るのですかという確認をしたいのですが、そこを理解できるようにお話し願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松係長。

○総務課管財係長（村松一樹君）　失礼いたしました。同様の額が2029年ということですので、あと５年ほど出るということになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

（何事か声あり）

○総務課管財係長（村松一樹君）　はい、同額で予算化させていただく予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　ちょっと簡単なところで申し訳ないのですけれども、55ページの人事服務管理事業で、医療アプリ利用料とありますけれども、どのようなアプリになっているのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　民部田職員係長。

○総務課職員係長（民部田一成君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

アプリということで、リーバーというアプリになるのですけれども、ミニストレスチェックであったり、質問項目が何個か出てきまして、それで自発的に自分の状況等を把握して、それに対して結果が出るというところのアプリということになっております。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ページ数65ページの定住促進利子補給金、事前質問の76関連ですが、まずこの制度は今は県外からの移住に適用するような形で変更になっているかと思いますが、

ここの事前質問では最長５年から７年という、最大20万という形の部分の回答をいただいておりますが、これはまず何年まで出るものなのか、このような大きな支出が。それから、今は県外からの移住等で対象ケースは何件になっているのか、その辺教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、この制度の受付につきましては、令和５年度で終わりというふうな格好にさせていただいたところでございます。平成28年に始めた制度になるのですけれども、５年度末をもって受付は終了というふうな格好にしてございます。

５年ないしは最長７年というふうな説明をさせていただいたところですけれども、７年に、要は２か年延長できる要件といたしましては、例えば中学生以下のお子さんがいるとか、３世代以上の世帯構成であったりとか、あとは婚姻後５年以内の比較的若い夫婦といいますか、新婚夫婦、あとはおうち自体を町内の事業者が竣工されたとかというふうな一定の条件を満たされた方がというふうな格好になってございます。

５年度末、一番最後に支給決定された方が296番というふうな格好でしたので、300弱の方がこれまでエントリーされていたというふうな格好になりますけれども、そのとおりで、裏を返せば５年度は266名の方を対象というふうな格好にさせていただいたので、28年度から始まった制度ですので、既に５年ないしは７年であっても卒業といいますか、対象外になられている方もちらほら出始めてございます。

積み上げていったときに、令和４年度が多分一番大きな額かなということで5,000万ほど出ているのですけれども、これ以降は今年度も一応、令和６年度につきましても令和５年度を徐々に下回っていく見込みという格好になってございますし、令和５年で支給決定して今年度から対象が始まる方がいて、その方、７年間という方がたしかいらっしゃるので、令和13年まで継続して支払いが続いていくというふうな制度になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　その適用対象者が変更になって、県外という形で私把握していましたが、県外の方、今296件は分かりました。それ以降、あまり出ていないと思うのですが、何件出ているのでしょうか。

令和５年で296番の方終わっていますと、その方が最大で７年後まで出ますという部分はい

いです。その制度が変わって、新適用になった方の件数というのはぐっと下がるはずなのです。その方というのは、これもうすっかり終わった制度でしたか、私県外からは適用できるという部分を認識していましたが、それは私の勘違いですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　すみません、繰り返しになります。受付自体５年度で終わっています。県外からの適用とさせていただいたのが４年度からになりますので、この２か年度につきましては、県外の方のみの対象というふうな格好にしてございましたので、昨年が５件で、すみません、令和４年度の数字も押さえていないですけれども、数件だったと記憶してございましたので……

（「10件ちょっとというイメージだったが」の声あり）

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　そうですね、それぐらいの方々というところでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑あるかなと思うのですけれども、ここで暫時休憩といたします。

再開を14時50分とします。

午後　２時３７分　休憩

――――――――――――

午後　２時５０分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

ここで林野企画財政課長補佐より発言の申出がありますので、これを許します。

林野企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　発言のほうをお許しいただき、ありがとうございます。先ほど企業版ふるさと納税のほうでお伝えした内容に間違いがございましたので、訂正させていただきたいと思います。

大和（ダイワ）財託株式会社とお読みしましたけれども、正しくは大和（ヤマト）財託株式会社でございましたので、修正させていただきます。

また、この会社につきましては、令和４年、令和５年連続の寄附でございますので、それも併せて訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　65ページの結婚新生活補助金について、事前質問77番関連ですが、お伺いします。

まず、新生活補助金の支給時期は、町に登録したら速やかに支給されているのか、また一括支給だと思うのですが、その辺の確認。

それから、大変失礼なこと言いますが、不幸にも破綻した場合は、当然支給したものは返らないという判断でよろしいのですか。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまの質問にお答えいたします。

今何点も質問いただきましたけれども、一括しての支払いかということでした。すみません、町内にご住所を当然置いていただいて、引っ越し費用であったりとか、アパートを借りられている方であれば家賃の費用であったりとかということで、領収書等を確認させていただいた上でというふうな格好になっていましたので、当然一括の支払いになりますし、77番でもお答えさせていただいたとおり、そのご夫婦の年齢要件に応じて30万ないしは60万ということで、超えた部分で、超えたときという言い方であれですけれども、アパート等であれば当然家賃、毎月何万円を何か月か経過された後に、その上限額に到達されてから、その後で満額出せるところまでをお支払いしているような格好で対応してございます。

あとは、万が一この給付金を受けられてから別れたというふうな格好になったとしても、そこまで私たちも後追いはしていないので、返還というところまでは求めていないものでございます。これで足りましたか。

（何事か声あり）

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　結婚と同時に、同時にといいますか、ご住所があれば、もともと矢巾の方であったとしても、きちっと同一住所に、要はご夫婦として矢巾町に世帯を構えられた方であれば、対象として支給してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　57ページの広報広聴事業のデータ放送情報配信サービスなのですけれども、これはどれぐらいの方が利用したとか、数とか把握できるのか、まず教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

データ放送なのですけれども、デジタルテレビということで、テレビ朝日さんのデータ放送部分を利用した放送になってございます。テキストでの広報媒体という形で活用させていただいておりますけれども、テレビ受信機の関係上、双方向ではございませんので、実際のリスナーというか、その数までは把握できない仕組みになってございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　この項で最後の質問としますが、ページ数が69ページのＬＧＷＡＮについてお伺いします。

これは、総合行政ネットワークの機器の貸借料が3,800万出ております。まず、これは令和５年度に導入になったと思いますが、今後使っていくので、これは当然毎年3,800万円程度出るかと思いますが、この貸借機器とは例えばどういうものなのか、端末が例えば30台使っていますとか、矢巾の場合。それから、クラウドの部分の利用料も入っているとか、こういう部分はどうなるのか。それから、あとメンテナンスについては、どのようになっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

決算書のほうのＬＧＷＡＮ及びインターネット系機器賃借料の部分かと思います。3,800万円ほどの費用でございますけれども、ちょっと背景を少しだけ説明させていただきますと、行政のネットワーク、情報システムのネットワーク、３層分離という形で基幹系、それからＬＧＷＡＮ系、インターネット系ということで、セキュリティーの面において３層に分離されております。そのうちＬＧＷＡＮ系ネットワークとインターネット系ネットワークの情報機器、ネットワーク機器だったり、端末等の賃借費用になります。

こちらまとまっておりますので、非常に多岐にわたる端末、それからサーバー等のものが

合わされている形の賃借料になっておりまして、ＬＧＷＡＮですので、職員が業務をする上で一番メインに使う端末､それら全てがこちらＬＧＷＡＮ系のネットワークにございますし、あとインターネットにアクセスするための端末系もこちらに入っております。インターネット系に関しては、仮想ＰＣといいまして、具体的にＬＧＷＡＮ系の端末の中に仮想的にインターネット端末を合成するようなシステムを取っていまして、こちらセキュリティーをかけながらつくったシステムでありますので、ＬＧＷＡＮの端末、職員の数分の場合はインターネット系の端末もございます。

それから、先ほどいろいろ話が出ていましたけれども、ファイルサーバーだったり、グループウエアとか情報共有用のシステム、それから庁舎内のＬ２、Ｌ３スイッチというのがあるのですけれども、ネットワークの基幹系のスイッチ等の賃貸借等も含めて全て含まれた費用になります。

２番目の質問で保守関係はどうなっているかということなのですが、これもちょっと一概に言えませんで、機器に保守パックという形で買ったときに保守費用が入っているものだったり、別途システムに対してベンダーさん、事業者を指定して保守契約したものが混在しておりますので、そういった部分はちょっと、この場では非常に複雑ですのでお答えできないのですが、いろんなものが混在した形での費用だということでご認識いただければ結構かと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　そうすると、今回の令和５年度で出ているこの3,800万何がしという部分については、購入費も入っていることという部分でよろしいのか。

それから､賃借料の部分が､私3,800万で毎年出ていて大変だろうなと思ったのだけれども、その辺もう一度、一言でというとあれでしょうが、簡単で構いませんので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

基本的には、本町の情報機器、端末ネット機器と、あとサーバー等の本体システム等も含めて賃借という形で取り扱ってございます。これは、財政上の負担を分散していくという考え方で、基本的には賃借になります。ただ、例外もございまして、いろいろ補助事業を活用

できる場合に関しては、買取りという形も取ってございます。どうしても補助事業のほうは、リースに対して出ないところがございますので、本町にとって有利なところを選択して実施しているという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に民生費は１項１目の国民年金事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　なければ、次、４款衛生費は１項２目の予防費のうち狂犬病予防対策事業と２項の環境衛生総務費、環境保全費、斎場費に係る事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　なければ、次、７款商工費は１項３目の企業誘致推進事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に８款土木費は４項１目都市計画総務事業、４項６目まちづくり推進事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に９款消防費、質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　142ページの非常備消防事業について、令和５年度自主防災組織への支援事業補助金がなかったように見られたのですけれども、その背景といいますか、教えてください。以前はあったかと思うのです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田　剛君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

自主防災組織への支援事業でございますが、町内で残る自主防災組織としましては、矢巾１区と藤沢になっております。ここは、５年度にもその働きかけをしたところでございます

が、ちょっと検討させてくれという回答がありまして、５年度についてはなかったということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　なければ、10款教育費は１項３目の教育施設整備基金積立事業、矢巾町私立学校物価高騰対策緊急支援給付金の部分です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　なければ、次、11款災害復旧費は２項１目の町民センター施設災害復旧事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に12款公債費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　なければ次、13款諸支出金、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　次に、14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　国保の９ページなのですけれども、健康保険税についてお伺いいたします。

何か収入未済額が年々増加しまして、令和５年には601件、1,188万8,300円となっております。主な理由は、生活困窮及び納税意識希薄によるものとありますが、今後の対応についてどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花課長補佐。

○税務課長補佐兼収納係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

国民健康保険税の滞納繰越､収入未済イコール滞納繰越というふうになってございますが、こちらとしましても、先ほど来一般会計同様に、基本的には新たな部分については納期内、あくまで滞納分については、分納を含めた納税相談をして収入を確保していくというようなところで進めてございます。

納付につきましても、個々の事情、先ほどと回答がダブってしまいますが、そこは考慮しながら、本当に大変なところの方につきましては考慮しつつ、ただ納付できる方については極力納付、あるいは最終的には財産がある方には差押えというふうな部分も含めて、そこは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　あともう一点だけお伺いしたいのですけれども、国保というのは、若い人たちは会社勤めが多いと思いますので、国保に入っている方は少ないのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょうか。年代別にすればどの辺り、退職してからの方が一番多いのではないかなと思うのですけれども、若い方もこういう滞納している方の中にはあるのでしょうか。

それで、平成12年から５件、少ない件数で始まって、令和５年には601件ということなのですけれども、継続して滞納している方はこの中でも多いのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花課長補佐。

○税務課長補佐兼収納係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら国民健康保険につきましても、最も古いものであれば平成12年からいうところで、５件といいますのは５人ということではなくて、あくまで期別ごとで５期分あるというところで､実際人でいいますと､こちらもお一人というふうになってございます｡こちら12年､13年､14年あたりも同じお一人の方がまずちょっと残っているというふうなところになってございますし、状況としましては、やはりこの方も現在も矢巾にお住まいで、現在も国民健康保険というところで、新たな部分も発生しつつ、対応のほうも進めなければいけないというふうな状況になってございます。

また、国民健康保険の加入者、国民健康保険の課税につきましては、一般の町県民税と違いまして、あくまで世帯主さんに課税というところで、課税になっているその名義の方イコール加入者というふうな、ご存じだとは思いますけれども、そうではなくて、ですので先ほどありました若い方が国民健康保険に加入をしていても、課税の名義はそこの世帯主、お父

様だったり、おじいさまだったりというような状況がございます。というわけであれなのですが、ちょっと年代別にどういった階層でというふうな部分については、人数等は把握はしてございません。

あと最近の傾向としましては、やはり若い方でいいますと、無職であったりとかという方が国保に加入していたりとか、あるいは高齢、75になりますと後期高齢者になりますが、それまでの高齢者の方の加入というのが以前よりは増えているというふうに感じます。以前であれば、矢巾であれば自営業者の方、主に農家の方とかが国民健康保険のほうに加入して納付をしていただいているというような状況から、最近の傾向では今お話しのように若い方でも、アルバイトであったり、あるいは無職であったりという部分での国保の加入というような部分は､数値として押さえているわけではございませんが､増えているかなというような、そういった傾向についてはこちらとしても感じているところでございます。

あくまで滞納者としますと、加入者ではなく、その世帯主さんにこちらとしては通知を出したり、お話をしたりというような部分にはなってきますが、そういった加入者と世帯主、そういった部分も説明しながら納付のほうを進めていければなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　もう一点だけお伺いしますけれども、国保税を納めないために保険証が停止になったということはあるでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花課長補佐。

○税務課長補佐兼収納係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

国民健康保険の保険証について停止というふうなことはございません。加入者の方につきましては、保険証の発行はしておりますし、ただ現状としましては、前年度以前の滞納のある方については、通常は１年の有効期間のところを３か月のいわゆる短期保険証という形で交付をし、なおかつその方につきましては、滞納の納付状況の確認というところも含めて直接手渡しをして、その場で状況を確認しながらお渡ししているというようなところで、保険証を発行しないというようなことはございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして、総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、１人２回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員）　ホームページのことについて、ちょっとお伺いしたいのですけれども、歳出、57ページ、ホームページの保守運用委託料ということで94万6,000円、というかホームページ一般についてなのですけれども、昨年度から導入になっていて、何か見ていると、日々、日々ではないのですが、若干更新にはなっているようなのですが、この更新する際にはどのように行っているのか、ページの更新です。各課ごとなのか、どこかでまとめてやっているのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ホームページの更新なのですけれども、昨年ちょっとホームページのほうのシステムのほうを更新させていただきましたけれども、大枠は変わっておりませんでして、ＣＭＳというコンテンツマネジメントシステムを導入して、担当のほうで基本的には入れていただいて、情報担当のほうで確認をして公開という形を取るような形を取っております。

実質的な記事に関しては、統一性を持たせるためにうちの情報係のほうで見させていただいているところはあるのですけれども、内容につきましては各原課で作成しているという形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　113ページですけれども、公害対策事業の臭気指数とかは総務でよかったですよね。臭気指数手数料、それから水質検査委託料とかございますけれども、これの状態、養豚場とか、そういうのを調べたと思いますけれども、あと水質はどこを検査して、どのような状態だったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　宮課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（宮　一隆君）　ただいまの質問にお答えいたします。

まずは、臭気指数測定ですけれども、こちらにつきましては、養豚場周辺ということで測定をさせていただいておりまして、年６回の測定というふうになっております。状況につきましては、指数があるのですけれども、10未満というふうに出てくるものがほとんどというふうになっておりまして、実際のところ臭気の強さというのが、測定の日はあらかじめ決めるものなのですけれども、そのときに強いかどうかというところは状況によりますので、実際の状況を正しく表せているかどうかというところでは、すみませんが、そのときの状況と測定されたものということになります。

続いて、水質の測定ですけれども、こちらにつきましては、町内の河川、そしてあとは事業所の排水ということで測定をさせていただいておりまして、年２回定点的に、これまでもずっと測定をしてきたものでございまして、数値については、こちらは特段異常値が出ているものというものではございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水本委員。

○（水本淳一委員）　臭気指数ですけれども、これは前に比べて抑えられている状況なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　宮課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（宮　一隆君）　ただいまの質問にお答えいたします。

事業者が昨年度から替わっているというところはございますけれども、臭気の状況としましては、先ほど申し上げましたとおり、あくまでもそのときの状況ではありますけれども、以前の物すごく、ここ10年くらいのところで過去の事業者のほうの臭気より改善傾向の数値というふうには見受けられるところではありますけれども、ただ先ほど申し上げましたとおり、臭気の状況、そのときによって、風の流れによって、天候によって強い弱いというものもございますので、一概に全てを表しているものではございませんので、そういった状況ということはご理解いただけたらと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　ページ数は、67ページ、コミュニティ推進事業、１つ丸の２つ目のごみ集積所整備事業補助金のことについてお聞きいたします。

まず、何か所ぐらいで、補助金は一律出ているのかということ。それで、あと新設するときに世帯数は何軒以上なければならないとか、そういった約束事はあるのでしょうかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ごみ集積所の整備事業補助につきましては、令和５年度、60万円ほど支出ございますけれども、２か所、２つの自治会から申請をいただいてございまして、１自治会は１つ、残りの１自治会で３基というふうな格好でなってございます。

補助額につきましては、補助率２分の１、上限としても15万円までというふうな基準を設けてございます。

先ほど委員おっしゃられたように、世帯数がどうのというふうな設定の基準等は特段設けてはございませんが、対象事業費、基本的にはまず、大体どう考えても10万円を超えるような事業でございますけれども、新設あるいは一部改修等ではなくて、全面的に改修いただくような要望、要望といいますか、申請が上がった場合には、対応しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　谷上委員。

○（谷上知子委員）　例えば新しくしたところは、人数があまり多くない可能性があるのですが、そこにもごみを運んだり、集めたりということは、当然必ず来ていただけるということなのですよね、ごみ集め。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　宮課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（宮　一隆君）　ただいまの質問にお答えいたします。

ごみ集積所の設置基準と、あとはごみ収集の件ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。ごみ集積所の、いわゆる設置の基準ということを一応は設けておりまして、おおむね25世帯から30世帯が１つの集積所の平均ということで基準としては設けておりました。

ただし、周囲の状況だったりとかによって、25世帯を下回る場合であったり、そういう場合もあるかと思います。その場合につきましては、集積所、自治会さんなり、不動産会社、アパート経営をしている不動産会社のほうから、こちらのほうで設置の基準を満たしているかどうか、収集の基準を満たしているかどうかというのを補助の申請の前に事前に協議いただいておりますので、その中で収集を担当しております環境施設組合のほうとも協議をしながら、集積所の設置の基準というところを図っているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　質問事項一覧の１ページ、質問ナンバーの２番です。この滞納の件につきまして、主な理由は生活困窮及び納税意識の希薄ということで書かれておりまして、担当の方から話を聞いていましたならば、借金があって、そっちに回して払えないという事情があるというお話が出たのだけれども、我々町としても、これについては債権者なわけです。その辺について、それを知りながら何か手を打たれて、それでも滞納されるのか、それとも、はい、そうですかということで引き下がっているのか、その辺ちょっと確認いたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花課長補佐。

○税務課長補佐兼収納係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

一応我々としましても、今言われたように町民税、一般会計、国民健康保険もそうですが、町の政策を進めていく上で、それは先ほど申したように国民の義務というところで、黙って見過ごしているということでは全くございません。

ただ、話の中ではそういった部分も、こちらとしては言い訳というふうな感じでそういう話もされますという部分で、ちょっと先ほど例としてお話をさせていただいたというところで、こちらとしてももちろん、はい、分かりましたというふうに引き下がっているわけではございません。そこは、支出の先をこちらが優先だというところを話をしつつ、納税のほうにまず意識を向けていただくというところで、努力という言い方はちょっと適切でないかもしれませんが、もちろん納税のほうにというところで進めさせていただいているところでございます。ご理解いただければと思います。

以上、お答えとさせていきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原委員。

○（藤原信悦委員）　やっぱり納税に対する意識を喚起するという方法で、町もホームページ等あるわけですし、それもやってはいるとは思うのだけれども、あの手、この手、いろいろやらないと、借金のほうが優先。なぜかというと、そっちは借金を払わないと何されるか分からないという意識があって、町は待ってくれるという意識を持たれてしまえば、この表で見るとおり、平成13年から件数も金額も100倍になっています。そこがあるがために、増え続けているのではないかという部分もあるような気がするので、やはり徹底、そういう時期になれば徹底してやるとか、事前に公告、事前も含めて納税についての意識の喚起を図るということが大切ではないかと思います。学校では当然教育の中でやっているわけですから、その辺どのようにお考えか伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花課長補佐。

○税務課長補佐兼収納係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらとしましても、通常の納期内納付の方には通常の通知の中でお伝えして納付をしていただいているわけですが、期限を過ぎても納付のない方には、まずは督促状を出しまして、それでも納付がない場合には催告あるいは差押えしますというような通知の中で、それも例えば目立つような色を使ったりとか、こちらとしてもその方に気づかせるといいますか、という部分については、何かと工夫を凝らしながら進めているところではございます。

ただ、現実として残っているというのは、そのとおりでございます。こちらとしても、より一層その面については取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　ページ数で111番の矢巾斎苑運営事業なのですけれども、斎苑の一番大きなところ、炉のあるところが、夏場暑くてエアコンが入っていないような気がしたのですけれども、あそこはエアコン施設はなかったのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　宮課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（宮　一隆君）　ただいまの質問にお答えいたします。

矢巾斎苑の中でも、待合室等にはエアコン入っておりますが、メインの告別をするホールについては、そのとおりエアコンが入っていない状況でございます。指定管理者のほうからも要望ございまして、こちらのほうで予算要求等を今行っておりまして、そういった状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　予算書59ページと事前質問64番にもあったのですが、地域連携型ＰＰＰ方式の調査検討をしたというふうな決算のところでの説明、事前質問に対する回答だったのですけれども、この委託先からの返答として、早期に事業着手することは難しいとの最後評価に至ったとあるのですけれども、その中でやはりある程度具体的なところの話題などがあったと思われるのですけれども、昨年度の検討する中でお答えできる範囲で検討した内容をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　長峯係長。

○未来戦略課未来戦略係長（長峯大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

具体的なところ、差し支えない範囲でということでお言葉をいただきましたので、すぐそこの矢巾中学校の跡地ということではないのですが、西側、キャンプ場と周辺のひまわり畑であるとか、ジャンパランドといったその他の集客施設ございますので、そういったところをうまく組み合わせながらというようなところのご提案をいただいたものというように捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　147ページの上段ですけれども、県防災士養成講座受講負担金のことについてお聞きします。

昨年何人ぐらい受験して、合格率はどの程度だったのかということと、それからこれはずっとこれからも続くのですかと言っても変ですけれども、それから県のほうから補助金をいただいているのかという３点をお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田　剛君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和５年度の防災士養成講座、受験者につきましては19名受験いたしまして、全員が合格しております。

なお、県の補助でございますが、これは令和５年度から町単独となりまして、県のほうは４年度まで２分の１を負担していただきました。５年度からは町が単独で負担するようになっております。

なお、今後につきましては、今まで養成しました防災士の方も世代交代等を図っていく必要があるかと思いますので、可能であれば今後も養成したいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日は、これをもって散会といたします。

なお、明日12日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後１時30分に本議場にご参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後　３時２９分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第４号）

令和６年９月１２日（木）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（７名）

委員長	昆　　秀一	委員	
	吉田喜博	委員	藤原信悦　委員
	木村　　豊	委員	小笠原佳子　委員
	山本好章	委員	村松信一　委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（１０名）

髙橋　　恵　委員	髙橋敬太　委員
横澤駿一　委員	ササキマサヒロ　委員
齊藤勝浩　委員	小川文子　委員
高橋安子　委員	水本淳一　委員
赤丸秀雄　委員	谷上知子　委員

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課長 補佐兼 農林振興係長	佐藤寿信　君	産業観光課 商工振興係長	小笠原光行　君
産業観光課 観光振興係長	田屋久美子　君	道路住宅課長 補佐兼 住宅政策係長	藤原淳也　君

道路住宅課 地域整備係長	中村淳志君	道路住宅課 管理係長	岩舘貴紀君
上下水道課長	浅沼亨君	上下水道課長 補佐兼 上水道係長	菅原佑紀君
上下水道課 経営係長	鎌田大樹君	農業委員会 事務局 業務係長	泉山弘道君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	主事	渋田稀結君

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は６名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、村松信一委員は、都合により遅参する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

―――

日程第１　決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第１、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和５年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計の公営企業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　38ページ、16款２項２目、２目と４目、同じようなので続けて質問させていただきます。

物品売払収入並びに生産物売払収入、これは間伐材、材木の販売なのですけれども、この販売した量と売払い先をお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　ただいまの質問にお答えいたします。

38ページ、まず町有林材の売払い収入264万5,500円の部分でございます。こちらについては、大堤の西側の西部開拓道向かいの町有林の部分の売払いでございます。11.47ヘクタールに係る部分なのでございますけれども、木材の立米数というところを今ちょっと持ち合わせていないのですが、面積としては11.47ヘクタール分に係る部分の売払い収入となってございますし、その下、分収林の売払い収入でございます。こちらについては、秋津神社の辺り、あとは幣懸の滝のちょっと北側の辺りの森林となってございまして、こちらについての売却分でこのぐらいの金額となっているところでございます。

分収林のほうの面積につきましては、今の秋津神社の辺りにつきましては1.38ヘクタール、そして幣懸の滝の辺りのところ、２つありまして1.26ヘクタール及び8.83ヘクタールの合計３か所の分の分収林売払い収入となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　売払い先も教えていただければ、都合が悪くなければ。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　申し訳ありません。今資料を持ち合わせていないところでございます。後刻。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村　豊委員）　20ページですけれども、負担金についてです。特に電柱について伺いたかったのですけれども、１本当たり年1,500円というふうになっているようで、そのほかに基本的に使用する面積に応じて使用料を支払うと。電柱１本といっても、ダブルでくっついているのがあるのです。そうした場合、面積から考えると２本立っていますから、これは１本分とカウントするのでしょうか、それとも２本分とカウントするでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　すみません、どこの部分ですか、分担金の。

○（木村　豊委員）　負担金です。20ページです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　負担金の項は。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　22ページですか、22、23。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　電柱使用料、どこに書いていますか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　事前質問の５ページ、23の道路住宅課に係るところですか。使用料、電柱年額１本1,500円、それ以外のものは基本的に使用する面積に応じて使用料を算定しておりますということで、いかがでしょう。

岩舘係長。

○道路住宅課管理係長（岩舘貴紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

電柱１本1,500円についてですけれども、その支線柱と呼ばれるものはカウントせず、本柱の部分のみでカウントして１本1,500円と、本柱分のみで使用料を計算しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村　豊委員）　ページ数で22ページです。こちらのほう、自販機の設置費用というのがあるのですけれども、これがページ見てみると分かるのですけれども、7,000円台から４万4,000円台までばらつきといいますか､その設置費用に幅があり過ぎるような気がするのですが、これどういう内訳でこうなっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　自販機はいろいろあります、民生と農林とありますので、農林のところだけ……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　土木と、いかがでしょうか。

佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　それでは、今自動販売機設置料の部分の質問にお答えいたします。

産業観光課としては、保養センターの部分と改善センターのところに自動販売機設置料ございますけれども、保養センターの部分については４万4,435円と、7,653円等々に対して金額が大きい形なのですが、これは５台分にかかる設置料となってございますし、各改善センターについては、室岡の改善センター、土橋の改善センター、それぞれ１台分の設置料となっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

岩舘係長。

○道路住宅課管理係長（岩舘貴紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

都市公園使用料の分の自動販売機設置料に関してですけれども、こちらは流通センターにあります広宮沢公園に駐車場南側、北側それぞれ１か所ずつありますけれども、そちらに設置している自販機の使用料となってございます。なので、２台合計の使用料となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村　豊委員）　同じく22ページなのですけれども、自然公園内施設使用料というのがあるのですけれども、これは私見る限りでは、あそこにはあずまやがあって、これだなというふうには思ったのですけれども、南昌山自体の頂上にも展望台とかあるのです。こちらも含まれているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

23ページ、自然公園内施設使用料につきましては、先ほど道路住宅課から回答したのと同じく電柱の使用料となっておりまして、本柱１本分、東北電力さんのところで計上させていただいているものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　すみません、先ほど保留させていただきました分収林の売払い収入の販売先について説明申し上げます。

分収林につきましては、秋津神社の辺り、大白沢の辺りと南昌山の部分というお話をさせていただきました。大白沢の部分につきましては、入札によりまして、二和木材さん、そして南昌山部分、幣懸の滝の北のほうといった部分につきましては、岩手県森林整備協同組合さんのほうに、それぞれ入札で落札という形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　それでは次に、歳出に入ります。

２款総務費は、１項６目企画費のうち企画総務事業のふるさと納税、１項９目の町民顕彰推進事業の夏の花いっぱい運動事業に関する事項についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に３款民生費は１項５目の国民保養センターの管理運営に関する事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、４款衛生費は１項１目の水道事業会計繰出事業及び２項１目の浄化槽設備整備事業についてであります。質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　初めに、４款１項１目の水道事業会計繰出事業についてですけれども、この負担金の内容と支払い先についてお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　菅原課長補佐。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

水道事業会計繰出事業の負担金の中身についてですけれども、児童手当の一般会計負担金分として水道事業が繰入れ分になってございます。

以上、お答えといたします。

（何事か声あり）

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君）　支払い先ですか、支払い先は職員の児童手当になっておりますので、職員に支払われているという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　続きまして、４款２項１目の浄化槽設置整備事業のところですけれども、補助金の補助割合、それから今後の整備予定件数はどれぐらいかというのは分かるかどうか教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまの２点のご質問にお答えします。

まず、浄化槽の補助金、どのぐらいかということで、浄化槽については一般家庭５人槽、７人槽、10人槽あります。５人槽で42万5,000円、７人槽で55万円、10人槽で70万円となっております。

この浄化槽整備につきましては、個人の方がもともとがくみ取りのものを浄化槽を設置しますということの場合に限って補助金としてお支払いをすることになります。ということで行政のほうで今年、例えば10基の水洗化しますということではなく、個人の方の家を建てる、

水洗化をするという工事に合わせて負担金をお支払いするということになります。通常ですと、大体年に４基程度を予算化しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に５款労働費、質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員）　115ページの矢巾勤労者共同福祉センターというのがあるのですけれども、この建物はちょっと、何か報告書を見ると、施設が老朽化しているというようなことが載っていたのですけれども、ちょっと私もよく実際に見ていないので分からないところなのですけれども、あそこの建物は全部が矢巾町で管理しているものだったでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君）　ただいまのご質問にお答えします。

あそこの施設は、大ホールと体育館と共同福祉センター、３つあるのですけれども、矢巾町で所有しているのは、真ん中の部分の福祉センター部分でございまして、大ホールと体育館については、あそこの指定管理を行っております一般財団法人盛岡地区勤労者共同福祉センターさんのほうの所有となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員）　それで、トイレの洋式化工事請負費と入っているのですけれども、これはそこに関わる部分を修繕したということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君）　ただいまの質問にお答えいたします。

昨年行ったトイレの洋式化工事につきましては、福祉センターの部分の１階のトイレの洋式化工事を行ったものであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員）　115ページ、雇用安定化対策事業のところで、インターンシップ支援事業補助金で７万3,980円とあるのですけれども、これは何人ぐらいが利用されたのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度のインターンシップ支援事業補助金につきましては、対象は昨年度は４名で、それぞれ町内の施設へのインターンシップ事業を行った際の交通費ですとか、宿泊費のほうを補助させていただいたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に６款農林水産業費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　６款１項１目のところ、２つほど質問させていただきます。

１つは、農地パトロール現地調査員謝礼ということで、説明書では１回３時間で2,700円払っているということと、それから遊休農地になる農地の調査ということで調査されたようですけれども、遊休農地そのものは年間何件ぐらい発生しているのでしょうか、そしてその都度臨時で調査員を雇う形で調査することになるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　泉山係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君）　ただいまの質問にお答えします。

そのとおりこちらにつきましては、いわゆる農地パトロールの際に、地域の有識者といいますか、地域の状況が分かる方に対してお支払いしているものでございますが、遊休農地の発生につきましては、具体的にどのぐらいというのが、毎回もちろんあるわけではないのですが、新たに発生というのは、そんなにたくさん多くはないのですが、やはりもう少し心配な部分がある農地とかというのは、農地パトロールのたびにやっぱりありますので、そういうところは早期発見したことにより、早めに今後の耕作につなげていくようにいろいろ対応をしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　件数は把握していない。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君）　件数につきましては、そのとおり、取りあえず新たに増えるということでは、昨年度につきましては、特に新たに発生という案件はございませんでした。

先ほど話したとおり、今後遊休農地になるおそれがあるものにつきましては、なるべく早めに、まず次の耕作につなぐように対応しているという状況で、新たに遊休農地はない状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　農地パトロール、年２回ほどやられているかと思いましたけれども、その認識でよろしいでしょうか。

それから、農地パトロールをした際に、農業耕作がされていなくて、いろいろと問題、要するに今後どうなるかという話については、農業委員の方々がこうやって知っている方々に見てもらって､本当に継続されるものかどうかという確認を取っているみたいですけれども、統計上、遊休農地が荒廃地になって、農業委員会からも消えていくパターンになっているのが一つの事実でありますし、件数もデータ上は増えているということなのですけれども、その辺はその回数で対応し切れるものなのか確認させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　泉山係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君）　ただいまの質問にお答えします。

こちら今回農地パトロールの現地調査員謝礼を払った分につきましては、１件の案件ではございますが、これだけがいわゆる農地パトロールということでございませんので、それ以外にも当然各地区で農業委員さんを中心に農地パトロールを行っておりまして、全地区において遊休農地の発生がないか注意をして見て回っているところでございます。

遊休農地につきましては、一部非農地という形ではございましたが、解消事例とかもありまして､現在は若干の微減というか､遊休農地が減っているような感じになっておりまして、かといってまだ油断ができない状態でございますので、いずれ初期段階でなるべく、遊休農地以前の初期段階につきましては、いずれ早めに対応したいと考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員）　117ページの６款、６次産業化推進事業の中で、この中で何をやっているのか、作っているのか。そしてまた、生産者といいますか、営農組合でやっているのか、誰がやっているのか、それも明細、はっきりしたものがまだ浮かんでこないのですけれども、そういうものに対して一体どんなものを推進してつくり出そうとしているのか、そういうものをちょっと一言でもいいからお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　ただいまの６次産業化推進事業補助金についてお答えいたします。

令和５年度につきましては、煙山地区の農業者の方で新商品のレシピ開発、そしてパッケージデザイン、あとはそれをＰＲするニュースリリースの費用ということで10万1,000円、この予算分を補助させていただいたところでございます。

ご質問のどういった形で使えるのか、あるいはどういった方々が使えるのかというところでございますが、要件といたしましては、町内に住所を有する認定農業者さん、そして農業者で構成する団体ということで、今ご質問にあったとおり、例えば集落営農組織といった形、当然農事組合法人という形でも取り組むことが可能でございます。

対象事業につきましては、農産物を加工するために必要な施設であったり、商品の創出そのものであったりとか、あとは今お話ししたとおりパッケージですとか、ＰＲも含めて、それぞれ補助金の額については、つくるものによって上限があるのですけれども、そういった形で様々な取組に補助できるような仕組みとなってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　この中で特産品として出せるような商品なんかございますか。それも何種類あるか、どうぞ教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　平成30年あたりからこの事業を実施して

ございます。具体的に、ただいま返礼品になっていると、ごめんなさい、私のところで認識しているものについては、令和２年にお米のブランディングパッケージリーフレットのデザインに取り組まれた農業者さん、お米なのですけれども、いらっしゃるのですが、その方につきましては、そのパッケージリーフレットを活用しながら、ふるさと納税の返礼品につながっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　吉田委員。

○（吉田喜博委員）　この中で本当に期待する商品があると感じておりますか、どうでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　農業者の皆さん、自分で工夫を凝らしながら販売に向けての取組をやられているというところでございます。もちろん実際に取り組まれた後に販売が伸びる商品、なかなか苦戦している商品、あるようではございますけれども、どの農業者さんに当たりましても、そういった思いで取組をしているところでございますし、先ほど触れたお米につきましては、好調に販売されているものと認識してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員）　私は、117ページで、事前質問ですとナンバー111の農業者年金の加入率と加入者数はということで、回答といたしまして、分母は年間60日以上農業に従事ということがこちらでは確認できないから把握していないという回答をいただいているのですけれども、これを見させていただいたときに、では入ろうとした場合、ご本人はどういう形で年間60日以上農業に従事しているということを証明したりするのかなと思ったのですけれども、そこのところを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　泉山係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君）　ただいまの質問にお答えします。

今回事前質問のほうでお答えさせていただきました要件でございますが、日数につきましては、実際の状況に応じて、通常どおり農業を経営していれば、この辺の日数にかけましては大体見立てているのかなという感じでございますが、その確認ができないという部分につ

きましては、そのとおり国民年金に加入しているとか、あとそういう要件を満たしているのがいろいろ多岐にわたるものなので、それを全部調べるとなると現在の仕事は何をやっているか、そういうのを全部出て調べなければならないので、全体は把握していないということから、このように回答させていただいたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　おっしゃることは分かりましたが、農業者年金の加入は促進したいということでありましたら、おおよそと言っては申し訳ない言い方ですけれども、これに関しては回答できないにしても、やはり今おっしゃったように普通に農業をしている60歳以上65歳未満の方が加入して被保険者の、絶対数ということで間違いない数ということではないにしても、おおよその人数というのは把握しようと思ったらできるのではないかなということをすごく感じました。

農業委員会としては、農業者年金加入を促進するという立場で間違いないですよね、そこのところを再度確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　泉山係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君）　ただいまの質問にお答えします。

そのとおり、当然農業委員会では農業者年金につきましては推進をしているところでございます。

確かにいろいろそれぞれの方の職業、例えば所得のほうとか、確認とかでいろいろ確認すれば、もちろん出せないところはないとは思いますが、個人情報等もろもろありますし、なかなか難しいところもありまして、ただ実際に推進をしている際に、全体のところはあれですけれども、現在例えば若手の認定農業者の方とか、そのご家族の方とか、そういうのをピックアップして今11人の方につきまして推進を進めているところでございまして、そういう若い方であれば、いろいろメリットもありますので、そういう方を中心に積極的にやって推進を進めているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　117ページ、備考欄一番下のところに土地調整事業がありまして、その中

に農地管理システム保守委託料66万とあります。このシステムの概要的な中身について教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　泉山係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君）　ただいまの質問にお答えします。

こちらの農地管理システムといいますのは、いわゆる農地台帳、矢巾町に所在する農地の情報を管理する台帳となっております。こちらにつきましては、事前質問にも別にありましたが、今年度はちょっと若干増えておりまして、それにつきましては、国のほうの農業委員会サポートシステムというのがありまして、いわゆる農地ナビ等で農地情報を公開するためのシステムでございますが、そちらのほうと連携を図るためのシステムを改修いたします。農地台帳システムを改修した関係で若干増えているという状態になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員）　121ページの６款１項４目の中で畜産農家緊急支援事業、この中には、例えば繁殖牛、肥育豚、繁殖豚、あとは鶏と羊なんかありますけれども、これは緊急に対してのどういうものですか、いろいろ皆さん指導をしているだろうと思うのだけれども、これに対してどういうふうな考えを持っているかなというような思いなのです。

皆さん、あまり携わったことないかなと存じますけれども、ひとつこれについて多種多様の動物の中で､ひとつ資金も大体224万ですか､これだけの金額でどの程度の助成ができるか､その辺の考えをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　ただいまの畜産農家緊急支援事業給付金についての質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症と経済情勢の影響で飼料高騰がありましたというところで、それに影響を強く受けた畜産農家を緊急的に支援して、経済的負担の軽減を図るということを目的として実施したものでございます。

今委員さんおっしゃられたとおり、それぞれの費目で肉用牛、肥育牛については、１頭5,000円ですとか、豚については、飼育頭数をどのくらいの規模で幾らといった形で、それぞれおおよそのところではございますけれども、上限単価、そして支援単価を設定した上で支

援をさせていただいたところでございます。

結果的に、35農家、１法人に対してこのぐらいの金額224万5,000円支援させていただいたところでございます。当然ながら飼料高騰につきましては、今現在もその昔まで下がっている状態ではございませんし、このタイミングで特に上がっている部分についての一部について支援といったところではございます。そういったところではございますけれども、少しばかりではございますけれども、畜産農家の支援にはなったものと思っているところでございますし、各種畜産農家さんの出席いただける会議のほうの中でも、こういった事業があったら、ぜひともやってほしいという話とともに、そのときはありがとうございましたという話はいただいているところでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員）　117ページ、農産物消費者ＰＲ事業のところにＰＲイベント委託料と、それから地元学び塾企画運営委託料とあるのですが、このことについて若干中身についてご紹介をお願いしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　農産物消費者ＰＲ事業のＰＲイベント委託料及び地元学び塾、それぞれについて説明をさせていただきます。

まず、ＰＲイベント委託料でございます。こちらについては、主に関東の大手スーパーさんにおきまして矢巾町フェアを開催してございます。７月と11月の２回実施しておりまして、７月については主に夏野菜を、11月については野菜及びリンゴ、原木シイタケ等を販売してまいったところでございます。これに係る費用の部分がＰＲイベント委託料になってございます。

地元学び塾につきましては、今紹介させていただいたＰＲイベントとは別に地元矢巾町の中で３回みそづくり、あとはＪＡの施設の見学、選果場とカントリーエレベーターを見学した施設見学、そしてズッキーニをテーマにしたそれぞれ３つのテーマで参加者を募って地元学び塾を開催したところに伴う費用となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員）　123ページの１項の６です。農村環境改善センター、この指定管理料についてですけれども、農村環境改善センターと農業構造改善センター、これ同じようなものなので500万の指定管理と411万の管理費があるのです。これはどう違うのですか。土橋と室岡の中でも違うのですか。環境と構造と文字が違っただけで変わるのですか、どうなのでしょう、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　ただいまの改善センター、それぞれについての指定管理料の部分の内容についてということでお答えをさせていただきます。

各施設の指定管理料につきましては、その施設に掛かる費用、あとは見込みの収入額を引き算した状態で、簡単に言いますと算出しているところでございます。

委員おっしゃるとおり、改善センターは改善センターで１棟ずつという感覚ではあるのですが、ご存じかとは思いますけれども、例えば室岡のほうの環境改善センターにつきましては２階建てでございましたし、土橋については体育館の広さが若干違うとか、細かいところについては違いまして、それぞれその内容を踏まえた状態で指定管理料、掛かる費用のほうを算出しているというところでございまして、室岡のほうは結果的に年500万円、そして土橋のほうは年411万円という指定管理料という単価になっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　124ページ、６款２項１目林業振興費の中に森林クラウドシステム利用料というのがございます。このシステムの概略でいいですけれども、どういう中身のシステムなのかをお教えいただきたいと思いますし、このシステム利用料の支払い先はどちらになっているかも教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　森林クラウドシステムの利用料でございます。こちらにつきましては、森林台帳と言われるシステムがございまして、これに係るシステム使用料となってございます。

支払い先につきましては、すみません、今ぱっと出ませんので、確認し次第、回答させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ここで村松信一委員が出席しておりますので、お知らせいたします。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員）　124ページの商工費についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　商工費はまだです、農林水産業費です。まだです、ちょっとお待ちください。

他に農林水産業費ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　すみません、先ほど保留させていただきました森林クラウドシステムの利用料の支払い先でございますけれども、株式会社アイシーエスさんのほうに支払っているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

それでは、７款商工費、質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員）　124ページ、商工費の５年の決算が１億4,850万7,000円、そして４年度の決算が１億7,152万6,000円、１億4,800万と１億7,100万の、４年と５年との2,300万のこの差というのは、どういう形の中で算出したのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　商工費全体の令和５年度、４年度の増減のところの中身という概要の部分になります。今おっしゃられたとおり、令和４年度のほうが多くて大体2,000万程度の減となっているところでございます。要因につきましては、増としては運輸事業者の緊急支援事業を行ってございます。こちらについては、増となったところではございますけれども、令和４年度に新型コロナウイルス感染症対策の資金利子補給金、そして南昌山の展望台の建設工事費が入っているところ、こちらのほう令和５年度につきま

しては事業費減少あるいは４年度だけの事業だったりしたものですから、結果的に総額としては2,073万5,113円、12.4％減といった状況となっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　吉田委員。

○（吉田喜博委員）　2,300万の減となれば、かなりの支障を来すものと考えられます。これをやはり同じ、確かに予算というのは同じ釜の中で、百十何億の予算の中でやりくりする、名前を変えて、こっちを削って名前を削って新しい名前にする、あるいはこっちのものを削って、こっちのほうに加える、それが予算なのですけれども、やはり公共的なものはそうできます。民間は違いますけれども、今日は決算ですから、そういったものに対して2,300万の違いに対していかがなものかなと、今の心境をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　答えられますか、心境。

佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　ただいまの質問にお答えいたします。

商工費全体で2,000万円というところで委員おっしゃるとおり、例えば令和４年度の増額の原因というのが、いわゆるコロナ関係の支援事業だったりしたわけなのですけれども、そちらのほうをずっとそういった形で支援事業を行えれば、当然そのぐらいお金をかけながら支援をずっとしていけるというところではございますけれども、例えば先ほど触れたコロナウイルス感染症の関係の利子補給の関係につきましては、実際に利子補給は、事業としては進んでいた中で実際に償還といいますか、支払う金額が年々減っていくところの中での減少した部分と申しますか、そういった形で令和４年度のみ実施した事業との差、あるいは令和４年度から５年度に係る費用負担については、やらないというわけではなくて、この全体だんだん負担が減っていくような事業制度の中で減少になった部分が多いというところでございます。

例えば国の補正予算のほうで商工関係の補正予算で支援事業が出てくると、逆に令和６年度は少なかったのだけれども、令和７年度は前年度より2,000万多いというところはあり得るところでございますので、おっしゃるとおりだと思うのですけれども、そのときそのときで商工業者さんにできることをやっていきたいと思ってございましたので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員）　131ページの特産品事業についてお伺いしたいと思います。

ここに特産品普及事業として広告料10万円、それから特産品宣伝普及委託料として99万8,250円というふうになっていましたけれども、どのような形で宣伝されたのか。また、その効果がどのくらいあったと考えているのか、お答えをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

広告料につきましては、広域での取組になるのですけれども、鹿角・盛岡広域エリア観光パスポートということで、広域での取組ということで支出しているものでございます。

矢巾町だけでの取組も重要なのですけれども、どの事業であってもだと思うのですが、広域的に取り組んでいくというところが、行政に今求められているところかなと思います。そこで効果、すみません、ちょっと個別の効果を今押さえていないところなのですけれども、申し訳ありません。そうやって広域で取り組んでいる中で支出しているものでございます。

普及委託料のところにつきましては、開発のほうをご助言いただいております先生のところと、開発をお願いしている先生と協力してやらせていただいているのですけれども、そちらに対する委託料となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　山本委員。

○（山本好章委員）　ここばかりではないですけれども、特産品として、矢巾町のホームページに特産品というところがあるのですけれども、特に記載するものはございませんというふうに、せっかく特産品事業をやっているのに、ああいうふうなホームページの載せ方はないのではないかと。やはりきちっとやるべきではないかと思いますが、その辺はどのように考えるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまのご質問、ご意見にお答えいたします。

本当におっしゃるとおりだと思います。今矢巾町、どういうものを出していくかというところを本当に試行錯誤しながらやっているところなのですけれども、ちょっと発信のところも改めて見直して、しっかりやっていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　事前質問で、130とか131のナンバーでも出ているのですけれども、私もタルトタタンにヤマブドウを使ったフィナンシェがあるのだと思って、これを見てから買いに行ったのですけれども、タルトタタンの矢巾町では扱っていなくて、駅とか、そういうところのお土産品として出ているということを言われたのですけれども、やはり少しは矢巾町の物産とかに興味を持っているような、私なんかでも全然認識がないということは、本当にＰＲ不足だということをつくづく思いまして、何か強いてまた言うのは申し訳ないようなのですけれども、本当にそうだなということを今回事前質問の回答を見たときに大変感じました。残念だなと思いましたので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ご意見ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思いますので、特産品、ひいては矢巾町のＰＲというところにつなげていけるように取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き努力してまいりますし、ご助言等いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員）　先ほども申したとおり、商工会のほうでは、特産品としてヤマブドウ原液とか、そういうのが載っているので、その辺商工会と、そういったさっきのホームページのこともそうなのですが、取り組むようなことは考えていないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

商工会と連携してと、昨年度取り組んだものとしましては、今お話しいただきましたタルトタタンさんで取り扱っていただいたヤマブドウを使ったフィナンシェと、あとは生南部サブレ、ヤマブドウビネガーを使っていただいてということで売出しをしておりまして、ヤマブドウに着目しての開発は取り組んでいるところでございます。

商工会と特別ということではないのですけれども、そこはまた商工会さんともお話ししながら、あとヤマブドウ、やはり昨年はすごく暑かったこともありまして、今年度ちょっと収量が去年確保できていない状況でしたので、その辺りも踏まえて、今年度ちょっと取組をどうしていくかというところを今やっているところでしたので、いただいたご助言を参考にさせていただきながら、取り組んでいきたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　この特産品開発については、毎年毎年議論しておりますけれども、今までの議論の中身を見てみると、矢巾町の特産品は決してお菓子に限ったわけではないわけです。だから、町としての特産品開発をどうするか、コンセプトからきっちり決めないと、そのとき、そのとき、変な話、誰かが言ったものに乗って途中でやめてしまうとか、開発自体も中途半端になると思うので、やはりいま一度、このコンセプトを含めて、どういう流れで、どの範囲までやるのか、きっちり固めてからかかったほうが、材料の調達についても手を打てると思うので、その辺は今後の、次年度以降の開発に当たってはぜひ入れてほしいと。

今までの流れを見ていて、どうも芯が通っていない気がして見えていましたし、結果としては、ばらばらになってしまっているというのは、残念でなりませんので、これは意見です。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　131ページの町営キャンプ場の指定管理料についてお伺いします。

予算書は50万でありましたけれども、決算が55万3,000円、これ予算と決算では管理費というのは異なるものなのでしょうか。

ちなみに４年度の町営キャンプ場管理委託料というのが４年の決算でありました。これと管理料とはまた違うと思うのですけれども、４年の決算ではキャンプ場管理委託料です。５年度は管理費、管理料になっています。そしてまた、金額、予算と決算が違うと。それは、どういう形の中で、こういう数字が違ってくるのでしょうか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

４年度までは業務委託ということでやっていたのですけれども、５年度から指定管理に切り替えて矢巾観光開発に指定管理、あと従前も受付業務等は観光開発の保養センターのほうでやっておりましたので、改めて一体的に指定管理を依頼しようということで５年度からは指定管理に切り替えたところでございます。

当初予算のときから人件費の高騰等で12月に補正をお願いしておりまして、追加で55万3,000円ということで指定管理料を支払っているものでございます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　人件費の高騰だそうです。補正のときにかけた……

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　補正をお願いしているものでございます。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　補正のときに言えばよかったですね。
　他に質疑ございませんか。
　小笠原委員。
○（小笠原佳子委員）　こちら129ページの煙山ひまわりパークの維持管理事業ということで、こちらの予算執行に関する報告書でも、33ページに和味のことと２つ出ております。暑い中、担当課の方たち外に出られて、私たちたまたま見せていただいたときに、暑いところをすごく大変だなと感謝申し上げているのですけれども、ただこれはいつも出る話なのですが、このことによって幾らかでも何か矢巾町にお金が下りるようなことがあったのかお聞きしたいと思います。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。
○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまの質問にお答えいたします。
　煙山ひまわりパーク、矢巾町では、まず町内外に誇れる観光地になってきたかなと思っております。ただ一方で、小笠原委員のご指摘のとおり、お金の面でどういうふうに入ってきたかというところ、難しいところなのですが、昨年度は試験的に敷地内にキッチンカーを呼んでというような形で取り組んでおります。
　ちなみに今年度も取り組みたかったのですが、ちょっと台風が直撃してしまってということだったので、やっぱり屋外のイベントになるので、その難しさも感じているところなのですが、改めて多くの方に楽しんでいただきつつ、かつ町内の事業者さん等にうまく返るような仕組みにつくっていければいいなと思っているところでございます。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原委員。
○（小笠原佳子委員）　本当に外のことなので、天候のことは誰にもどうにもできないので、とても残念だと思うのですが、ただ本当にあそこは暑くて、日よけも何もないという感じで、本当にそこにおられる職員も大変だと思うのですけれども、見に来た方も、もうとにかく暑いから見たらぱっと車に戻るみたいな感じで、長期滞在、長い時間あそこで何かお金を使うというような気持ちにならないような場所、見るのは見ていただけるのでしょうけれども、そうすると予算のこととかあるのでしょうけれども、やはり日よけみたいな、少し長くそこにいられるようなことというのは工夫が必要なのかなということを感じました。
　以上です。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　暫時休憩といたします。

再開14時40分。

午後　２時３１分　休憩

――――――――――――

午後　２時４０分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

土木費、質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　133ページの街路樹等維持管理手数料ということで745万9,940円と出ているのですけれども、この街路樹に関しては、矢巾町が管理するところ、しないところというところの判断は町道ということでよろしいのか、また委託とかはどちらにされているのかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的に街路樹等を剪定というふうに記載させていただいているのは、町道で矢巾町が管理する街路樹を剪定とかするものでございます。

委託先につきましては、入札で決定しておりますので、お答えいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　この町道に関しての街路樹の、やっぱり雑草が生い茂っていて見晴らしが悪いとか、そういう苦情というか、そういう申出とかは道路住宅課のほうにやはりあったりするものなのでしょうか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

委託料として計上させていただいているのは、職員等で手が届かないような高い木とか、それらの剪定や幅広いところの除草、交通量が多いところの除草等を委託しているものでございまして、会計年度任用職員等の方々にお願いして、そのほかの草刈りは行っているとこ

ろでございます。

こちらのほうにも町民の方々から、ここの草が伸びているよというふうなお声は多数いただいておりますので、それにつきましては順次対応させていただいているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員）　それでは、134ページの８款２項２目、この中の除雪について、最大昨年18回ということでありましたけれども、最大というか18回あったと、一番多かった回数の路線は何回あったのか、それから全くなかった路線もあるのか。それから、例えば対象になっていない歩道等があるのか。例えば矢巾中学校の周りの歩道は対象になっているのかどうか、これを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪の回数ですけれども、18回というのは、基本的に山側の西側のほうに降ったのが結構多く出動しております。全車出動ゼロ回というふうなのがありますけれども、国道の東側につきましては、昨年度は１回も出動しておりません。国道の西側でということで出動しているのが、一部山側が主に多かったのですけれども、18回というふうになっております。

あと歩道のところですけれども、基本的に機械が入られないところとか、そういうところは歩道の除雪はしていないところは一部ありますけれども、矢巾中学校の周辺等につきましては、基本的に全部やっているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員）　ちょっと範囲を狭めまして、矢巾中学校の敷地の外にある歩道、いわゆる県道側とかもっと線路側というか、東北本線側のほうに行けばずっとついていますけれども、矢巾中学校の敷地を取り巻く歩道ということで考えた場合はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾中学校周辺の敷地を取り巻く歩道につきましては、全線歩道の除雪をしております。ただ、昨年度は基準の積雪、10センチ以上というふうな積雪に達していないときには出動させていない場合もございましたが、基本的には全線歩道の除雪はしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員）　何回もよかったでしたか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいです。

はい。

○（村松信一委員）　そこをよく考えていただきたい。300人ぐらい通ります。10センチ、圧雪になります。積雪はゼロです。積雪は、ほとんどなくなります、圧雪で。踏み固めるわけですから、分かりますか。日中ちょっと解けぎみになります、夕方どうなりますか、凍りますよね。それで転ぶのです、あそこ。そこで大変だということで、だから例えばそういったところ、通らないところはいいでしょう、10センチぐらい。だから、300人くらいが毎日通る、あるいは車も通るのですけれども、大体その歩道については、そういったところを配慮願いたいと思います。

以上。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

おっしゃるとおりですので、ちょっとパトロール等も行いながら、そこら辺をきっちり対応させていただきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　除雪につきましては、皆さんご承知のとおり積雪が少なくて、事前答弁にもあるように、本当に出動自体も少なかったとは思うのですけれども、その前の年がとても雪が多い年で、本当に回ると、みんなからここの除雪がとかと、とてもやっぱり何か除雪に関しては本当に厳しいと思うのですけれども、してもらってありがとうというよりは、ここができていないみたいなご意見をたくさんいただきました。

それで、そういうことに対して町としては、今除雪していない場所、例えば駐車場に入る

どんつきのところは除雪しないとか、町道でないところは絶対しないとか、今現在除雪のできていないところに関しては、道路住宅課に相談する余地があるものなのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的に町道として認定しているところ、あとは行き止まりではないところというところを除雪しているところでございます。

ご相談は受け付けないということではございませんので、ご相談していただいて、ここはできる、ここはできないというふうな判断は、現地を確認させていただきながら判断させていただきたいというふうに思います。

ただ、あくまでも路線数をどこどこもと増やしてしまうと、朝の通勤、通学時間帯に間に合わなくなるというふうなこともございますので、きちんとそこら辺は判断してやっていきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　承知いたしました。そのようにお話しさせていただきたいと思います。

それで前年度に比べて、とても雪が少なかったということで、こちらのほうの決算も金額も通常よりとても少額になっているのですけれども、待機料とかを払うので、事業者さんにとって経営が成り立たないとか、そういうことはないというようなことを、このとき何か聞いたことがあるような気はするのですけれども、実際のところは、そういう声がそちらのほうに届いていないのか、道路住宅課のほうで、少雪ということでどうしても収入が少なくなって大変だったというようなことがあるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度から除雪の待機料というふうなお支払い方法ではなくて、機械を所有している業者さんたちに機械経費という形で毎月お支払いしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員）　先ほどの除雪に関しまして、今一般町民の方に融雪剤で周りのところをよく除雪、圧雪のところの部分で委託している、依頼しているところがあると思いますけれども、何件で何袋ぐらい使用しているでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、何件という詳細な件数はちょっと把握していないところでございますけれども､大体200袋ほど購入して配布しております｡それを町の融雪剤散布車の通らない坂道とか、歩道とか、そういうところで協力していただける方にお願いしてまいていただいているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員）　133ページの道路維持事業についてですが、昨年度は補修材料費として計上があったのですが、今年度は消耗品費ということで、これは去年の計上が間違っていて今年は消耗品費にしたということなのか、それとも補修材料費については、そこの消耗品費から出す、項目がないので、どこから支出されているのか、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

道路の補修材料費につきましては、おっしゃるとおり消耗品費の中から昨年度は支出させていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員）　それでは、134ページ、８款３項１目河川愛護奨励金、契約、覚書を交わしていると思います。その中で、主要河川で覚書を交わしていない主要河川があると思いますが、今何件ぐらい契約、途中で解約したところもあると思うのですが、まず何件くらい契約していないところがあるのか伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

今ご質問ありました河川愛護に関しましては、覚書等は締結してはおらなくて、区長会議とかでお願いしているところでございまして、実績をいただいて奨励金をお支払いしているというところでございます。

今おっしゃったのは、河川の草刈りとか、雑物除去とか……

（何事か声あり）

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　失礼しました。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　それはそれで。では、その雑物除去としての覚書を交わしていないところは、どれくらいあるでしょうか、主要河川の中で。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

雑物除去、草刈りの契約をしている河川につきましては、１級河川の見前川、芋沢川、岩崎川、大白沢川、太田川のほかに矢巾町が管理している普通河川の逆堰、新川、向田川の河川でございます。そのほか、町に10河川の普通河川があるのですけれども、それ以外については委託はしていないというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員）　例えば大白沢川でも南昌山の下のところから、それから五内川まであるわけです、長さが。途中からいろんな河川に変わったりしているわけですけれども、それが全部最初から上流から下流までということではなく、途中で切れているところもありますよね、北郡山堰なんかはそうではないですか、北郡山の大白沢川から東北本線の辺りの紫波に至るところの数百メートルとかあります。あと白沢の部分で300メーターぐらいとか、そういったところは、実際は伸び切って２メーターぐらい伸びています。先ほども質問あったようですけれども、その対応は何か考えていらっしゃるのですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

正直今のところ、まだ対応というところは考えていないので、今後ちょっとこのようなお話があれば、内部で考えていくこともしてみたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　そのようなこと、今何かちょっと分かりませんでしたけれども、そのようなところがあるのです、把握していますか。ありますよね、実際。把握していないのですか。そういうところがもしあるということで、連絡とか言われたらということですか。そこまでしか把握していない、そういったところはあるということは把握していないということでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

町内の普通河川が、それぞれ今委託している以外にもあるということで、それ以外にも草が伸びる場所があるということは把握しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　それをそのままにしているということですか。春から現在まで伸び切って２メーター以上伸びています。そのままで、何か対策を打とうとしているのですか、あるいは打ったのですか。打っていないですよね、まだ。これからどうするのですか。来年になって、そのうちに腐ってしまって何もなくなるまで待つのですか、どうなのでしょうか。対策を打つのですか、打たないのですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

今後検討させていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　関連だと思うのですけれども、河川の雑物除去、この範囲がどこまでなのかをひとつ確認したいのが１つと。

それから、同じ河川でも草刈りしていまして、上から１メーターまでで草刈りオーケーというところと、それから下までやっているところとばらばらになっているところがあるのですけれども、この辺はどのようにお考えなのか。河川の中の堤防に草木を生やすことはオー

ケーなのかどうか、そこを確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

町から委託しているものにつきましては、堤防の上、あとは堤防から手の届く１メーターの範囲程度ということで委託しておりますし、県からもそのように委託されております。それ以外にもご厚意でやっていただいているところも確かにあるというところは把握しておりますが、一応町としては手の届く、危なくない範囲でということでお願いしているところでございます。

１級河川のところの草木が生えている、堆積しているところにつきましては、引き続き管理者である岩手県に要望していきたいなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　私も草刈りに参加しておりますけれども、木が生えますと根っこが出ます。そうすると、きれいにブロックを積んでのり面を造っているところを、根はぼんぼん、ぼんぼん壊していくわけです。前の岩崎川の氾濫もそうでしたけれども、結局その木が堤防を壊すという､そして氾濫するというのがあるので､これはぜひやっぱりちゃんときっちり、少なくとも内側の部分については撤去する方向で考えていただきたいと思います。

正直申しまして、岩崎川、芋沢川から東徳田の橋のところまでは、きれいに内側、木が一本もありません。そこを過ぎて、手前どものように古館のほうに来ると、木がぼんぼんと生えています。これが非常に矛盾を感じる部分ですので、それから安全性の面からも、できるだけ河川の内側には木は植えないというふうな、生えさせないという方法を検討いただければと思いますけれども、その辺の見解を伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

確かにそのとおりだと思いますが、管理者である岩手県さんと協議しながら、そこら辺をちょっと考えていきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので､次に移りたいと思います。

11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　こちらの水道事業の決算参考資料のほうをお願いいたします。２ページで１款２項４目なのですけれども、専門研修受講費助成ということで、何か勉強していただいて、負担していただいたご本人負担分が入ったのだとは思うのですけれども、これがどういう内容の研修なのか、また何人ぐらい資格を取られたのか、それから助成の金額というのは幾らなのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　鎌田係長。

○上下水道課経営係長（鎌田大樹君）　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

大変申し訳ございません。ちょっと内容に関しては後でご説明させていただきたいと思いますが､金額につきましては18万8,000円が専門研修受講費助成ということになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　すみません、ちょっと私のほうからも追加でお話しさせていただきたいと思います。

今の助成制度というのは、市町村振興協会のほうから助成を受けております。内容とすると、これに関しては日本水道協会でやる事項です。水道の基礎講座とかの受講費と受講に関しては交通費までも含めることが可能になっておりますので、それで活用させていただいております。

人数どのぐらい受講したかについては、ちょっと調べさせていただいて、後ほど回答させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　こちらの同じ冊子ですけれども、８ページに水道サポーター謝礼ということで、一応予算額は20万ということだと思うのですが、実際の執行額は１万円ということで、せっかく20万の枠があったのに、サポーター謝礼１万でどんな事業をされたのか、またその執行できなかった理由は何なのかを聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　鎌田係長。

○上下水道課経営係長（鎌田大樹君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和５年度に関しましては、コロナの関係で数年間ちょっと開催ができていなかったということになりまして、今年の２月28日に開催しておりまして、参加者が５名ということでお一人2,000円になりますので、１万円という形で、予算化はその年度としては取っておりましたけれども、実際に参加のご案内をさせていただいて、参加いただいたのが５名ということで、久々ということでもありまして、西部浄水場の見学等への振替ということでさせていただいたという形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員）　全く単純な質問でございまして、すみません、水道工事とかした場合に道路とかにやった場合の道路工事も含んでの水道工事費と見てよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　菅原課長補佐。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

水道工事は、ご存じのとおり、道路を掘った上で水道管を埋設していく工事になりますので、その復旧費用も込みでの水道工事の費用となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員）　それで、水道工事した後に若干のマンホールとかとの段差ができます。そういった段差ができた場合は、道路住宅課になるのでしょうか、工事する場合。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　菅原課長補佐。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

マンホールとか仕切り弁筐とか、そういったこちらのほうで設置したものについて段差が生じた場合は、こちらのほうで適宜修繕させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　９ページで１款３項２目１節の他会計負担金と読むのかもしれませんけれども、消火栓の維持管理負担金ということで出ておりまして、消火栓の管理負担は水道なのだというふうに思ったのですけれども、それでこれに関して消火栓で水を使うから水道なのか、その管理をどのような感じで消火栓の管理を水道がするのか。そしてまた、今回宅地造成とかあった場合、そうすると消火栓ができたときには、この金額というのは住宅が増えれば増えていくというふうに思っていいものなのか、そこら辺を聞きたいと思いました。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　菅原課長補佐。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらの維持管理負担金というのは、そもそも消火栓なのですけれども、水道事業の資産になっておりまして、新しく造る場合とか、維持管理する場合は、一般会計の負担金で繰り入れた上で、水道事業でそういったものを整備していく、維持管理をしていくような形の制度になってございます。

ですので、そういった形で維持管理負担金については、毎年毎年総務課と協議させていただきながら更新とか、そういったものを見込んだ上で予算化させていただいてございます。

それであと開発行為で設置した消火栓については、事業者で設置していただいたものを我々のほうに帰属させていただいて、我々のほうで管理していくというような形となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　それで受水費というのを見つけたのですけれども、矢巾町は水はたくさんつくれていて、あって、まだ使用できるよということなので、この受水費というような水道水をよそから購入するということはないのだということは、ちょっと見ていて思ったのですけれども、ただ紫波側の人たちは矢巾町から水道が来なくて紫波町からもらっているとかというようなことを何か聞いたことがあって、そうした場合は、この受水費という項目でなくして何か違う形で、ただ紫波町に水道料金を払うというだけのことなのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思いました。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　菅原課長補佐。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町内におきまして、太田の地区になりますけれども、こちらについては矢巾町の給水区域外になっておりまして、岩手中部水道企業団の給水区域となっておりますので、個々の個人になりますけれども、岩手中部水道企業団と給水契約をして、そういった形で使っていただいているという形になります。

逆に紫波町の高水寺地区になりますけれども、こちらは矢巾町の給水区域となっておりまして、矢巾町と紫波町の方が契約をして給水させていただいているという形となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　最後の質問なのですけれども、12ページの１款１項３目の17の工事請負費ではない、すみません、委託料ということで、水道施設工事費という金額が出ているのですけれども、本当に今、水道施設の耐震化の工事というのは、どこでもすごく言われているのですけれども、矢巾町が近隣の類似団体の平均と比べまして耐震化の進捗がどういう状況であるのか、矢巾町の耐震化はどの程度なのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　菅原課長補佐。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、管路更新率というのが国のほうで示されておりまして、ちょっとまだ、令和３年度

のものが一番新しいものになるのですけれども、全国の平均が0.64％となってございます。それに比べて矢巾町については、令和３年度は1.32％、令和４年度は1.47％、直近の令和５年度は1.36％と、全国平均に比べて約２倍ぐらいのスピードで耐震化を進めてございます。

耐震化率につきましては、基幹管路の耐震適合率というのが国のほうで公表されていますけれども、こちらのほうの全国平均が、令和３年度で41.2％に比べて、令和５年度になりますけれども、矢巾町は47.5％となっておりますので、全国平均に比べては高い数値となってございます。

近隣の市町村と比べてということでしたけれども、盛岡市は耐震適合率については70.6％とすごく高くて、岩手中部も64.4％と高いので、こちらのほうも順次計画的に進めて耐震化を進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

次に、下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

これをもちまして、産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、１人２回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　それでは、水道のほうで、今参考資料のところで私もちょっと聞きたいことがありまして、決算書のほうの10ページの重要契約の要旨というところがありまして、２つ説明がありますけれども、以前から横浜ウォーターとかなり長期的な契約を結んでおり

ましたけれども、そこの関係は今どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　私のほうからお答えさせていただきます。

以前は横浜市、横浜ウォーター、矢巾町の間の３者契約でした。ただ、今は横浜市さんはある程度成果が表れているということで、現在は横浜ウォーターと矢巾町の間での契約となっており、契約というか、協定の締結になっております。

現在昨年度については、技術、従来委員さんお話があったように、例えば何かを委託しましょうとか、そういうことではなくて、技術研修を行いましょうと、技術を受けましょうということで、例えばウェブでの技術講習会、工事講習とか、そういうことでお互いに協定を活用して技術を学んでいるというような状況になっております。

今後についても、例えば現在の段階で何かを横浜ウォーターのほうに委託しましょうとかという予定は、現在のところはない状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　水道の技術者がなかなか上下水道課にいないために、いろんな委託の業者をお願いしなければならないという説明を受けたことがありますけれども、現在上下水道課の中に技術者と言われる方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　私のほうからお答えさせていただきます。

まず、技術者ということで、水道事業を行う際に技術的なことを最終決定する者、例えば経営のほうであれば、町長のほうが決定するのですけれども、例えば取水井が何かの都合で使えないと、この取水は止めましょうと、そういう技術的な決定をする水道技術管理者、これは私も含めて現在３名おります。そのほかに水道布設工事監督者だと思います。それについては現在３名、この資格がないから発注者として工事監督できないというわけではないのですが、ある程度の知識と技術を持った者が、施工業者に対して指示、指導、監督をするという水道工事監督者３名となっております。

ほかには、例えば浄水場とかを持っていて、そこで排水処理とかをするのであれば、他市町村にはそういうところもあるのですけれども、その水質に関わる技術を持つ、配置することもあるのですけれども、矢巾町のほうでは浄水施設に関して、例えば排水処理を検査して

いるとか、そういうことはしていません、全部委託していますので、水質処理に関する有資格者というのは今までも保有していないというような状況になっていました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　いわてニューファーマー支援事業についてですけれども、これは35ページ、一般歳入です。15款２の４にございます。それから、歳出のほうでは119ページ、６款１の２にございますけれども、いわてニューファーマー支援事業というのは、国事業の令和３年度までの事業と令和４年度からの事業ということがあるという説明で、令和３年度までは採択者１組、それから令和４年からの事業に対しては採択者、やはり１組、機械導入１件ということがありましたけれども、投資資金として歳出で225万円とありますけれども、これは令和３年度採択者150万と、あとその前の方の75万でよろしいのか、２組の。

あともう一つ、令和４年からのほうは経営開始資金が150万円と機械代で276万円になっているのか、令和５年の採択者１組のための資金になっているのか、お伺いします。

あともう一つ、年齢は何歳ぐらいの方が採択されているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長(佐藤寿信君)　119ページの農業次世代人材投資資金225万円につきましては、この方、令和３年度に採択された広宮沢のご夫婦の方でございます。150万に対してご夫婦ということで1.5倍ということで225万円という形で、令和３年、令和４年、令和５年という形の225万円出ている方でございます。

親元就農を飛ばしまして、新規就農者育成総合対策事業補助金、こちらが事前のところでお話しさせていただいたとおり１人にかかる部分というところでございまして、桜屋の男性の方お一人分になるところでございます。

276万円の内訳につきましてなのですけれども、お一人の方への150万円の給付と機械導入が126万円の部分を足して276万円という中身になってございます。

細かい年齢につきましては、ちょっと今手元に資料ございませんで、確認できましたら回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　それと同じように矢巾町親元就農給付金60万円とございますけれども、これは令和５年度に給付始まった方なのか。たしか２年間60万円給付されるということで、55歳以下の方ということだと思いますけれども、何歳ぐらいの方か、これもお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　親元就農給付金でございます。こちらにつきましては、令和５年から対象になったお一人の方の60万円の給付となってございます。年齢につきましては、申し訳ございません、こちらも確認させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　119ページの有害鳥獣駆除事業についてお聞きします。

今年も何かマスコミでは熊が出た、熊が出たとすごく、昨日も北上のほうで出たような話ありましたけれども、昨年というか、令和５年度に熊とか鳥獣駆除の件数と、どういうものが駆除されたのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　有害鳥獣駆除の実績というところでございます。令和５年度については、それこそたくさん出てまいった熊でございますが、こちらについては、捕獲数は12頭という状態でございました。内訳としては、広宮沢で６頭、和味で４頭、煙山で２頭ずつ捕獲しているところでございます。あとは、イノシシも４頭捕っているところでございまして、こちらは広宮沢というところでございました。

去年随分多かったと、皆様、我々も認識したところでございますが、被害報告相談件数については73件ということで、例年に比べて大変多い年だったというところでございます。

今年度の部分でございます。今年度については、熊の報告、周辺市町村では報道あるところなのですが、矢巾町内ではあんまりないところ、実際のところ捕獲頭数については、熊ゼロ頭という状態でございます。目撃相談につきましては、今その熊と熊以外も含めて全体で20件ぐらいなところです。７月の末あたりから少しずつ目撃の報告が増えてきているところでございますので、我々のほうで電気柵の制度の推進とかをやってきたところの効果が出て

いるのかなと思う一方で、この後来期に向けて増えていったときに、どう防御していこうかなというところで対策に向けて考えているところでございます。

以上、実績でございました。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　何か今の時期がちょうど熊の出没が多いということを聞いております。私は、熊と一緒に煙山に住んでいるものですから、リンゴ畑に熊が近くにいるよというようなうわさを聞いたこともございますので、ぜひこれからも続けて駆除をしていただきたいのですけれども、今のお話では熊とかイノシシ等だったのですけれども、今はタヌキとかキツネもすごく増えているような気がするのですけれども、これについての駆除ということはないのでしょうか。あとカラスなんかもそうなのですけれども、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　お答えいたします。

今熊、イノシシの部分をお話しさせていただいたのですが、猟友会における有害鳥獣駆除ということで駆除させていただいているところでございます。令和５年度の実績でございますけれども､例えばカラスであれば52羽､タヌキ､ハクビシン､それぞれタヌキのほうが30頭、ハクビシンのほう24頭、アライグマ、キツネといった形でも１頭、７頭ということで、実績があるところでございます。

そういった形で、それこそタヌキ、ハクビシンのところについては、被害相談があるところでございますので、相談をいただきながら、わなを設置しながらというところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　もう一点だけお聞きしたいのですけれども、狩猟免許等の補助事業というのがありました。令和４年だと、実績３名の方が受けられたということだったのですけれども、５年度はあったのでしょうか。

もう一つは、もし有害駆除に出ていただいた場合の手当というのは、どういうふうに出るのでしょうか。今高齢者の方の狩猟免許を持った方が多くて、若い方がなかなか入らないということをよく聞くのですけれども、高齢者だけなのか、あるいは若い人たちが入っているのかも併せてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　まず、有害鳥獣駆除に係る費用の部分でございますが､決算書上は119ページのところの有害鳥獣駆除事業のところの有害鳥獣駆除委託料35万円。こちらの中で、いわゆる全般のところで有害鳥獣の駆除に対して委託事業の中でお願いして駆除をしていただいているというところでございます。

矢巾町におきましては、他市町村でやっているところもあるように、例えば１頭につきお幾らというところの部分についてはやっていないところでございます。これについては、いろんなご意見をいただいているところでございますし、周辺の市町村の状況とかも把握しながら検討は進めているところとなってございます。

また……

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　若い人が入っているのか。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　鳥獣免許実績の部分については、今ちょっと手元に情報を持っていないところでございますので、確認でき次第、回答させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　７款のページ数は131ページ、事前質問でナンバー130、131で出ておりますが、特産品の開発についてお伺いします。

先ほど来議論になっています特産品の部分なのですが、今現在５年からまた６年にかけてどのようなものが開発途上とか、そういう情報があるかどうかという部分。

それから、先ほどの意見にもありましたように、何かお菓子、菓子類の開発に目が向きがちですが、矢巾町には野菜等の特産もありますし、私は期待していますが、いっときは日本酒とか、焼酎とかもありましたが、そういうところの製造会社がないから開発は厳しいかと思いますが、何か情報ございませんでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ありません。先ほど来申し上げておりますが、昨年度ヤマブドウが不作だったこともありまして、これから今年度本格的に取り組んでいこうとしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ヤマブドウの部分ついては不作でという部分で、葛巻町の特産であるヤマブドウを融通していただいたという話とか､それからこの前町長が葛巻町と協定を結んで、ふるさと納税の返礼品の話もされていましたが、その辺の部分についてはどのような形で進められているのか、何かお話しできることあればお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君）　私のほうからふるさと納税の部分でお答えさせていただきます。

　委員ご承知のとおり、葛巻町とふるさと納税の共通返礼品ということで取り組ませていただいておりまして、協定を結びまして、現在ハンバーグの食べ比べセットと、あと矢巾町のハンバーグと葛巻のワインの晩酌セットというか、セットのほうの取組を現在30種類ほど取り組ませていただいております。

　今後につきましても、引き続きお互いの共通性のある返礼品の共同の返礼品を葛巻町とだけではなく、どこかお互い取り組める市町村があれば、協力して取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

　以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　それでは、葛巻町とのヤマブドウについてはないということでよろしいですね。

　あと委員長、すみませんが、引き続き行ってもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　はい、どうぞ。

○（赤丸秀雄委員）　引き続き、135ページの生活道路の部分の質問をさせていただきます。

　事前質問でもナンバー137､138で出ていますが､この部分でちょっと確認させてください。ここに説明書いてあります。端的に聞きます。５年度ではまだ107件ありますという話、５年度終わった時点では83件という部分、実施した件数も何件かあると書いていますが、ここの差の部分の対応はどのようにしたのか。

　それから、あとこういう形で結構な件数、毎年年度末にはあるわけですが、これは申請されてから何年かたつごとに行政区への説明のフィードバックをしているのか、その辺の状況はどうなのか、まず確認させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

107件というのが全体の要望されている件数の中なのですけれども、その中で未着手のところが83件というところでございます。その差のところにつきましては、一部着手しているところとかというところでございます。

その後に地域にフィードバックしているかというところでございますが、28年から順次地域入って説明とかはしてはいるのですけれども、今こういう、こういう状況ですというのは、28年からコロナ禍に入るまでの間はやっておりますけれども、その後はまだちょっと行っていないというふうなところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　例ですけれども、私のところからもちょっと申請がありまして、申請されてから７年後に仮という形で実施されたのか、やっていただいたときは、いっときはよかったです。いっときというのは半年とか、10か月、１年たったらまた元に戻ったような形で、地元の人からは、赤丸さんに頼めば役場にいろいろという話もあって、これ以上は言わないと。宅地開発も見込めるようだから我慢するかみたいな話になっていますが、他行政区ではそうはいかないと思うのです。

ですから、ちゃんと今お話しされたようにフィードバック、２年に１度はどういう状況だか。ではないと、前も質問していましたが、一番古いのは平成の１桁ですとか、極端な話、30年たっていますけれども、もう環境も変わっているとか、それでどうなっていますかというと、いや、予算がとか、財政がとかいう話になるので、やっぱりできなければできない理由なり、その辺を、やっぱり申請したら役場さんでも考えてくれているのだけれども、財政が厳しいのだなという納得、半分は納得すると思うのですが、そういう対応はぜひ今後お願いしたいと。これは意見なので、回答は要りません。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　すみません、私も何回も申し訳ないですけれども、特産品事業についてなのですが、令和４年度決算のときには、５年度は地元の事業者が行っている、具体例としてライスレジンの製品を活用も検討していきたいと、当時の課長がおっしゃっていたわけなのですけれども、５年度実際、協議とか検討はされたのかと。

あと、その特産品宣伝普及委託のおよそ100万円についてなのですけれども、これは具体的

にどのようにやったのか、町外に特化して宣伝を行っていたのかなど、100万円の使途についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、レジンのところ、私のほうでちょっと確認不足でしたので、後ほど確認してご回答申し上げたいと思います。

また、すみません、委託料につきましては、先ほども申し上げたのです、ちょっと名前があれなのですけれども、先生にレシピを開発してもらったり、そういうところを総合的に含めた形でお支払いしている金額になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　私の認識の違いだったかもしれないですけれども、そのレシピの開発というのは開発事業のほうに入るのではなくて、普及のほうでレシピ開発に大体それぐらいかかったということになるのか。何か広報、ＰＲのほうでこっちに当てはまるのかなと思ったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

つくってもらって、それをいろんなお店で売り出すというところで、こういう名前で宣伝普及委託料ということで出させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　ライスレジンの部分のところについて回答させていただきたいと思います。

ライスレジンを活用した商品につきましては、こちらの、いわゆる矢巾町からつくっていただきたいと、あるいは補助してというような制度を使うことなく開発されて、実際にもう商品として様々なものが出ている状態でございます。

矢巾町としても、全国的にどんどん有名になってきているところもございまして、検討中ではありますが、例えばふるさと納税の絡みで一緒にやっていければなという思いではいるところでございます。早めに成果が出ればいいなと思ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　23ページです。ちょっと小さい金額なのですけれども、真ん中辺に農道使用料1,710円というのがあるのですが、これはどういった使い方をしたのか、どの辺なのかということをちょっとお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　歳入、23ページの農道使用料でございます。中身としては、先ほど話題になりましたけれども、こちらも電柱３本分に係る費用でございます。道路占用料という形で、先ほどの1,500円の話題とは、また算定の考え方が違って、１本当たり幾らというところの中で３本で1,710円となっているところでございます。

この３本がどこに立っているかというところについては、細かい資料を持ち合わせていないところで大変申し訳ないのですが、農道といたしましては、煙山の大木線、徳田の下土橋１号線、下土橋２号線、東徳田線、東徳田２号線という５路線のみあるというところでございますが、こちらのところに立っている電柱３本分というところでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございますか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　139ページの８款４項５目の都市公園事業についてお伺いします。

総務事業で2,189万円ということで、令和４年が1,700万で、６年度予算が2,400万と、増加傾向のように捉えられるのですが、その背景とか何かあればお伺いします。

やはり都市公園の維持管理が問題なのだろうなと認識していたのですけれども、補修のほうでは、広宮沢公園をやられたとのことでしたけれども、ある程度補修は済んだのか、やはりほかのところでまだまだ出てくるのか。

この２点について、総合的な今後の見通しなどをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　岩舘係長。

○道路住宅課管理係長（岩舘貴紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和４年から令和５年にかけて費用が増加している部分の主な原因といたしましては、維持管理事業の中で、通常工事は通常だと広宮沢公園の春季整備、グラウンドの整備の工事のみなのですけれども、令和５年度につきましては、町内一円公園修繕工事ということで、車止めのバリカー工とか、あと花壇の撤去、設置、あとはフェンスの補修等の工事を行ったものと、あとは早稲屋敷第２堤公園施設、修繕工事ということで農業用水としても使っている早稲屋敷堤というものがあるのですけれども、そこが公園の内部にありまして、その公園施設について、雨水排水設備の工事だったり、あとは構造物の撤去工事等を行った部分がございまして、その分が主に増となった原因かなと考えているところでございます。

今後の部分につきましては、都市公園に関しては、それこそ主に流通センターのほうに５か所、あとは花矢巾のほうにさくらんぼ園、６か所ございますけれども、特に流通センターのほうは、昭和50年代、49年とか、やはり結構古い公園となっておりまして、かなり施設の老朽化が進んでいるところでございますので、順次補修等をしながら利用者に快適に使っていただけるよう、利便性を損なわないように対策を打ちながらやっていきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　補修のほうに費用がかかったから増加傾向ではないかという答えだったのですけれども、その他の総務事業のほうも増加の傾向に見えるのですけれども、やはり年々上がっていくのか。総務事業だけで2,189万で、前年度が1,700万で、令和６年度が総務事業で2,400万という予算になっているかと思うのですけれども、修繕以外にもやっぱりただの委託とか、管理とか、そういうのが年々今後も増えていく見通しなのかをちょっとお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　岩舘係長。

○道路住宅課管理係長（岩舘貴紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

総務事業のほうにつきましては、主にかかっているところでありますと、樹木の管理委託料というところで、これは都市公園にプラスして、せせらぎ通りだったり、あとは主に公園に附属している調整池の草刈り等も行っているところでございまして、そちらの部分が主に大きく費用としてかかっている部分でございます。

あとは、都市公園の中で広宮沢公園、鹿妻公園、北川公園につきましては、指定管理も行っておりますので、そちらのほうも費用として大きくかかっているところでございます。こ

ちらにつきましても、今後も草刈り等を定期的に維持していかなければならない部分については今後も行っていきたいなと思っておりますし、それ以外の清掃とか、通常の維持管理業務といった部分のところは継続して行っていきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　事前質問の124番、７款１項２目のところですけれども、がんばる中小企業者応援事業補助金の内容なのですが、どういった企業を立ち上げるということだった、その種類というかなのですけれども、その種類と、もし分かるのであれば、申請をした人の年代、それから申請方法、このことについてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

がんばる中小企業者応援事業補助金に関しましては、新規創業の補助金ではなく、既存の事業の方々が新しい事業に取り組まれるとか、販路開拓とか行う際の補助を行ったものでございまして、コロナの臨時交付金を活用させていただいているものでございますが、コロナが明けて販路を頑張っていこうという事業者に対して応援しているものでございまして、項目としては、項目宣伝ですとか、出店とかされる際には、そういった部分での進出補助ですとか、あとは販路開拓ということ、もしくは設備の効率化等のための機器の導入ですとか、更新とかを行う際も、生産性向上という項目について行っているものでございまして、昨年度は48事業者に対して行わせていただいたものとなります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　谷上委員。

○（谷上知子委員）　そうすると、今まであったその事業のお店とかで、さらに新しく何か挑戦してみたいというふうな内容が多かったということでよろしいのでしょうか。全く新しく立ち上げるとかということではなく。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君）　お答えさせていただきます。

そうです。あくまで既存の事業者が申請をいただいておりますので、新たに新規で申し込まれた方はおりませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　除雪のことで135ページの除雪関連工事請負費540万なのですけれども、これがいわゆる広宮沢の土砂の関係もありますけれども、あそこの見させていただいた雪捨場なのですが、道路が私有地といいますか、住宅の庭に町道があったということで、そこを雪捨場に使ったら、その住民の方からうちの庭を通らないでほしいという要望があったということをお聞きしましたけれども、実際そうなりますと、雪捨てを行ったのかどうかということです。

それから、今年は雪捨場として使用が可能なのかどうかについてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　総務課なそうです。

○（小川文子委員）　道路ではない。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　道路ではない。総括で聞いてください。

○（小川文子委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君）　すみません。先ほど回答を保留させていただきました歳出、119ページの農業次世代人材投資資金の年齢関係と、あとは狩猟免許の助成の年齢関係について回答させていただきます。

まず、農業次世代投資資金の活用については、夫婦という話をさせていただきました。細かいところまではというところなのですが、40代のご夫婦が活用いただいているところでございます。

また、その下のところの矢巾町の親元就農給付金につきましては、こちら30代の方でございますし、その下の新規就農者育成総合対策事業の補助金につきましても、こちらも30代の方に支援、助成させていただいているところでございます。

また、少し下に下がりまして、狩猟の免許の助成でございます。こちらについては矢巾町鳥獣被害防止対策協議会の事業として支援をさせていただいているところでございます。令和５年度につきましては２件ということで、こちらについては50代の方と60代の方に支援をさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　大変すみません、水道事業会計において保留とさせていただきました研修費のことについてお話をさせていただきたいと思います。

延べの研修参加者数は５名であります。内容につきましては、先ほどお話しさせていただいたように、漏水調査とか、基礎講座、あとは未納料金対策等々になります。

なお、先ほど交通費も含むということでお話をしました。この点については、修正をさせていただいて、あくまでも講習費のみということでありました。大変申し訳ありませんでした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日はこれをもって散会とします。

なお、明日13日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後１時30分に本議場にご参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後　３時５１分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第５号）

令和６年９月１３日（金）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（６名）

委員長　昆　　秀一　委員		
髙橋　　恵　委員	横澤駿一　委員	
小川文子　委員	水本淳一　委員	
谷上知子　委員		

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（１０名）

髙橋敬太　委員	ササキマサヒロ　委員
吉田喜博　委員	藤原信悦　委員
齊藤勝浩　委員	木村　　豊　委員
山本好章　委員	高橋安子　委員
村松信一　委員	赤丸秀雄　委員

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

福祉課長 補佐兼 生活相談係長	藤原和久　君	福祉課 福祉係長	佐々木睦子　君
健康長寿課長 補佐兼 長寿支援係長	藤原一仁　君	健康長寿課長 補佐兼 成人健康係長	藤澤のり江　君

健康長寿課長	沼田光徳君	健康長寿課長づくり推進係長	藤井実加子君
医療給付係長			
こども家庭課長兼あんしん係長	遠藤訓子君	こども家庭課長補佐兼子育て支援係長	村上純弥君
煙山保育園園長	川村学君	こども家庭課長補佐兼子育て支援係長	小原朋子君
学校教育課長補佐兼総務係長	佐々木龍君	煙山保育園副園長	昆直美君
学校給食共同調理場次長兼庶務係長	川村清一君	学校教育課学校支援係長	小林稔君
文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長	佐々木真史君	文化スポーツ課生涯学習係長	川村奈津美君
文化財係長			

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	主事	渋田稀結君

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は６名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

―――

日程第１　決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第１、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和５年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、こども家庭課、学校給食共同調理場及び煙山保育園の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことにいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　それでは、25ページの学校施設の13款１項８目教育使用料のところですけれども、学校施設の使用料、小学校68万、それから中学校39万が出ておりますけれども、主にどちらの学校かということと、どういう施設を利用されたのかについてお尋ねをいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

学校の施設の使用料につきましては、小中学校、それぞれ体育館とグラウンド、あとは中学校についてはテニスコートなども入ってございます。ただ、多くは体育館の部分が多うございます。そして金額的に一番多いところで言いますと、煙山小学校が一番多いような状況になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小川文子委員。

○（小川文子委員）　ありがとうございます。この使用料は、各学校に直接入るのでしょうか、教育委員会に入るものなのでしょうか、教育委員会というか町に入るものかお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えさせていただき

ます。

手続的には、各学校の主に副校長先生にやっていただいていまして、申請書を教育委員会のほうで頂戴して、教育委員会から改めて利用者の方へ納付書を発行させていただいて、教育委員会のほうに歳入として入ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員）　今の質問ですけれども、以前にも質問で団体数とか、使用した件数、今回はちょっと聞いていませんので、そこをちょっとお伺いしたいと思います。小学校施設を使用した団体数あるいは件数です。あるいは、そのうち町外で利用した方、中学校についてもということでお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

有料の部分の施設の利用については、日数で言いますと、小学校が体育館で200日、そして中学校が延べ508日というような状況になっております。

そして、利用の団体の件数については、申し訳ございません。今手持ちの資料を持ち合わせてございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　町内、町外というのもないのですね。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　町内、町外についても、今この場で手持ちの資料ございませんでしたので、申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　今のに関連してなのですが、監査が行われた際に、今までも令和３年、令和４年と施設使用料の納入について、相当期間がたった後に納入されたとかもあったと思うのですが、今年度の状況はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただ

きます。

監査のほう等ご指摘をいただいてございまして、今毎月月末に未払いの部分がないかどうか、その辺を確認しながら、できるだけ早めに、滞納のないように確認をしながら事務のほうを進めさせていただいてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　それでは、昨年度とか、２年前とか、全部納入されているという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

未納の部分はなかったというふうに記憶してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　決算書の21ページ、給食費の滞納繰越金の部分なのですけれども、事前質問でもお答えしていただいたのですけれども、この繰越し、給食費を未納している方というのは大体同じような方が多いのか。それと、あと事前質問に対する答えだと特にそこは記載がなかったのですけれども、いわゆる困窮家庭というわけでもなかったのか、そこをまずお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君）　ただいまの質問にお答えいたします。

毎年､横澤委員さんのおっしゃるとおり､同じような顔ぶれが多いのは事実でありますし、全く生活困窮者がなかったというわけではないものと思っておりました。

ただ、訪問しても留守が多くて、ご連絡お願いしますということをお手紙を置いてきたとしても、なかなか連絡が向こうから来ないということが多くて、生活状況の実態把握については、なかなか難しい状態ですが、いずれ未納者の方の顔ぶれを見ると、大体毎年年度末に慌ててお支払いいただいているというか、ちょっと昨年度間に合わなかったというような方

が多いのが事実でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　同じような顔ぶれということで、滞納繰越分は６万八千何がしでしたけれども、収入未済額、積み上げているものは40万ほどに、事前質問でも増加傾向にあるということで､例えば今は困窮家庭であれば､免除とかという申請があると思うのですけれども、例えば１年生で、今度６年生ぐらいになったときに、何かの事情で困窮家庭になって免除になった場合は、それまでの納付義務がある方は、それまでは、そうなる前はちゃんと納入してもらうような形になっているのか。その免除になった時点で、その前の納入義務はもう義務ではなくなるのか、そこらの過程をちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君）　ただいまの質問にお答えいたします。

例えば就学援助の認定になったと、給食費が就学援助のほうになった時点、それ以前の分についてはお支払いいただく形になるのですが、そこはお話合いの下で分割納付なりなんなりという対応を取って、年度内に納めていただくような形を取っていくことになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　25ページの公民館使用料についてなのですが、令和４年度決算と比較して34万円ぐらい増額となっているのですが、この理由としてはどのような理由があると捉えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和４年度は、コロナ明け早々の年度であったわけですけれども、５年度に入りまして、やはり活動を再開されるサークルさん、町内を拠点としているサークルさんが多く見受けられたように思います。そちらの方々は、町内のサークルさんの活動なので、実質的には利用料は減免となって、こちらの収入には入らないのですが、同じように町内のサークルさん以外、減免になる以外の有料のところの団体さんも多く利用されている傾向にありますので、

そちらが増額となった理由かなと捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤委員。

○（横澤駿一委員）　コロナ禍明けの活動再開ということで、それもあったと思うのですけれども､やはり公民館活用事業に対しての周知､ＰＲなども行っていると思うのですけれども、それは令和４年度と変わらないものを継続しているのか、それとも新たに令和５年度は新しい取組をした上で、このような利用増につながったか、そこら辺の見解を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらでは特段新しく取組をして公民館の利用に係る周知は行っていないところでございますけれども、こちらでも公民館の中での自主事業とかがあるのですけれども、そちらのイベントの周知を通じて公民館の利用についても併せて周知を行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　29ページの教育施設の補助金なのですけれども､事前質問で煙山小学校、不動小学校の体育館のＬＥＤ化に活用した補助金の納入ということで歳入に掲載されているのですけれども、この工事によって町内の小学校、中学校は新しいのであるかもしれないのですけれども、ＬＥＤ化はどの程度進んでいるのか、把握しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林　稔君）　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

昨年度煙山小学校及び不動小学校の体育館のＬＥＤ化を行ったことで、町内の学校施設のＬＥＤ化が全て完了したものとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に歳出に入ります。２款総務費は１項１目の国際交流協会、１項５目のビッグブルズアリーナ、ジャンパランドに

係る財産管理事業及び１項９目の消費者行政事業についてであります。質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　55ページの国際交流事業に関してなのですけれども、１款１目、事前質問にあったのですけれども、フリモントの受入れが再開したということで計上されている点で、このフリモントの受入れによって、町内にどのような効果があったのかというところの検証がされているのか、それとその見解をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

フリモントの方々、例年６月に矢巾町内に受入れを行っておりますけれども、昨年度は４年ぶりの受入れ再開というふうになりました。受入れをするときには、町内の小中学校にお願いをしまして、授業のほうで児童さん、生徒さんと交流をしていただくほかにも、矢巾町に到着をしたその日にウエルカムパーティーというのを実施しておりまして、そういった中で子どもたち以外の広く町民の皆さんに一緒に交流をしていただく事業を行っております。

イベントを行った際にアンケートも取るのですけれども、やっぱりそこで国際交流した中で、興味を持った外国に行ってみたいとか、そういった声も聞かれますので、今後も継続して続けていきたいなと思っているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　関連して、こちらからのフリモントへの訪問、５年はなかったわけですね。６年度からはやる、ずっと続けるということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、５年度は受入れのほうのみの復活と、再開というふうになったわけですけれども、令和６年度は派遣のほうも再開ということで、絶賛ただいま派遣する生徒さんも決まっておりまして、夏休み中からフリモントの現地のほうで発表するプレゼンテーションの資料などを作成したり、練習したりと、準備を進めているところでございます。

予定では、10月の下旬から11月頭、11日間の日程でフリモントのほうに派遣ということで進めております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に３款民生費、質疑ございませんか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　決算書の85ページです。事前質問では19ページになります。３款１項２目の一番下段の介護給付費・訓練等給付費に関してですが、令和４年では５億243万、令和５年では５億3,130万、今年度の予算で５億5,700万ほどなのですが、ここ３年で2,600万から3,000万弱増えているのですが、令和４年度と比べて人数が15人で、トータル2,890万ほど増えたのですが、大きいところで、どの項目で増えたのかお教えください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木福祉係長。

○福祉課福祉係長（佐々木睦子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

主なものは、やはり居宅介護、あとは生活介護、それとあとは就労移行の部分、訓練給付のほうに、ここは比較的毎年なのですけれども、昨年については大きく伸びているところであります。

ただ、項目によっては利用者が少ないところもあるので、一概に利用者が増えたということでもなくて、いろいろな要素が絡んでいるのかなと考えているところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　83ページの住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事業の概要と、ちょっと続けていいかなと思いますが、次ページの生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策給付金支給事業、これらはプッシュ型だったように思いますけれども、どのような状況であったか教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原課長補佐。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和５年度は、それぞれ給付金ですけれども、住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金の

前期と後期と、６月と12月に２回に分けて３万円と７万円と給付しております。また、均等割のみ課税世帯への給付を12月に、同じく子ども加算対象世帯へ12月に、それぞれ給付してございます。

さらに、生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策給付金、こちらのほうも12月に１世帯当たり7,000円給付しているところでございます。

給付率について参考までにお答えさせていただきます。初めに非課税世帯の前期分ですけれども、３万円給付のところが94.9％。続きまして、非課税世帯の給付金後期分７万円、12月に実施したものが94.5％。続きまして、均等割世帯への10万円給付、こちらのほうが97％。続きまして、子ども加算部分、こちらにつきましては給付率で94.2％。最後に、物価高騰特別対策給付費、こちらのほうが98％となっております。

概要につきまして、以上とさせていただきます。お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　大変高率であるなと認識しておりますが、100％にならない理由についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原課長補佐。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに100％には至っていないのですけれども、こちらの対象者になる方が非課税世帯であっても、例えばどこか別世帯に暮らしている、例えばお子さんとかに扶養されていますという方は対象となりませんので、そういった方々が100％に至らない部分になるのかなと考えております。

なお、締切り、申込期限の前に提出していただいておらない方に提出勧奨の通知を出しているとともに、ホームページや広報紙などで改めて周知して、申請漏れがないように周知を徹底しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　決算書の89ページになります。89ページの最初のほうの地域敬老事業委託料に関してなのですが、こちらも監査が行われた際に、業務委託に関してこれまでは各自治会に委託料を支払っているが、コミュニティ連合会に支払うように検討されたいというこ

とでしたが、この検討はされて、コミュニティ連合会に委託している、連合会になったのでしょうか伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

監査時のご指摘を受けまして、契約書の内容等を見直しまして、その中で事務を含めて支払いのほうまで各自治会のほうに、これまでどおり支払うという形で契約書のほうの内容を見直して対応しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　契約書を見直してということなのですが、それでは実施計画書とか、誓約書とか、個人情報が流出しないような、それまでやられているということの認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

もちろん名簿等の貸与等もいたしますので、個人情報の取扱いについてもきっちりと管理していただくということで内容に含めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　ページ数で言いますと81ページ、真ん中辺、社会福祉事業の行旅死亡人等埋葬謝礼と同じような内容なので２つお聞きします。そのずっと下のほうに行旅死亡人等取扱委託料32万3,420円と、５万円になっているのですが、この謝礼と、それからどういった取扱いにしているかということと、どこに書いているかちょっと判断できないので、ご遺骨はこの場合どこに置いてあるのかというか、埋葬しているのかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原課長補佐。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら行旅死亡人等となっておりますけれども、こちらはいずれも身寄りのない方の死亡に伴う費用となっております。まず初めに、埋葬料謝礼につきましては、こちらのほうは高

傳寺さんのほうに埋葬させていただいております。こちらに係る謝礼となっております。

続きまして、委託料につきましても、こちらはお二方分ということでＪＡシンセラさんのほうに委託して、火葬等を執り行っているところでございます。

こちらの費用につきまして、令和５年度までは謝礼とか、委託料とか、それぞれ分けていたのですけれども、監査委員さんとも相談させていただきまして、令和６年度につきましては扶助費のほうで対応させていただくということで、今年度もお一方あったのですけれども、対応させていただいているところでございます。

なお、相続人に当たる方を調査いたしまして、引き取っていただけませんかという調査を行うこととなるのですけれども、今お二方分につきましては調査中というか、お願いしているところでございますけれども、なかなかご事情がございますのでということもありまして、管理につきましては火葬場のほうで管理というか、保管させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　今のところですけれども、身寄りのないということは、町外の方というか、県外とか、そういう方でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原課長補佐。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君）　ただいまのご質問にお答えします。

町内、町外にかかわらず、両方様々いらっしゃいます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋恵議員。

○（髙橋　恵委員）　先ほどの89ページのところに戻りまして、また上からなのですが、老人クラブ連合会運営費補助金186万円に関してなのですが、今後ますます生きがいを持って楽しまれたい、楽しんでいただきたいと思うのですが、現在何クラブあって、活動しているのは何団体で、どのような活動に対して補助を行っているのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、活動クラブ数でございますが、令和５年度につきましては29クラブ活動をされておりまして、参考までにですが、令和６年度はちょっと１つ休会ということで28団体が活動をしていらっしゃるというところでございます。

老人クラブさんの活動にももちろんやります、単体の活動にも、それぞれ連合会を通じて補助のほうになっておりますけれども、連合会の事業として、いわゆるスポーツ大会とかといったところ、大きいところでそういうものとか、そういうところに充てられているというふうに認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございますか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　今のところと若干関連があるのですけれども、老人クラブ連合会の補助金と、あと地域の活動としては、こびりっこサロン事業委託料というのがあると思うのですけれども、事前質問で回答いただいているように、令和５年度こびりっこサロンは25団体が延べ560回ぐらい活動しているというところで､やはり老人クラブの団体数と類似している点もあるのですけれども、主に令和５年度こびりっこサロンに行っている方は老人クラブには属していない方が多いのでしょうか、やはりそこは別枠として捉えながら、この両方の事業を推進しているという考え方で進めていったのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤澤課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長（藤澤のり江君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こびりっこサロンにつきましては、老人クラブに入っている方も入っていない方も、特に分け隔てなく行っている事業になります。おおむね地域の65歳以上の方を中心とした方が参加の対象となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　あるほかの地域によっては、そういったほかの地域活動の中では老人クラブに入っていない方を対象にしますというような進め方もしているのですが、本町においては昨年度の事業の中では、やはり個別枠としてということは、実際昨年度運営した点で、

老人クラブに属していて、こびりっこサロンにも来ている人が多かったのか、それともどっちかに行っている方が多いのか、やはり老人クラブだと、もう活動していないクラブもあるので、これは昨年度の中でやりながら、どっちかに身を振るような、身を振るというか、どっちかを縮小していくような考え方もあったのかどうか、そこの見解をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤澤課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長（藤澤のり江君）　ただいまの質問にお答えいたします。

こびりっこサロンの参加者におきまして、老人クラブに入られていらっしゃる方もいらっしゃると思いますし、老人クラブに加入していない方もいらっしゃると思います。すみません、何人が老人クラブの入会されている方というところまでは数字としてはちょっと持ち合わせていないところではあるのですけれども、どなたでも参加できるようにということでこの事業を行っているところになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　103ページの妊産婦医療費助成事業ということで、これ人数はどのくらいあるのか､それから令和４年度よりも減額になっていますけれども､その理由ということで、あと所得が一定額以上の場合は助成が受けられないようなのですけれども、その基準というのはどこかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　沼田係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

妊産婦医療費助成の対象者ですけれども、令和４年度では72人だったのに対しまして、令和５年度は69人ということで、人数も減少してございますので、一概に人数が減ったから金額も減るというわけではないのですけれども、金額としても、そういった要因があるのかなと考えてございます。

あと所得につきましては、所得制限を設けてございます。所得制限につきましては、県の基準を基にしまして、児童扶養手当の支給額の所得額プラス80万円というのを上限にしてございます。ただし、矢巾町では、妊娠８か月からの方については所得制限を設けておりませんので、県のほうでは妊娠してから５か月なのですけれども、町のほうでは８か月のほうから所得制限なしという形で進めてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　ページ数少し戻りまして、83ページ、３款１項１目の重度心身障害者医療費事業についてなのですが、令和４年度比約200万円ぐらいの増額となっているのですが、その中でも特に顕著なのが事務手数料が100万ほど上がっていますが、その理由をお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　沼田係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

事務手数料につきましては、令和４年度については事務手数料が26万5,000円ほどで、令和５年度については120万ほどになってございます。こちらにつきましては、令和４年度のときは審査手数料のほうにその分も、要するに令和５年度から審査手数料と事務手数料合わせたような形で計上してございますので、合算すると令和４年度の審査手数料が98万ほどありますので、足せばおよそ同額になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　手数料について理解しました。そう考えると、あまり増額はされていないのかなと思うのですけれども、やはり矢巾町、すごく医療的ケアとかには明るい町だと思うので、資源があって、そういった方が多く移り住んできて、少し増額になっているような背景もあったのかどうか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　沼田係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

受給者数につきましては、令和４年度末になりますけれども712人で、令和５年度が679人と、人数自体は減ってございますけれども、それこそ病院に通われる方が増えたりとか、そのときの内容とかによって金額というのはどうしても増減するものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　97ページで、事前質問では102番になります、児童館運営事業についてお聞きします。

指定管理者もちょっと違うので一概には言えないのですが、人件費や電気料、上下水道など含まれていると思いますが、指定管理料から単純に計算して、徳田児童館と煙山児童館では、１人最大９万2,000円ほど差が生じているのですが、これによって人数が多いほうの運営状況に支障がないのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

運営状況については、支障ないことで事業のほうを行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　今の関連ですけれども、煙山小学校の場合は３年生以上が煙山キッズクラブ、東小学校の場合にはやっぱり同じくキッズクラブで矢巾東キッズクラブということになっておりますけれども、そのキッズクラブについて少し詳しく教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

やっていることは、児童館の事業と変わりなく、ただその児童館のスペースが狭い関係で学年を分けて、それぞれ活動しているといったような状況になっておりますので、お話ししましたように、児童館と同じような事業を行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　場所とか、その運営の主体とかいうのはどこなのかも教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

煙山キッズクラブにつきましては、煙山小学校の空き教室を借りておりまして、煙山小学校の西側にプレハブ校舎があるのですけれども、こちらの２階を使って事業を行っております。運営主体は、煙山児童館を指定管理している社会福祉協議会のほうへお願いしております。

矢巾東キッズクラブにつきましては、こちらも矢巾東小学校の空き教室を活用させてもらっておりまして、活動場所は昇降口を入って正面の多目的ホールで活動しております。こちらの運営主体につきましては、矢巾東児童館を指定管理しております矢巾ゆりかごのほうに委託しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　児童館の部分の関連で、学童システム導入委託料とあるのですが、このシステムの概要についてお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

主に入退館の子どもたちが来たとき、あと帰るときの管理をするシステムになっておりまして、何時に来て、何時に帰った、帰ったときには保護者に通知するような仕様になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤委員。

○（横澤駿一委員）　これは令和４年度から比べると100万円増額になったのですけれども、これによって全児童館が対応になったという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和５年度で全ての児童館、キッズクラブのほうに対応したというような状況になってお

ります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤委員。

○（横澤駿一委員）　やはり、私も児童館に通う子どもがいるので、ピッとなったときにすぐ携帯に発信されるシステムは、かなり保護者にとっても、皆さんからもいい声をいただくのですけれども、保育園とも多分同じシステムを使っていると思うのですけれども、児童館は去年度導入して、すぐ携帯に通知が来るのですけれども、保育園の場合は、登園したときと帰るときは通知が行かないようになっているのですけれども、それはどういった理由があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

どうしても保育園のほうは、保護者が連れていって、保護者が迎えに行くというような形になりますので、そういった機能は使わないような形で運用しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　保護者が行くという点では、なくてもいいのかなと思うのですけれども、たまに祖父母とかが迎えに行って、親はそれを瞬時に知ると、結構安心感もあるというところで、そういった声が導入されたときがあったのか、そういった検討が昨年度されたのかどうかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

そういった声は出ておりませんで、特に検討もしておりませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　先ほどの児童館に関することですけれども、煙山キッズクラブと東小のキッズクラブについては、人数が表示されておりませんで、できればその人数、何人くらい

いらっしゃるのか、お願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

トータルの人数でお話ししますけれども､煙山キッズクラブにつきましては165人登録しておりました。３月31日の時点で165人登録しております。矢巾東キッズクラブにつきましては79人という状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　決算書では101ページ、事前質問では22ページの103番になります。町内保育園運営委託料に関してなのですが、私ちょっと事前質問でお聞きするのを忘れたのですが、各入園している人数をお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

それでは、こちらの事前質問の保育園に沿ってお話しさせていただきますけれども、まず乙部保育園につきましては２名、２名分になります。これからお話しする児童さんにつきましては、途中で退園している部分も含めまして、そういった異動の部分までちょっと把握しておりませんので､まず５年度に利用した人数というところでお話しさせていただきますが、次のアイリス保育園につきましては６名、都南保育園につきましては１名、虹の保育園につきましても１名、きたくり保育園も１名、津志田こども園も１名、Ｃｏｃｏａが３名、ふじみ幼稚園から一番下の松崎保育園まで全て１名というような状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　それで、財源は国のほうで２分の１、県で４分の１、あとは利用者などで賄っている、負担金から交付になっていると思うのですが、入所している子どもが住んでいる、Ｃｏｃｏａは予防医学協会ですし、太陽の子の保育園は花巻、松崎保育園は遠野と認識してもよろしいでしょうか。入所している子どもが住んでいる自治体だから盛岡の方が通っていれば盛岡、矢巾の方が盛岡にすれば矢巾が払う、紫波町に行っていれば、自治体で案

分して支弁していると認識してよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

それぞれの自治体で、案分ではなくて、住んでいる自治体のほうで全て負担しているような状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　ちょっと前のほうに戻りますけれども、89ページ、介護予防事業の真ん中辺に徘徊高齢者等位置検索サービス感知器利用料なのですけれども、これは何人の方にお貸ししているのかなということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長(藤原一仁君)　ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほどの徘回高齢者の部分の利用者につきましては、現在登録は５名の方となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　87ページ、３款１項２目の地域生活支援事業の中の家族のスキル向上支援事業委託料についてなのですが、これは令和４年度も行っていたペア・トレという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木福祉係長。

○福祉課福祉係長（佐々木睦子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

そのとおり令和４年度も同じようにペアレント・トレーニングということで実施しております。そして５年度、あと６年度も引き続き実施している状況です。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤委員。

○（横澤駿一委員）　それに関して回数、何回でワンクールみたいなのが多分あると思うのですけれども、令和５年度はどのような開催の仕方だったのか。それと、やはり参加された皆さんの感想等を踏まえて、どのような検証をされたのか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木福祉係長。

○福祉課福祉係長（佐々木睦子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和５年度については、全６回のコースで行っております。参加された方は、11世帯の11組になります。

それで参加された方からの声としては、そのときコロナが明けての開催だったもので、久しぶりの対面ということもあって、いろいろな様子を親同士で交流することができたとか、あとはお子さんとの付き合い方というか、お子さんの行動の特性というのですか、それに合った接し方というのを学べて参考になったとかというお声をいただいております。

なので、引き続き今年度も実施しましたし、もしよろしければ来年も開催したいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　97ページの安心子育て事業の乳児家庭全戸訪問事業ですけれども、毎年これに取り組んでいただいて大変いい事業だと思いますけれども、全員と会うことができているのかということと。

それから、いろんな産後鬱とか、いろんなことが考えられますけれども、そういうふうな状況はどうなのかということと。

あと乳児ですから、まだ保育園に行っていないかもしれないのですが、もし保育園等に行かれた場合の保育園等との連携はどうなっているか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　遠藤課長補佐。

○こども家庭課長補佐兼こどもあんしん係長（遠藤訓子君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

乳児家庭全戸訪問事業ですが、こちらは現在こども家庭課でいうこどもあんしん係、児童福祉のほうの事業と、あと昨年度ですと健康長寿課の母子保健の担当の乳児訪問と併せて一緒に家庭訪問を行っております。通常だと一緒に行くのですけれども、様々な事情で、例え

ば保健師と助産師、乳房管理とか、いろいろそういう部分で、ちょっとメンバーを替えることもございまして、乳児家庭訪問事業として訪問いたしましたのは、令和５年度116件、最終的には136件が母数で、その差の20件につきましては、母子保健のほうでは、ちょっとメンバーチェンジで保健師と助産師というような形で訪問しております。

ただ、児童福祉のほうでちょっと訪問ができない、結局は１件のお宅に大人が３人も押しかけるのも大変ちょっとご迷惑をおかけするということで、そこは訪問した保健師のほうから、こどもあんしんのほうの児童福祉の相談窓口もあるということも周知していただき、後日児童福祉のほうからもご挨拶のご連絡させていただくということでお電話でつながりをさせていただいております。

その後は、家庭訪問の後なのですけれども、すぐ、ちょうど保育園に入園されてしまうと、なかなかお会いするのは、何かお困り事がありますかと声かけをしながらというところになりますが、在宅のお子さんにつきましては、いろいろ広場等の、あとは町の子育ての事業のお勧めをさせていただきまして、例えばさわやかハウスである事業にお越しの際にはお会いしましょうねというようにお声をかけさせていただき、できるだけつながりを持てるようにしているところでございます。

そして２点目の保育園との連携でございますけれども、やはり保育園に入園するときの心配事とか、入園してからの心配事とか、その部分、ご相談いただいたり、あとは前に関わらせていただいていた経緯から、その後どうお過ごしですかというところから、もし必要に応じて、やはり悩み事があった場合は、保護者様の同意をいただいた上で保育園さんとも連携させていただいて、その悩み事の解消のほうに向かうように努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、ここで暫時休憩といたします。

再開を14時35分といたします。

午後　２時２５分　休憩

――――――――――――

午後　２時３５分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

民生費、他にございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　105ページの下段の健康チャレンジ事業運営支援委託料なのですけれども、どこの会社にどのくらいかということをお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　衛生費、４款ですものね、衛生費です。

○（小川文子委員）　失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　民生費はございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　では、衛生費で、小川委員、どうぞ。

○（小川文子委員）　お願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤澤課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長（藤澤のり江君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

健康チャレンジ事業の運営支援委託料につきましては、タニタヘルスリンクとドリームゲート、２社になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　それぞれどれくらいかが分かれば、お願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤澤課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長（藤澤のり江君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

タニタにつきましては663万6,850円、ドリームゲートにおきましては447万4,800円となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に、４款衛生費、質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　今の健康チャレンジ事業の関連で、この事業を行った結果、どのようなＫＰＩなど評価を行って、検証を行ったかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤井健康づくり推進係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの健康チャレンジ事業のＫＰＩにつきましては、当初参加人数をＫＰＩとして設けておりました。参加者数ですけれども、令和５年度の参加者は849名となっております。また、継続して運動に取り組んでいただくということを目的にしておりましたので、運動教室などを開催して、それぞれ継続していただいております。

また、年度初めと年度終わりに、血圧や体組成、体脂肪などがどのように変化したかというのを見ているのですが、悪化はしておりません。物すごく改善が見られるというのがないのがちょっと残念なのですが、軽く改善したり、あとは健康が維持されているという状況です。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　109ページになります。参考までに、予算執行に関する報告書では30ページになります。各種定期予防接種委託料に関してなのですが、日本脳炎の予防接種に関してなのですが、2005年から2009年までに生まれた方で、現在積極的勧奨を控えた方での今年度接種対象の特例対象者は何人いて、そのうち接種済みは何割、何％ぐらいか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　今年度。

○（髙橋　恵委員）　昨年度。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤井健康づくり推進係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

令和５年の対象の方ですけれども、平成17年度の方を対象として捉えておりまして、211名が対象となっております。細かい数字につきましては、ただいま持ち合わせておりませんので、後刻回答させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　この件に関しては、特例対象者ということなのですが、令和５年の予算執行に関する報告書を見ますと、日本脳炎第１期、第２期が91.1％となっていますが、まず90％超えているということなのですが、この中でも低いという、何か比べると低い理由というのはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤井健康づくり推進係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

ちょっと低い理由というところまでは捉えておりません。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　年間、全国でも10人以下、日本脳炎にかかられる方は10人以下ということなのですが、東南アジアとかですと６万8,000人、７万人弱、これから今後若い方たちが旅行されたりするということも考えて、積極的にはないのですが、増えればいいと思いますし、あとやっぱり予防接種は大事ですので、引き続きパーセンテージがほかの項目も伸びるようにお願いしたいのですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤井係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

町といたしましても、定期接種また定期接種の期間を逃した方などについて、適切に周知を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　107ページの母子保健事業の下段のほうです。似たような内容なので、同じことを２つ質問します。産後家事支援事業委託料、ここは利用者の数をお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、産後ケア事業会場使用料、これは会場はどこで、利用者数をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小原親子すこやか係長。

○こども家庭課親子すこやか係長（小原朋子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、産後家事支援事業ですけれども、令和５年度の実績は７名の方がご利用されて、延べ41件ご利用いただいている状況でございます。

２点目の産後ケア事業、日帰り型産後ケア事業に関しては、町内２か所の宿泊施設を会場にしております。２か所というのが、ホテルルートイン矢巾と、あとは矢巾町国民保養センターの２か所となってございまして、令和５年度の実績ですけれども、延べ24組の方にご利用いただいている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　そうすると、年々少しずつでも増えているという傾向でございますか、そこをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小原係長。

○こども家庭課親子すこやか係長（小原朋子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

年々それぞれ増えてきているかなと思っておりますが、産後ケア事業に関しては、令和４年度までは月１回の実施でありますが、やはりニーズがあると思っておりまして、令和５年度からは月２回の実施としております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　105ページの２次救急医療運営費負担金165万9,000円ありますけれども、この２次救急というのはどういうものか、負担金として１次救急とか３次救急の負担とかはない、２次だけの負担をしているという、この内容についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤井健康づくり推進係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

２次救急医療ということで盛岡広域８市町で負担をして、２次救急の受入れについて、各市町村で負担しております。11か所の病院において、休日ですとか、夜間の救急の受入れについて、各市町村が負担している状況となっております。

２次救急の中には、大人と、あとは小児の小児救急と両方含まれております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水本委員。

○（水本淳一委員）　救急とか、そういう関係の……

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　１次、２次、３次、どういうことかということ。

藤井係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

１次救急は、近医、かかりつけのお医者さんと言われているような、病院にかかることを１次救急。２次救急は、病院、夜間ですとか、休日に受け入れていただいているので、３次救急が矢巾町とか、岩手県だと医大になりますので、そういった区分けがございまして、２

次救急については、盛岡広域の８市町で負担をしているという状況です。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　109ページの精神保健事業であります。事前質問でも出されておりますけれども、精神障がい者、全部で232名いらっしゃるということでありますが、１級、２級、３級の比率はどうなっているのかということと、その下のほうに関連があるかと思いますけれども、関連があるような、ないようなですが、自殺対策のここ一、二年の傾向といいますか、昨年度の状況といいますか、お知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　自殺者数ですね、対策ではなくて。

藤原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

自殺された方の人数、すみません、そちらにつきましては、ちょっと数字を私のほうでは押さえておりませんので、後刻とさせていただきます。

自殺対策についてですが、様々な取組を行っているところなのですが、予算執行に関する報告書にも記載がございますが、ゲートキーパー養成講座だったり、ＳＯＳの出し方教室を各小学校で行っております。また、ホームページのほうにメンタルチェックシステムということでこころの体温計、こちらのほうを利用していただいておりまして、年々利用件数のほうは増えているところでございます。このほか町のほうでも相談を受け付けしておりまして、まずは寄り添って傾聴して支援につなげているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に９款消防費は１項５目の福祉避難所対策事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、次に10款教育費、質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　151ページ、10款１項３目の学校適応指導事業、それとあと学校適応支援事業についてなのですが、事前質問にも出ていたように学校適応指導については、こころの窓のほうでの事業ということで登録されているということなのですけれども、適応指導のほうはそちらのほう、それで学校適応支援のほうには、主に学校内での支援ということの認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　委員おっしゃるとおり、そのような格好になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　昨年度途中か分からないですけれども、年度内でもその適応指導のところの枠にはまっていた児童生徒さんが学校に行かれたというふうな事例とか、そこの状況をお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

適応指導事業、こころの窓でございますけれども、昨年度は15名通級してございましたが、そのうちの８名は学校のほうに行けるような状況になったというふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　行かれた際は、そのままずっと学校に行っているような状況は保てているのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

復帰して、もうすぐにフルタイムで授業を受けられるかという部分についてになるわけですけれども、詳細の部分、ちょっと私今手持ち資料で確認はしてございませんが、最初は例

えばタッチ登校とか、あとは学校内での個別の対応等、そういった部分も当然ある中でというようなことになると思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　こころの窓から学校に行かれる生徒さん、児童さんもいたということなのですけれども、こころの窓に通われていなくて、民間の事業者とかの、いわゆる教育的な施設､こちらに行っている､決算書の中にはもしかしたらないかもしれないのですけれども、そういった方への対応等は、どのような体制で行っていたか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

町が認めるフリースクールとして、矢巾町の場合であれば、ソルドさんであるとか、あとは紫波町、盛岡市、それぞれフリースクールございますので、そういったところと連携を取りながら状況を見守っているといいますか、サポートしているような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　165ページのボランティアガイド、謝礼として7,500円ということですけれども、ガイドの人数、それからどれだけガイドに時間を使っているか、ガイドとして何日ぐらい出ているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木文化スポーツ課文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ボランティアガイドの謝礼ということでございますけれども、こちらは史跡徳丹城跡の来訪者に対しますボランティアとなっております。今現在ボランティアの人数ですけれども、登録されている方が４名ということになっております。

実施回数ですけれども、昨年度につきましては５回ということで、時間的にはおおむね１時間ということで､１回当たり1,500円の謝礼ということで実施させていただいておるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　163ページの10款４項２目、中段より下の図書購入費になりますが、毎年大体500万円ぐらいの使用になるのですが、令和５年度は何冊、本を購入したのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和５年度の図書購入冊数でございますが、2,746冊となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　そして分かればなのですが、図書館の本を借りた延べ人数などは把握されているでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和５年度におきます貸出人数ですが、３万1,494名となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　大体3,000冊弱毎年購入されているかとは思うのですが、古くなった本など除籍した後はどのような経過で本を廃棄しているのでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

除籍した後の本ですけれども、図書センターの中での保存ですとか、あとは文化スポーツ課のほうでの保存ということになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　159ページの10款３項２目の学校ＩＣＴサポート委託料なのですが、主に何かＩＣＴ関連のことで問題があった場合に、昨年度迅速な対応ができていて、授業などに

支障がなかったかどうか、そこの状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小林学校教育課係長。

○学校教育課学校支援係長（小林　稔君）　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ＩＣＴ関連につきましては、機器納入業者さんなどの保守業務をいただいているところもございますし､またＧＩＧＡ運営支援センターに負担金を払ってトラブルがあった場合など、それぞれ迅速に対応していただいておりますので、機械につきましては予備機もございますので、迅速に対応を行って授業には支障ないものと認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　中学校のほうでは計上されているのですけれども、小学校ではＩＣＴサポート委託料という項目がなかったように思えるのですが、中学校のほうで委託料を払っているので、小学校の分まで対応していただいているような状況だったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林　稔君）　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

中学校のほうで記載のある学校ＩＣＴサポート委託料となっておりますけれども、同じ業務の内容につきまして小学校のほうでは学校ネットワーク機器等保守委託料の中で同様の業務をさせていただいております。保守業務につきましては、先生たちが使う機械、児童生徒の使う機械、あとそれから先生たちが直接触らないようなデータセンターへのネットワーク関係の保守など、ちょっと様々契約が個別にございますので、ちょっと複雑な面がありますので、分かりやすい記載にしていくように心がけていきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　167ページの上のほうになりますけれども、史跡徳丹城の６年度整備工事実施設計ということになりますか、どういうことなのか、ちょっと具体的に教えていただきたいのと、ちょっとこれは余談となれば余談のような気がするのですが、過日矢巾北中学校を訪問してきたときに、ちょうど正門のところに皆さんが、徳丹城と呼んでいるような門がありまして、その門が、言ってみれば雪止めがないために、冬は雪が落ちて大変だという説

明があって、見上げてみましたら、これは徳丹城の西門みたいだなと思って、まさしくあれを中学校に置いておかないで徳丹城に持ってきて見せたらいいのではないかと、ちょっとこれは余談ですけれども、例えばそれを現しているものか、それとも全く関係なく造られたものか、そこら辺をちょっと知りたいなと思って、お聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君）　ただいまの１点目のご質問のほうにお答えいたします。

　徳丹城跡の工事、実施設計の委託料の内訳ということでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、２つございまして、まず１つは、昨年度の整備工事に伴います管理業務の委託ということになってございます。もう一つにつきましては、今年度、６年度になるのですけれども、６年度の整備工事の計画をつくるための実施設計図をつくるということで、ＣＡＤ等の専門的な設計図面等を作成していただきました。それに基づきまして、今年度の工事を実施しているという内容となってございます。

　以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまの２点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

　矢巾北中学校建設当時に、特色ある学校という部分で、矢巾町の徳丹城を模して、ああいった城柵といいますか、門を造ったというふうに私は聞いてございます。

　以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

　他に質疑ございませんか。

　水本委員。

○（水本淳一委員）　163ページの文化会館費で危害防止装置396万円とありますけれども、これはどのような措置でどこにつけたのか、そして財源というのはどうなっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

　危害防止装置の設置ですけれども、法定点検のほうで指摘がございまして実施した工事になります。映写機室とかのところのシャッターなのですけれども、シャッターが下りてきた

ときに、下に人とか物があった場合に、自動的にシャッターが下りてくるのを止めるというものの危害防止装置になります。

こちらの財源ですけれども、芸術文化振興基金のほうを活用しての、取り崩しての工事となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　169ページ、体育施設運営事業の中の体育施設整備事業、昨年度ランニングマシンを購入されたということなのですけれども、この購入によって利用者の増など、またはもともとあったランニングマシンの入替えになったのかどうか、その２点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木　幸君）　お答えします。

昨年ｔｏｔｏの助成を使いまして、ランニングマシンを１台購入しております。そちらのほう、今まで３台ランニングマシンがあったのですけれども、１台増設して今４台で稼働しております。

トレーニング室の利用者の増加なのですけれども、令和３年は9,995人、令和４年9,400人、令和５年１万512人ということで、コロナ禍が明けたというのもあるとは思うのですけれども、トレーニング室の利用はかなり増えている状態です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　先ほどの健康チャレンジ事業との関連などはあったのでしょうか。独立しての、ただスポーツ施設の充実ということで導入した経緯なのか、そこらをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木　幸君）　健康チャレンジ事業との関連はなく、体育館の施設の充実ということで、そちらのほうを増やしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　169の共同調理場についてであります。以前から放射能の検査をやっていただいておりますけれども、現在どういうふうになっているかということと、もう一つは煙山保育園の主食の提供ができないかと考えていて、やはり人員の面とか、いろいろな面でちょっと難しいというお話でありました。そもそも保護者のまずそういう要望がないということもあったのですけれども、例えば共同調理場で御飯を炊いて、それを煙山保育園に運ぶということは可能でしょうか。どうか分かりません、聞いてみるだけです。どうぞお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君）　ただいまの質問にお答えいたします。

まず、１点目の放射能検査の状況ですけれども、令和５年度は全食、毎食放射能測定を行っておりました。

保育園にお米を持っていけないかというところでありますが、量とか、そこら辺の問題ももちろんありますし、最低ロットであり、あとは休み期間が保育園の場合どうなるかというところもあると思いますので、検討の余地がないというわけではないと思いますが、実際そういう問題が出てきた際には､改めて再度検討していければよいのかなと思っておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村園長。

○煙山保育園園長（川村　学君）　ただいまのご質問にお答えします。

白御飯の提供ということで一般質問でもお答えさせていただいたとおりでございます。先ほど共同調理場で炊いた御飯の提供ということで、そういう方法もあるのかなという部分は認識させていただいていたところでございます。ただ、先ほど川村次長からもお話ありましたとおり、配送の関係、それからあとその量、学校がお休みのときでも、長期休みのとき保育園も運営しているという部分がございますので、実施に当たっては詳細な設計というか、そういったのが必要かなということを改めて認識したところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　165ページ、埋蔵文化財の件なのですけれども、伝法寺館跡の保存事業なのですが、この保存事業は主に、事前質問を出してもらったのですけれども、来場者などは今のところカウントをしていない、カウントできないような状況かもしれないのですけれども、令和５年度に当たっては、草刈りなどの保守業務のみの事業であったということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、基本的には公園管理委託ということで、地元の舘前行政区さんのほうに草刈り等の公園管理をお願いしたというものが主な事業とはなってございます。

ただ、当町としましては、史跡伝法寺館跡の、やはり保存管理ということも非常に大事な史跡というふうに捉えてございまして、何かほかにできることはないかなというところをいろいろと探っているところでございます。

その中で、昨年伝法寺館跡の南側のほうに釈迦堂跡という史跡がございまして、そこの場所にかつてより礎石といいまして石の跡が、石が置いてあります。それが中世の陣跡ではないかということがありまして、それを測量されました文化財保護審議委員会の委員長さんがおられまして、その方と平成２年に伝法寺館跡の発掘調査を実施した、その成果を公民館のほうで11月12日に開催してございます。このタイトルとしましては、「伝法寺館跡と釈迦堂跡の報告を語る会」ということで開催いたしまして、地元の方々をはじめまして約31名の方にお越しいただきまして、少しでもそういった理解を深めながら進めていければいいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　一般被保険者国民健康保険税の滞納がございますけれども、滞納者の年

数とか、これは総務ですね、はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出の決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして、教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は１人２回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　168ページ、10款５項３目の学校給食費についてお伺いいたします。

保護者を対象にした試食会等を行って、いろいろ意見を募られたこともあるかと思うのですけれども、そこでのアンケート結果もあるのですが、実際に子どもからは給食に対してどういうふうに思っているのか聞いたことがあるのか、それをまずお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君）　ただいまの質問にお答えいたします。

学校で行っている試食会、親、ＰＴＡといいますか、保護者の方の試食会というのは、学校のそれぞれの保護者のＰＴＡの会が主催して行っておりまして、そちらのほうには特段職員は行っておりませんが、栄養教諭の者が足を運んでいろいろお話を聞いているようです。

あとは､給食時間に栄養教諭がどんな感じで食べているかというのを見ているようですが、親御さんのほうからはアンケートといいますか、直接声を聞いて、こういうふうにやって食

べているのだ、家ではあんまり食べないけれども、給食の量を見て食べているのだというお話を聞いているということを聞いておりましたし、子どもたちも１年生はやっぱり食べることよりも話のほうが長かったりとか、給食の時間ちょっと短くなってしまっているというような状況は聞いているようでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　常にそういう情報みたいだとか、または給食費を値上げしないようにいろいろこう工夫を凝らして賄われているところだと思うのですけれども､給食の量について、子どもたちから一部ちょっと給食が少ないみたいなような声を聞いたこともあったのですけれども、そういった、栄養士さんとかは、一応私も調べてみたりすると、カロリーベースで大丈夫ですみたいな回答をよく見たりするのですけれども、カロリーで足りているからいいというのもあると思うのですけれども、やっぱり子ども自身の食べ応えといいますか、その満足感もちょっと今後検討してみてほしいというか、何か情報を見たりしてほしいというふうに思っているのと、ＰＴＡが行ったアンケートでは、やはり量がちょっと少ないと感じたというのも、令和５年度だと16％ぐらいの方、保護者さん、思っていたようなので、保護者が思うのと子どもが実際食べてどう思っているかともまた違うと思うので、値段を上げないのも大切だと思うのですけれども、やっぱり子どもが満足しているというのも大事ではないかなと思うので、今後の検討になってしまって申し訳ないのですけれども、そのような何か量に対する認識、令和５年度何かあったら教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君）　ただいまの質問にお答えいたします。

量につきましては、委員さんおっしゃったとおり、カロリーベースなり、栄養価なりを踏まえて、栄養教諭の先生方が日々工夫して献立を組み立てられております。量の問題につきましては、要するに給食を出して残菜、残った量を見ていると、学校によって非常に異なります。全くないというわけではないです、１日当たり１人当たりにすると大体１グラムしかなかったりとか､かというと量が結構出ているなというときもありますので､量については、やっぱり委員さんおっしゃるとおり､足りないと感じている方もいらっしゃると思いますが、逆に残している方もいて、教室内で自由に食べていいよというような形を取っているところもあるようですので、量につきましては意見も聞きながら、必ずしも増やせるものがないと思います。御飯を増やせばいいのではないかというと、今度逆にたんぱく質の量であったり

とか、そこら辺の調整とかも必要になってきますので、柔軟には対応いたしますが、ご意見として、情報として承っておきたいと思います。

よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員）　151ページですが、未就学児ことばの教室運営事業というのがあるのですけれども、これは在校生についてもことばの教室があったと思ったのですけれども、何人ぐらい指導しているか、またその財源はどこになっているのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

幼児を卒業して今度は学校に入って、学校のことばの教室の部分になりますけれども、不動小学校のほうで学級ございますので、不動小学校のほうで対応してございます。

そして経費については､特段こちらのほうで各学校を回って歩くときの旅費とか､交通費、そういった部分はたしかうちのほうの予算で見ているはずです。そして、ごめんなさい、人数については、この間ちょっと確認した部分で20人前後というようなお話を伺ってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　山本委員。

○（山本好章委員）　関連して、その旅費はどこから出ているのですか、教育委員会から出ているとおっしゃいましたけれども。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ちょっと後ほど確認してお答えさせてもらいます。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　山本委員。

○（山本好章委員）　もう一つ、各学校に特別支援教室があると思うのですけれども、特別支援教室用の消耗品費というのはどのぐらい支出されているのか、分かるでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

例えば今徳田小学校の予算のところをちょっと私見てございますけれども、各学校に特別支援教育事業の部分の予算として配当してございます。小学校全体でおおむね17万円の予算になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中学校もあると思いますが、中学校は幾らでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　大変失礼をいたしました。中学校については、矢巾中学校、北中学校でおおむね合計して10万円程度という部分で予算がついてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　山本委員。

○（山本好章委員）　関連して、何か非常に人数、結局何人だか、ちょっと今定かでないところでありますけれども、予算的に非常に少ないのではないかと思いますけれども、学校から要望がないということでそういう形になっているのか、それとも枠があって、そこしか使えないという状況になっているのか、そこら辺どうなっているでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

基本的に予算要求の際に、学校とやり取りをしながら、おおむねのところを決めていきますが、おおむね例年どおりの金額で出てきているというようなところになっていると考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　89ページの老人福祉総務事業の中の部分で、地域敬老事業委託料についてお伺いします。

まず、これは各行政区で敬老会を開くときの経費という考えでよろしいのでしょうか。まず、そこを確認してから質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

各地区で行われる敬老会事業ということで、集まっていただく敬老会もございますし、あとは記念品等を配るというか、贈呈事業というものを合わせた地域敬老事業ということで、その費用となります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　では、お話しさせてもらいます。まず、対象者数によって５万円と７万円という形になっています。それから、アトラクション料金が１万円という形で、これも毎年私少ないという話はしています。まず１つは、コロナ禍等で５年たちます。実際に集合でやれるのが去年から、去年というのは５年度から、それ前は今お話しされたように商品券を配ったりという話であります。

ところが、５万、７万の対象者数、例えば７万、100人以上、130人いても７万なのです。ところが、1,000円券配れば、当然13万かかるわけです。そうすると、７万の補助で持ち出しが６万という形では、やっぱり厳しいという行政区の声が出ているはずなのです。そういうところをお話ししても、なかなか町では考えていただけないという部分が、何か所かからの行政区から私のところに来ております。

それからもう一つ、敬老会の意義というのが薄れてきているのです。というのは、コロナで今お話ししました４年間ほぼやらないところが多かった。やったところも少数でありました。今年もやるのかなと思ったら、やらないところもあるらしくて、何のため地域への委託という部分を取っているのか。

自治会の役員も２年ごとに替わるところが多いのです。そうすると、その意義というのが全然分からなくて、５年前に町から委託かけてやったという趣旨も分かっていない。今対象者4,000人います、町内に。4,000人を３分割、徳田地区とかの形で３分割してもやれるところがなくなって、だから各自治会にお願いしているというところもあるのだけれども、今その辺の趣旨も自治会の役員は全然認識なくて、面倒くさいから商品券を配るべと、それで要は懐を痛めてまでやる。

それから、自治会の役員の高齢化もあって、準備ができないから、それをやらざるを得ないというところがあるのですけれども、その辺も踏まえて支援のお金を上げる形というのはできないものでしょうか。

ぜひ、私３年言っていますが、なかなか回答が、そちらさんも担当者替わるごとに、なかなか明確な回答がないのですが、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

答えられる範囲というところになりますが、まず１つ、令和４年度から地域敬老委託事業ということで各自治会さんのほうにお願いをしているところでございます。令和５年度からは、先ほど基準のところを委員さんのほうからございましたけれども、一応人数のほうをもう少し細分化して、一応140人以上のところは８万5,000円、100人から139名のところは７万円、70名から99名で５万円、あと69名以下のところで４万円ということで段階のほうを少し変えさせていただいておりました。

おっしゃるとおり、なかなか、一応毎年始まる前に私どものほうで地域の方々に、自治会長さんたちにご案内して、この会の委託の趣旨等についてはご説明をさせていただいて、その中で意見交換等もさせていただいた中で進めさせていただいているところでございます。もちろん金額的なところのご意見も頂戴するところではございますが、今年度のところもまずこの形で一旦進めさせていただいているところでございます。

今後のところについては、ちょっと私のところから申し上げるべきかあれですが、検討のほうはさせていただきたいと思います。

なお、令和５年度につきましては、33地区のところで実施をいただきまして、うち21地区で配布事業、８地区で集いの事業、４地区では集いと配布と両方実施をしていただいたというところになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これは予算に関する考え方もありますので、あとは総括でお願いしたいと思います。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ちょっとすみません、年取って耳が遠くなったので、今５年度で計画された数と、それから６年度も予定はもうそちらさんで把握されているのですか、その辺ちょっと５年度の実施、例えば今言った集合でやったとか、配布だけで終わったとか、その辺も

含めて、ちょっともう一度お願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和６年度につきましては、実際にまだ実施中のところもあるので、現段階での実施の計画をいただいているところの数を申し上げます。一応全部で17、実施計画をいただいているのは17､それ前段の名簿等の貸与､計画するための準備を進めていただいているところで34地区からいただいておりますが、17地区のうち11地区では配布事業、５地区で集い事業、１つの地区で両方というふうなことで計画をいただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　107ページの成人検診のところの、包丁研ぎ手数料というのは、成人検査に何の関わりがあって、あと何本ほど研いだのか、どこに頼んだのか伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

成人検診事業の中に、事業名の中に栄養改善事業が含まれておりまして、さわやかハウスの調理室にある調理実習で使う際の包丁を研いでいただいている手数料となります。

こちらは、シルバー人材センターのほうにお願いしておりまして、例年20本前後研いでもらっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　学校給食の食器の件の単純な質問です。まず、ここに400万何がしの支出があるのですが、これは何か所分を更改されたのか。

それから、町内６校あるわけですが、これは何年計画で新しくなるものか、というよりは耐用年数は何年なのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君）　ただいまの質問にお答えいたします。

令和５年度につきましては、710セット更新いたしました。小学校分で徳田小学校と不動小学校の分を更新いたしました。令和６年度も予算をいただいておりまして、令和６年度は一応予定では、矢巾中学校と煙山小学校を更新する予定です。令和７年度、これからの話なので何ともあれですが、東小学校と矢巾北中学校を計画しておりました。３年間で更新する計画でやっております。

耐用年数といいますか、食器ですので、特定のポリエチレン何とかという形ですので、洗浄回数で大体1,000回程度とメーカーのほうでは言っていました。小学校で年間171回ですので、約７年か８年程度ということになります。今使っているのは、平成27年度に購入した分でありますので、今使っている分も、おおむね８年以上経過して、耐用年数を既に超えているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　171ページの共同調理場維持管理事業のところなのですけれども、ちょっと調べたのですけれども、分からなかったのでお聞きしたいのですけれども、炊飯釜ラフロンコーティング加工というのは、どういう技術のものなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君）　ただいまの質問にお答えいたします。

ご自宅の炊飯釜をイメージしてください。内側のお米がくっつかないような形のテフロンコーティングされていると思うのですが、そういう加工を長く使っていれば、浮き上がってきたりとか、取れてきて御飯がくっついたり、炊飯釜にくっついたりするものがあるのです。そちらを再加工して、炊飯釜にくっつかないように、調理作業といいますか、配缶作業をしやすいようにする業務といいますか、修繕になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　再加工したのをラフロンという、テフロンではなくラフロン、では間違えていたわけですね。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　川村次長。
○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君）　失礼いたしました。そうですね、ラフロンではなくテフロンの間違いです。すみません、申し訳ございませんでした。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。
　髙橋敬太委員。
○（髙橋敬太委員）　169ページの体育振興事業でスポーツのまち事業とありますけれども、これは主にハンドボールの大会を町として主催して行ったということでいいのか、確認したいです。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木文化スポーツ課長補佐。
○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木　幸君）　お答えします。
　スポーツのまち事業ということでハンドボール大会、町長杯ということで矢巾中学校、北中学校、あとは宮城県の強い中学校があるのですけれども、成田中学校と古川中学校からお呼びして大会を開催したものでございます。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。
○（髙橋敬太委員）　矢巾町はハンドボール盛んなので、とてもすばらしい取組だと思いましたが、ちなみにこの大会は普通に一般の町民も来場というか、観客として入れたのかどうなのか、お伺いします。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木文化スポーツ課長補佐。
○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木　幸君）　お答えします。
　一般の方も来場して見ていただいておりますし、父兄さんのすごい応援だとか、かなり皆さん盛り上がって応援されているようです。やっぱりコロナ明けで声を出しての応援というのが今解禁になりましたので、そのような形になっております。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。
○（髙橋敬太委員）　最後に、ちょっと細かいところなのですけれども、この筆耕料というのは、恐らく賞状か何かの宛名を書くものなのかなと思ったのですけれども、何枚分といいますか、書いたのか教えてください。
○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木文化スポーツ課長補佐。
○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木　幸君）　枚数なのですけれども、各学

校の１位から３位まで男女６枚と、あとは個人賞ということで、男女３名分ずつの６名ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　本当に細かいのですけれども、職員にもかなり字の上手な方がいらっしゃるのではないかなと思って、特にこの人と決めなくても、恐らくもう何名かいらっしゃって、習字の経験をされていらっしゃる方がいるのではないかなと思って、そういった職員のお力をお借りすれば、貧乏くさいと言われてもしようがないですけれども、８万9,000円は結構な額かなと思うので、そういった検討もしてみたのか、今後の思いとかも教えていただければ。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木　幸君）　この賞状なのですけれども、勝った学校の名前だけではなく、全て手書きになっております。なので、こちらのほう結構かかりますので、これを職員にお願いするのは大変申し訳ないので、シルバー人材センターのほうに紹介していただいた方にご依頼して、全て手書きの賞状となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　印刷とかではできないものですか、これ。

（「できますけど、こだわっている方がいらっしゃるので」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　分かりました。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

藤原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君）　大変申し訳ございません。後刻としておりました小川委員さんのほうからご質問いただきました４款衛生費の精神保健事業について、自殺された方の人数と、あとは精神手帳を所持されている方ということでご質問いただいた点についてお答えさせていただきます。

初めに、自殺された方の人数でございますが、令和５年度は５人となっております。

もう一点につきまして、精神手帳を所持されている方ということですけれども、精神障害者保健福祉手帳と精神通院自立支援の受給者証、こちらのほうお持ちの方、合わせまして660人となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

藤井健康長寿係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君）　私からも先ほど後刻とさせていただいた髙橋恵委員からのご質問の日本脳炎の第２期の接種のうち救済対象となった方につきまして、接種した方は119人が接種となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　同じく後刻とさせていただきました山本好章委員のことばの教室の関係でございましたけれども、小学校の児童についての旅費等は町で予算措置しておりませんので、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員）　現場にいたので、旅費が支給になっていたのですけれども、それはどこから出ていたのでしょうか。町内移動という形で旅費が支給されておりましたが。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木　龍君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

就学指導委員会の関係での派遣であれば､町内旅費として200円の部分の旅費が派遣されているようなのですが、学校間の部分ではちょっとその辺、後ほど確認させていただきますので、改めて確認させていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑。

齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員）　終わりでもいいのですけれども、教育民生分科会の健康長寿課さんへの

特別会計の質問はない。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　やりました。

○（齊藤勝浩委員）　では、総括でやります。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　いいです、今、どうぞ。

○（齊藤勝浩委員）　すみません、終わりと言ったところ、質問させていただきます。

資料、まずは予算執行に関する報告書、13、14です。それから、特別会計歳入歳出決算書のほうでは、16、17ページのところで質問させてもらいます。前年対比7,300万円ほど総額で増加になっております。これについても大きな質問をさせてもらったのですけれども、総括のほうでもしてくれということで、ちょっと事前質問では172番のところで3,300万という数字が出ていますが、これは本当は２つ合わせた数字が7,300万ぐらいになる予定なのですけれども、これだけ増えたというのは、コロナ禍明けによる受診促進があったためで解決できるものと分析されております。そこのところをまず先にお聞かせいただければ。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　沼田係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

事前質問においては、コロナ明けの受診というところが戻ってきたというところでもお答えさせていただいたのですけれども、予算の詳細説明のところでも少し触れさせていただいたのですが、国保に入られている方は年々減っております。ただ、受診しているその件数も若干、人が減るので件数も減っていると、ただ金額だけが増えているというところで、そういったところで、もう少しちょっと詳しく見てみたのですけれども、実際には矢巾町では、例えば糖尿病とか、高血圧とか、あとがんが一番の死亡原因になっていますけれども、そういったところの医療費というところがかかっているために、費用として増額になっているというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員）　今の回答は、前浅沼課長、今回の田口課長からも同じような回答はいただいておりますけれども、年度内の補正で5,000万円ほどいたしました。なおかつ今回は、基金の積立ても増額されて、介護保険のほうは、ちょっと介護は今回触れませんが、介護のほうは新規で基金を積み立てていますが、先行きどういうふうな方向性で考えているかというところを、決算を踏まえてお話しして。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　そこは、やはり総括ですかね。

○（齊藤勝浩委員）　分かりました。では、それに関しましてもう一点、国保の場合はどうしても平均年齢が高いというのは、なかなか医療費がかかるという思いもあるのですけれども、受診率が全然上がっていないと思うのですが、その辺のところをちょっと、どう対策を練られているか、結果を見て、前年対比で見ても、ちょっと増えていません。若年者が24.5で17.7、それから特定の高年齢者の場合は47.7から46.5というところで、ここの健診率をもう少し高めて対策を練ることも必要ではないかと思われますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤澤健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長（藤澤のり江君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

特定健診につきましては、受診率が令和５年度ですと46.5％となっております。特定健診につきましては、令和４年度が47.7％ということですので、令和５年度が少し前年度よりは下がってきている状況になります。そこで、受診率の向上、皆様に健診を多く受けていただけるようにということで、受診率の向上につきましても取り組んでいるところになります。

具体的に申し上げますと、キャンサースキャンという委託業者のところで健診をお勧めするはがきの通知、ナッジ理論を使いまして、７種類、その方の特性に応じて受診をしていただけるような勧奨するものの通知を行っております。

また、町での特定健診を受けていない方に対しましては、昨年度11月の下旬頃ですけれども、未受診者の方にお電話をかけさせていただきまして、受診の勧奨をしております。

また、令和６年１月の下旬にも、それでもまだ受診されていない方に対しましては、お手紙を出したりですとか、直接お電話をさせていただいて、受診率の向上に努めているところになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員）　努力は買いますが、国の指針で平均的な数字でいけば、特定健診は70％以上を目標にしろと、それから保健指導は45％以上だと、反対の比率になっていますけれども、問題になるのは若年者が何で17％しか受けないのだと。次期、若手が今度、日本を、矢巾町を背負っていくためにも、若手だけには100％受けてもらうような、そういう得策もあってもいいのかと思われます。

あと新潟の見附市や東京の足立区にも視察に行かせてもらいました。14年、10年かけて、それなりに成果を出して１億円の社会保障費を浮かせたりなんだりしていますけれども、や

っぱり何か徹底的なことをやらないと改善をしないのではないかと私は思います。ただただ医療費がかさんでいくだけと思われますが、全体の数字も皆さん見ていらっしゃると思うのですけれども、歳入歳出は減っています。社会保障費は増えています。８次総合計画もあります。その中で考えるとすれば、何かでやっぱり減らしていくのだと。今日、あしたでは改善しないと思いますけれども、この辺のところ努力していただければと私は思っていますので、次期高い数字が出るのを期待しますので、その辺のところをよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　答弁よろしいですか。

○（齊藤勝浩委員）　はい。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　では、あとは総括でやってください。

あと質疑はございませんか。答弁もございませんね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、18日には総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようにお願いします。

大変ご苦労さまでした。

午後　３時４９分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第６号）

令和６年９月１８日（水）午前１０時００分開議

議事日程

第　１　決算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長	昆　　秀一	委員	
	髙橋　　恵	委員	髙橋敬太 委員
	横澤駿一	委員	ササキマサヒロ 委員
	吉田喜博	委員	藤原信悦 委員
	齊藤勝浩	委員	小川文子 委員
	木村　　豊	委員	小笠原佳子 委員
	山本好章	委員	高橋安子 委員
	水本淳一	委員	村松信一 委員
	赤丸秀雄	委員	谷上知子 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君	副町長	岩渕和弘君
政策推進監兼未来戦略課長	吉岡律司君	総務課長	田村英典君
企画財政課長	花立孝美君	税務課長	佐々木智雄君
町民環境課長	田中舘和昭君	福祉課長	野中伸悦君

健康長寿課長	田口征寛君	こども家庭課長	村松徹君
産業観光課長	村井秀吉君	道路住宅課長	水沼秀之君
農業委員会事務局長	細越一美君	上下水道課長	浅沼亨君
会計管理者兼出納室長	佐々木美香君	教育長	菊池広親君
学校教育課長兼学校給食共同調理場所長	高橋雅明君	文化スポーツ課長	高橋保君
代表監査委員	高橋憲康君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長補佐	千葉欣江君
主事	渋田稀結君		

―――

午前１０時００分　開議

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。実績や決算の根拠となる数字の確認、制度の内容については、分科会で議論を尽くしておりますので、本日は総括質疑として、事業の考え方など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑となるようお願いいたします。

これより本日の議事日程に入ります。

―――

日程第１　決算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第１、決算議案の総括質疑を行います。

11日から13日までの３日間において令和５年度一般会計、３特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算及び水道事業会計、下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

お諮りします。総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、会計ごとに行う

ことに決定いたします。

初めに、令和５年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　予算執行報告書の36ページの矢巾町駐車場維持管理事業についてお伺いします。

昨年度よりも増収にはなっていますが、いまだ63万円ほどの赤字となっておりますが、この事業の行い方について、まずはその利用者、どこが多いのかを先にまず確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

利用者の方といたしましては、どちらかといいますと定期的な利用をなさっておりまして通勤に使われている方が多いものと把握してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　町内の駅からの遠いところといいますか、その方ならまだ町としてこれぐらい負担していくのも一案だとは思いますが、まずこの63万円ほどの一般財源からの支出を今後もこの程度町から負担していくのか、それとも利用者負担を上げる考えとかはあるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

駐車料金につきましては、近隣等の料金等もいろいろと検討はしてございますが、民間に比較いたしまして極端に安く、高く、それぞれすることはまずやはりできませんので、標準的な金額ということで、私どもで定めている金額が周辺の民間の駐車場の金額の基本になっているものかとは思われます。

ただし、私どもの場合には、どうしても機械の更新等の経費が一時的な経費として発生いたしますので、数年間で減価償却とかというわけにはいかないので、一時的な支出があった場合には、どうしても歳出のほうが大きく見えてしまうものであろうかとは把握してございます。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　つまりこのまま現状維持で、機器更新のときは支出が出るけれども、そういったのがない場合は、これよりももっと抑えられるので、現状はこのままというお考えなのか。

東側のほうの駐車場、徐々にですけれども、100円単位とかで上がってきているようにも感じられますけれども、それも積もればかなりの額になるのかなと思っていたので、再度その辺も確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

いわゆる管理にかかる経常経費が今後より一層増額になっていくのであれば、やはり金額の増というのは検討しなければならないものと考えてございますが、私ども町有地を活用してのものでございますので、まず一番大きな固定資産税等がないという部分もございますので、やはり民間よりは多少安めの金額設定を続けていきたいものとは考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　人事・服務管理事業についてなのですが、昨年度町職員の離職率が、離職率というわけではないですけれども、離職が多かったように感じました。一因としては、やはり働き方が多様化して、外のいろんなところに自分のスキルを生かしたいというふうなこともあったと思うのですけれども、昨年度同僚議員が一般質問でも取り上げた経緯もありまして、離職に入る際に、例えば今の時代だと退職代行とかもありますし、いきなり上司とかの職場内での共有なしに退職をしますというふうなこともあるだろうとは思いますが、そういった状況はどのようなことだったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

最近では仕事の多様化というのもございまして、若い世代から様々な魅力のある仕事もいろいろ出てきております。当然地方公務員、矢巾町役場の職場も魅力あるものということでなければならないということで我々も工夫はさせていただいておりますが、やはり仕事をし

ていく中で様々な立場や、いろいろな方々と触れ合うこともあるようで、そういった中で、自分はこういったのをやっぱり目指したいなとか、こういった仕事をもう一回立ち返ってやってみたいというような要望も実際私も聞き取り調査をして、するような職員もございました。

我々公務員、矢巾町役場としては貴重な人材ですので、当然聞き取りもしながら、極端な引き止めなどは、やはりそれは本人の意思もございますので、できませんけれども、そういった聞き取りもしながら、本人の希望がそういった方向で別のベクトルに向かっているということであれば、そういった希望はかなえなければならないのかなというふうに考えてございます。

ただ、我々とすれば、採用試験からすばらしい人材だということで採用させていただいておりますので、矢巾町役場自体も魅力ある、そして長く町民のために働いていただけるような人材を今後も確保できるように工夫してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤委員。

○（横澤駿一委員）　採用の段階から、やはり職員の力量を後押しするような方向性というのは理解できるのですけれども、やはりそれにしても、ちょっと一般企業と比較すると、かなり昨年度は幹部クラスといいますか、いわゆる働き盛りの方が退職する、そういった状況があったのはちょっと事実でありまして、その中でも昨年度も行われておりますメンタルヘルスケアとかメンター制度とかを導入してやられているとは思うのですけれども、やはりその制度というのは課内での相談体制を築いていくような制度だったと思いますが、その中でやはり相談、人を育てるのは人という基本のところで、相談するときに相談しやすい上司であれば、そこはうまくできると思うのですけれども、やはりそこにはなかなか相談できづらい上司との関係、または同じ課内での関係もあるだろうと思うのですけれども、そのメンタルヘルスケア、メンター制度は昨年度は潤滑に運用できていたのかどうか、そこの検証と見解をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

まず、メンター、メンティ制度につきましては、主に新採用職員に対して経験のある職員がつきまして仕事、それから役場の生活などを支えるという制度でございます。そういった中で、職場の中で困ったことがあれば気兼ねなく聞いてくださいねと、それから仕事のやり

方についてもしっかり指導できる体制を組みたいということで、これはしっかり機能しているというふうに私は認識してございます。

また、メンタル的な部分でご相談したいということであれば、やはりそれ身近にいる同僚あるいは上司などに相談することも一つでございますし、それから総務課でもメール、それからいろんな媒体を使って相談を受け付けてございます。そういった中で、何か悩み事等があれば、しっかり対応させていただいているという状況でございます。

そういった中で、何か悩んで職場にいられなくなって辞めたというような事例ではございません。やはり全国の国家公務員のほうで離職の割合なども大体同じようなパーセンテージ、同じような世代という形で、矢巾町役場だけが突出してどの世代だけが離職率が高いというわけではございません。こういった多様化している時代でございますので、様々な活躍する場も出てきているということで、我々も理解していますし、そういった後押しをするような考え方でもございます。

いずれ貴重な人材ですので、何か精神的だとか、病気でということがないように、我々管理職も、それから組織としても、総務課としてもしっかり対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　やはり昨年度は、ほかの自治体に比べても離職率というのは同等だったというところは理解はできるのですけれども、これはほかと比べるものでもないのかなという考え方もできると思いまして、やはり矢巾町、働いてすごいいいところだった、退職されても地域に貢献できるような人材だったというふうなことにつなげていくような、退職される方であれば、そういうふうな人材育成の仕方、人事管理の仕方が望ましいと思いますが、やはり何か昨年度の動きを見ていると、なかなかそういう状況ではなかったのかなというのがかいま見えるところもありまして、やはり働き盛りの人材がいなくなることによって行政の弱体化というところも町民からは叫ばれることも多々ありますので、もう一度ここ人事管理、そしてそのメンター制度、職場内でのいい風土の醸成というところは、さらに検証していく必要があるのではないかと思うのですが、そこはちょっと繰り返しにはなると思うのですけれども、今後のことではなくて昨年度、そういった検証をしっかりされて今年度臨んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

まず、議員ご指摘のとおり、公務員として積み重ねられてきた仕事の力量、それから年代そのものについて、いきなりなくなるということは我々としてやはり痛手でございます。そういったことをなくするということで、しっかりと我々もそういった職場環境や職員の意見を聞くというのは、しっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

昨年度の状況を見ましても、やはりそれぞれ辞められる職員から聞き取り調査もさせていただいておりますし、本音のところどういったことなのかという部分はしっかり聞き取りをさせてございますので、そういった部分で、これから矢巾町を支える職員ございますので、そういった方々に対してしっかりフィードバックできるようにということで、データ化というほどではないのですけれども、しっかりお話を聞いて対応できるようにさせていただいているという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　岩渕副町長、よろしいですか。さっき挙げそうになったので。

○副町長（岩渕和弘君）　では、私のほうからも補足させていただきます。

いずれ優秀な人材が入ってきている職員が結構多いのは、そういうとおり事実ですので、やっぱり働きがいのある職場、風通しのよい職場に努めていくということは非常に大事なことですので、ふだんからコミュニケーションを取りながら、良好な職場環境に努めてまいるようにこれからも引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員）　私のほうからは、予算執行に関する報告書の７ページまた９ページにちょっとまたがって一括で質問させていただきます。

一般会計決算額の推移につきましては、歳入歳出ともに令和２年度をピークに減少してきています。減収、減益が続いている状況の中で、８次総合計画またマスタープランの事業執行も踏まえて今後どんな見通しを検討されているのか。資金の使途、構成もかなり変わると思います。

また、現在町債の残高の推移につきましては、年々減額されてはきておるものです。令和

４年、令和５年の決算審査意見書の監査委員の意見書では、町債依存の運営を危惧されています。今後減収、減益が続く中で、やらなければならないものはやらなければならない事業もあるとは思うのですけれども、ピークはピークで捉えながらも、町債減額計画とどの程度の残高を推移していくという考えを持っているか､ちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　ただいまの質問にお答えします。

まず、決算額が減っているというふうなお話をいただいているわけなのですけれども、令和２年度から現在に至るまで確かに毎年減っているというふうな状況なのですが、まず令和２年度につきましては、１人10万円の定額給付金があった年度でございました。その部分だけでほかの年度より20億円以上が歳入歳出ともに大きかったというふうな状況がございます。その後、３年度、４年度と地方創生臨時交付金といたしまして、コロナ対策の事業とか、ワクチン接種の事業がございましたので、やはり例年比較して高い状況であったというふうに認識しているところです。５年度につきましては、これはコロナも５類のほうに移行しまして、例年どおりの状況の決算になってきているのでないかというふうに思っているところです。

８次総のお話を頂戴したわけなのですが、指標94ほどあるのですけれども、いつ行うという具体的な時期については定めているところではございません。それぞれの事業につきましては、歳入の状況、いわゆるこの入るを量りていずるを制すという言葉があるように、歳入の状況を見ながら、どうしても必須で支出が必要なものにつきましては、その時々の国庫とか、県の事業の採択状況等に左右されるというふうに考えておりまして、公債費等の将来推計というのをベースに財政調整基金等の残高を見ながら、できる限り総合計画に沿った形で中長期の財政見通しというのですか、こちらのほうをしているというふうな状況でございます。

町債の残高の推移なのですけれども、町債のほうは毎年減額されているところです。意見書のお話を頂戴したのですが、今後の残高の見通しは、今年度、来年度で100億を切るような方向で推移していくというところで、償還のピークは４年度が実際償還のピークだったというふうに思っておりまして、実際償還の金額も徐々に徐々に減っております。ただ、こちらについては借りるほうも抑制をしているというふうな状況でございます。

数値目標としてお示しする具体的な目標というのは正直ないのですけれども、いずれ例え

ば返済額の半額を借りる上限にするとか､こういった形を目標とするなど今実質公債費比率、一般質問でもというか、最初に報告させていただいたのですけれども、15.6というふうなパーセンテージなのですが、これをできるだけ増やさないような方向で健全な財政運営に努めていきたいというふうに思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　広報広聴事業についてなのですが、ちょっとこれはいろんな多岐にわたる分野かもしれないのですけれども、地方創生事業とも関わりがあるかもしれないのですけれども、町で行っているＳＮＳや、その他の発信の対外的なものに関して、昨年度ハッシュタグをつけてやはばフォトというふうな町民参加を声かけるような取組があったと思われるのですけれども、その広がりが意外となかったような感じがしたのですけれども、そのハッシュタグをつけたやはばフォトの取組は、どういう意図で行って、どういうふうな広がりがあったのかどうか、検証されているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　ハッシュタグやはばフォトの部分につきましては、インスタグラムのほうで取り組まれていたと思います。矢巾の風光明媚な景色を世の皆さんに知っていただきたいという広報の担当者の思いで始めたところでございます。実際大変すばらしい景色を結構なペースで上げていただいたところでございまして、こちらの効果に対しましては残念ながら検証はしているところではないのですが、こういったすばらしい町なのだよというふうなのを知っていただく一つのいい取組なのではないかということで、今も継続してやっているような状況でございます。

今後も、今私たちのほうでは、それぞれのＳＮＳ間でこういう取組をしているのだよというふうなのを相互に広報していくというふうな取組も広報紙も含めて始めてございまして、それぞれのＳＮＳなり広報に関しましては、御覧になる方、年齢層とか異なっているのではないかということで、より広くいろいろ周知できる方法に努めているところでございます。今後もそういった方向に取り組んで、より多くの方に御覧いただいて、矢巾町を知っていただくというふうな取組を進めていきたいというふうに考えています。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤委員。

○（横澤駿一委員）　やはばフォト自体への検証は特には、そういったハッシュタグを用意して、それぞれに発信を、声かけることで特になかったということなのですけれども、これをもっと、財政的なことは絡まないかもしれないですけれども、有効的に使う取組があったほうがよかったのではないかと考えています。

兵庫県姫路市などは、それぞれがやはばフォトのような同一のハッシュタグを使って、それを姫路市の公式のインスタグラムのアカウントで全部メンションして、その中から上位、いいね数が多かったものをかき集めて､それをフォトブックにするような取組もありました。それこそが多分本町が目指しているような町民参加による、参画にも関わってくればもちろんいいと思うのですけれども、参加による広報事業とか、それぞれが双方向につながるような、こういった発信事業につながると思うのですけれども、そのような検証、そこまでを取組の的として絞っていく必要性があったのではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　ただいまのフォトブックの取組をお聞きして、私はちょっと存じなかったのですけれども、すばらしい取組だというふうに思いました。本当にいい写真がたくさん載せられているので、今の議員のお話、ぜひ広報のほうと協議をして、できる限り取り組めればというふうに思いました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　私も広報広聴事業なのですが、ポータルアプリも開始されて、様々たくさんツールがあれば、アプローチも多くできると思うのですが、やはりコストもですけれども、人的な労力、フェイスブックやインスタだったら投稿する手間もありますし、やっぱり利用、横澤委員もおっしゃいましたけれども、評価して、今後集約したり、統合したり、廃止したりするような考えはあるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えさせていただきます。

やはナビ！等も含めて様々な情報につきましては、媒体もたくさんございますので、いずれ発信に努めていきたいと思っています。やはり全国、世界中で知っていただける、ＳＮＳに関してはそうでありますし、やはナビ！はちょっと矢巾町の方だけかもしれませんけれども、いずれ双方向のコミュニケーション、できるところはやっていきながら矢巾町のことを

魅力発信に努めてまいりたいと思います。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　先ほどの横澤委員のフォトブックもすごく私もいい取組だなと思って聞いておりましたが、やはりそれをやるとなったら予算もかかってくることなので、やはり何かを削減したりだとか、どこからか持ってこなければできないようなのだと思いますけれども、分科会でもお聞きしましたデータ放送情報配信サービス、ＩＡＴのほうでやられているということでしたけれども、どれぐらい実際にｄボタンを押して利用されているのかが分からないということだったので、どれぐらい利用されているか分からないものをただこうやるのもどうなのかなと私は思いました。また、ＩＡＴのホームページを見ましたら、矢巾以外でやられているのが普代と野田さんだけだということで、これは今後も必要だと考えているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えいたします。

やはり年齢層、割と高齢の方というのは、テレビからの情報というのは大変大きいというふうに考えます。若い方であれば、何かあった際には、すぐ携帯電話を見て情報を取得するというのはできるとは思うのですが、なかなか高齢者の方は、高齢者の方という言い方でくくっていいか分かりませんが、テレビを主に使用されている方に関しては、やっぱりテレビからの情報が一番というふうに考えますので、ではテレビで何をそのデータ放送でやっているのかというのを、例えば広報紙なり、ほかの媒体等を使いながら、ぜひご紹介をしていって、確かにどなたが見ているかというのがデータ取れない状況でありますが、よりほかの媒体等を駆使しながら、その部分もクローズアップしていきたいというふうに考えます。こちらに関しましては、できる限り今後も続けていきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　私は、歳出の89ページの老人福祉総務事業の中の地域敬老事業委託料についてお伺いします。

分科会でも若干聞いたところありますが、その部分でちょっと方針とか、今後のことについても伺いたいと考えています。まず、令和５年度の支出は181万という形で、当時は41行政

区だと思いますが、そこへの委託という形であります。ただ、令和５年、それ以前についてはコロナ禍等で開催しないで商品券の配布とかしたところもあります。ただ、その前の平成から令和元年あたりは、集合による敬老会が主でありました。そこでお伺いするのは、まず今週敬老の日があったわけですが、この委託というのは９月から年度末までやればよろしいのか、その辺を確認してからちょっとお話しさせてください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　お答えいたします。

この地域敬老事業につきましては、地域の実情に応じて、例えば敬老会というふうに敬老の日に合わせて開催するところもあれば、地域の方が集まりやすい地域行事とかで開催とかも可能としておりまして、一応一年間通してどこかの時点で実施していただきたいということで説明させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　それでは、４月から３月まで開催できるということでよろしいですね。そこでまず伺うのは、今まで町一本なり、３地区に分かれた形の集合の開催をしておりました。これについては１会場での準備の難しさ、それから75歳以上対象ですので、会場までの足の確保、そういうこともありまして、まずコロナ禍で中止になったこともありましたが、そういった意味から多分地域敬老事業へ移行したと思われます。

ですので、町長がよくまちづくり等でお話ししているコミュニティの在り方、大事さの中の共助、近助の精神をやっぱりある程度、この開催をもって醸成していくような取組がいいかと思うのですが、コロナで中止したことによって各自治体の運営の、年取った部分もあるのでしょうが、何か紅白まんじゅう配ればよしとか、商品券配ってよしとか、そういう安易なところに、この開催の目が行くみたいですが、その辺をやっぱり敬老会の趣旨、私としての考えは、やっぱり町政の礎を担っていただいた先輩方を敬う、お祝いしてあげるという趣旨が大事で、その延長に町長の言われる共助、近助の精神も生まれると思うのです。ですから、この辺を、皆さんもそうですが、自治会の役員は２年間で替わるのです。ですので、この辺が今揺らいでいて大変になっていくかと思います。

それから、私みたいにある程度75歳近くなる年であれば、会社における付き合いというものもあったのですが、年を出して申し訳ないけれども、65歳以下の方たちは、会社での付き合いとか、近所でのお付き合いとか、その辺の考えも変わってきているのです。ですから、

今ここで再度集合による開催を、何のためにやらなければならないの、何のために町が助成してまで各地域にやっていただくのというところを落とし込んでいただきたいというのが私が言いたい趣旨です。その辺について、答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　お答えいたします。

まさに地域敬老事業とした趣旨につきましては、今委員からお話しいただいたとおりでございます。この開催につきましては、毎年年度初めに各コミュニティ会長さん方に集まっていただいて、集まるにしても全員で集まると話しにくい面もあると思いますので、４グループに分けて集まっていただいております。そのときに、この地域敬老事業の趣旨、地域とのつながり、本町は高齢者世帯、高齢者のみ世帯が急増しているということもありますので、その地域と高齢者の方のつながりをつくっていただいて見守りにつなげたいという趣旨の話は毎回させていただいております。

いろいろやっぱり金額のこととか、実施することで様々ご意見もありますけれども、おおむねこの趣旨はご理解いただいてやっていただいているものと思っております。

また、記念品を配るにしても、例えば商品券とか、紅白まんじゅうを配るにしても、そこにただ物を配るだけではなくて、例えば自治会長さんからのお祝いのお手紙とか、地域の子ども会からのお祝いのお手紙とかを添えていただいて配っていただければなというふうにお伝えしておりまして､実際にそういうふうにやっていただいているところも多くございます。

あとはコミュニティ会長さん方に集まっていただいたときには、実際に実施した事例なども出していただいて、いろいろ意見交換をしながら、よりよい会にしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　今課長のおっしゃったことは、ある程度の自治会には浸透されておると思います。ただ、今週敬老の日ありました。そういった中で、やっぱり私のところには、では新田１区さんで何やるのとか、どこそこで何やっているようだけれどもとか、こういうところを検討しているのだけれども､それ認められるべかとかという問合せが結構あるのです。

その中で、全然検討されていない、確かに３月まではまだ半年あります。ところが、自治会の行事というのは大体３か月単位で決めて実行していくような形、年間計画は当然立てます。だけれども、詳細は３か月前にやるような形。その中で、いや、うちのほうは今回何も

話出ていないようだからないのだべか、そういうときのお金はどうなるべかとか、そういうやっぱり75歳以上の方でも聞いてくる方多いのです。

だから、私はぜひやってほしいというのが私個人の意見ですが、やっぱりやるべきだと町でも思って経費を助成してあるのだから、そのところの趣旨を踏まえて、それから今課長さん言ったように、役場にもコメント、お手紙、そういうのを出してということであれば、大変申し訳ないけれども、一人一人の名前書くのも四苦八苦しているような状況の中で、同じ文面のものをいただいても全然ありがたみがないと思うのです。ただ、商品券とか、紅白まんじゅうを配られると喜びます、どこでも、もらえなかったものをもらえるという部分で。それで、喜ぶのは本人より家族です。そういう状況が実態なのです。

ですから、私はコミュニティの在り方も含めた形の中で、年に１回ですので、また経費も各自治会にはかからない部分が多いと思うので、ぜひこれを強力に推し進めて、やっぱり最後には地域の活性に努めた方ばかりとは思いませんが、やっぱり老人を敬う気持ちと今後のコミュニティの活性化、それからつながり、特に共助、近助に関わる部分の醸成には必要と思うので、ぜひとも強力に開催をするなり、そこの進め方を、さっき言ったように新年会でやってもいいのですよという部分もいいと思いますし､当然季節柄芋煮会と一緒にやるのは、それは大賛成です。これはやるべきだと思うのですが、再度ご意見を聞いて終わります。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　赤丸委員のご質問にお答えいたしますが、先ほど横澤駿一委員、それから髙橋敬太委員からも広聴広報の在り方、広聴広報情報、今やっぱりこれを転換しなければならない。やはり地域コミュニティと行政が双方向で政策情報をつくり上げていく、そういう形をつくって見える化をしていかなければならない。

例えばこの間も議員さん方というか、委員さん方にも田園ホールで戦没者の追悼式、毎年本当に追悼式においでになられる方が少なくなってきた。それから、今何人かは、どこのあれなのか世帯も分からなくなってきている状況だと。だから、例えば最近では、そういった戦没者の追悼式、また今月16日は敬老の日ということで、赤丸秀雄委員のおっしゃるとおりなのです。

だから、これから町が広聴広報事業みたいに押しつけるのではなく双方向で、そしてやっぱり今矢巾町では75歳以上ということで、年齢の引上げをやってきて、今そこまであれなのですが、いずれこれから私らのほうももう少し丁寧に地域のコミュニティ、また祝ってもらえるお年寄りさんたちがどのように考えているか、いろんな意味で、やっぱりそういう双方

向のコミュニケーション、そしてどういう形で敬老の日を、いわゆるみんなでことほぐ日にするようなことを考えていかなければならないかということで、まさに今そういった転換期というか、だからこそ今地域コミュニティで、やはりしっかり構築して、そこの中で、みんなで、地域で考えていただく、そういう方向性を町としてもしっかり示していきたいなということをひとつご理解していただきたいと。

だから、これからは広聴広報事業から政策情報につなげるような形をつくっていきたいなと。その一環としての取組を今後町としても考えていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　まさに今町長が申し上げたとおりなのですけれども、私たちもふだんの事業の中で、保健のほうとか福祉の関係で地域の方々とお話しする機会がございます。年に１回の集まりだけで説明するだけではなくて、そういった機会でも、この事業の目的であるとか、実施方法を広く周知していくように努めたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員）　私は、農業施設、農業地域を取り巻く環境整備について伺いたいと思います。

今の農業の課題といたしまして、担い手不足や農業の高齢化のことがよく言われているわけでありますけれども、今は一連の農業関係の作業や活動は、高齢化といえども地域の共助により維持できているわけであります。農業生産に間接的な水路の脇とか、それから農道、それから町道ののり面等の草刈り作業､そして雑物除去などが大変な労働となっております。皆さんもご存じのとおりであります。

この作業の省力化のために、多面的機能支払交付金事業でも推奨をしております。具体的には、農業、農村景観を構成する要素の畦畔、それから水路、それから農道等の農業用施設の対応について、キバナコスモス、それからクリーピングタイム、それから野芝、これらのグランドカバーになるような植物を植栽するということに取り組むことを推奨しているわけであります。

そういう本とかもよく送られてきますし、ご案内はよくありますけれども、ということで

今そういう草刈り等の省力化のために、矢巾町内の多面の組織ではなくても結構ですけれども､そういったことで取り組んでいる組織というものをどのようにまず把握されているのか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　ただいま水路、あと道路ののり面の草刈りの実施団体についてということでお話ありましたけれども、あえて水路とか道路の草刈りする団体ということでは、ちょっと認識しておりませんでした。実際のところは、県河川になればということになるのですが、県の草刈りに対しての各自治会への委託であるとか、あとはそういった作業の中で実施しておるというところではございますが、田んぼの間の水路とか、そういったところの草刈りについては、実施しているのは多面とかを使って実施されているというところではあるのですが、ちょっと詳細までは把握していなかったところでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松信一委員。

○（村松信一委員）　町道、農道と言っている、いわゆるあまり舗装もされていないところはまだ町道でありますけれども、農道となっているわけです。これには、のり面は大体が水路か、あるいは圃場側についておりますので、圃場側は個々の所有者が対応するということでありますけれども、大体ほとんどが水路側の反対側は道路で、そして反対側は大体圃場となっておりますので､圃場側の水路があって反対側は大体農道だけしかついておりませんので、ここはどなたかが話合いの上、草刈りをしなければならないということで、先ほどお話ししましたように、やっぱり人手不足あるいは高齢化ということで、なかなか人が集まらないということで、省力化のためにということでカバープランツのそういう植物を植えたらどうかということで、皆さんは、ここですと紫波町の佐比内のほうに行きますと、キバナコスモスとか、よく道路脇にずっと何キロも植えています。これを見たことがあると思いますけれども、あそこに行って聞いてきますと、初めの年は雑草とかもあると思いますが、あとは自然に種なんかもこぼれまして、大体毎年ずっと咲くのです。枯れているようなところには追加の種をまくということで、あれは種で育つのです。今行ってみますと、秋の取り入れのときにキバナコスモスが物すごく満開に咲いております。大体七、八十センチぐらいになりますけれども、実際草刈りは必要ないのだそうです。それで秋に花も枯れますので、秋にあれを刈り取って、それは処理しなければならないということで、かなりの美観の問題もありますし、それから景観形成に役立っているということもありますし、何よりもやっぱり省力化に

役立っているということなのです。ですから、これを行政としても調査研究に値すると思いますので、やってみたらいかがかと思います。

不動地区では、クリーピングタイムで大体700メーターくらい、五、六年ぐらい前に植栽というか、植付けしたところがございます。ずっと見ていますけれども、１年に草刈りした記憶というか、見たことはありませんで、ずっとそのカバープランツのクリーピングタイムで済んでいるのです。そういうこともありますので、私もそういうことをちょっと勉強しまして、今年クリーピングタイムを300本ぐらい植えました。それは、かなり間隔を空けて植えても１年で大体全部が伸びてきて埋まるのです。来年あたりになると、そこは草刈りをしなくても済むようになると思います。それから、先ほどの農道は毎日のように刈っても草は伸びますけれども、大体乗用の草刈り機で七、八センチぐらいの高さに１年間かけて、五、六回くらい刈りますと、全て雑草は死んでしまって、それで野芝だけ残るのです。ですから、来て見ていただくと分かりますけれども、全部が芝生の状態になります。

そういったことを含めて行政側でも少し研究をしまして、草刈りの省力化に努めることを研究してみていただきたいと思いますが、その考えを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

圃場の畦畔とか、そういったのも含めてということになろうかとは思うのですけれども、野芝であるとか、コスモスを作付することによって、草刈りが要らないということで、草刈りが要らないとなりますと、かなりの省力化ということに寄与すると思いますので、これにつきましては、委員お話しのとおり、ちょっとこちらのほうでも早速研究させていただきたいと思いますし、あとこれまでの考え方ということになりますと、無人で草刈りをということになりますと、防草シートをやるとか、あとはむしろ今までは圃場を広く取るために畦畔を小さくしているということはありますけれども、省力化の考え方からすると、畦畔をあえて大きくして、そこを無人の機械で草刈りするという考えもあるようなのですけれども、今のお話のほうが経費的にもかからないのかなというふうにお話聞きましたので、ちょっとそちらのほうは研究させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　町長、よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員）　今の質疑に関連しますけれども、私はこの河川の草刈りもそうでしたけれども、カメムシ防除という部分についてお伺いします。

私の地域では、今年の上旬、農家組合による河川カメムシ防除、そして中旬には河川の草刈りを行っております。河川草刈りについて、耕作地が河川に隣接する農家の人たちは、隣接する河川の草刈りをもう事前に刈っている人たちが半分ぐらいあります。それ以外、中にはいろいろの事情で草刈りがなされていない場所もありまして、河川防除、雑物除去では草刈りが行われていない場所について一斉に草刈りを行っているわけですけれども、私が担当する河川の参加者はみんな高齢者です。最低65歳、80歳過ぎた人も、あとちょっと入院したりした人でも頑張って出てきていたりとか、そして今年は草刈りは朝から暑いので、皆さん本当に重労働、休んでも途中でみんな休みながらやっている状態でした。これは５年も、今年もだんだんひどくなっていくのではないかなと思います。

河川のカメムシ防除は、草刈りより前に行うので、動噴で河川を歩くのは本当に一苦労ということで、河川の防除については、委託先を変えてドローンで行ったほうがいいのではないかと思います。

それでちょっとお伺いしますけれども､これに対して各行政区からの意見がなかったのか、これまで本当に大変だというふうに、毎年大変でいるのに何か意見がなかったのか、お伺いします。

それから、このように村松委員がおっしゃったとおり、いろいろ変える時期に来ていると思います。私もカメムシの防除のときは、動噴を使ってやっているのですけれども、薬剤の飛散がちょっといつも気になる、風向きを考えながらやっている状態で、また今年は体力的にちょっと大変になってきたので、ドローンをほかの会社にお願いして、私の辺りはだんだんそういうのが増えてきているのです。そういうことで、本当に大変だということで、そういう面の改革というか、お願いしたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　細かいことは担当課長から答弁させますが、私のほうからは水本淳一委員の、まず実は昔コンクリートの畦畔と、不動に私らの先輩が、職員のＯＢが社長をやって、そういった畦畔のときもやったこともあるのです。これは、もう草刈りしなくてもいいということで、だから今後、この農業政策は産業と地域政策の両方から考えていかなければならない。

まさに今私も委託してお願いしているのですが、周りの田んぼは自分でも草刈り、協力はしておりますし、今農家にとって一番あれなのは畦畔の草刈りなのです。だから、この畦畔をもう一度そういったコンクリートとか、ブロックみたいなあれでやると、ただ歩くのに大変だということで、今は畦畔を歩くことはほとんどないわけですから。だからそういうことも考えて、やはり私もちょっとあれなのですが、広宮沢とか、今度のいわゆる矢次のそういうようなことも今ちょっと考えたのですが、そういうやはり畦畔の草刈りの、今はそういったドローンとか何か使って、昔は必ず畦畔やって、薬かけしたりやったので、今はもうそういう必要がないので、だから大区画化と、そういったコンクリート畦畔、こういうふうなことをやっぱりもう一度土地改良のほうからも検討してみたらどうなのかということを、そういったことでこういうようなことも今後検討して､お諮りをして国に要望していきたいなと。

あとは、やっぱり今そういった地域で、今現在やらなければならないのは事実ですので、そういった包括的な支援、地域だけでは解決できないわけですので、こういうことについては、農協とか、私ら行政も、またＮＯＳＡＩも含めて、関係する機関、団体ともよく相談しながら考えていかなければ、農業は今後ますます担い手不足になってきております。そのための対策を本町としてもしっかり考えていかなければならないということで､大区画化とか、コンクリート畦畔とか、そういう土地改良をこれからしっかり国のほうにも要望してまいりたいということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　私のほうから１点だけお話しさせていただきます。

カメムシ防除の件ということで、先ほど来省力化のというお話ありましたけれども、省力化につきましては、先ほど町長答弁したとおりというところではございますし、あと村松委員のほうからもお話がありましたとおり、何か植物を植えるということで省力化につながるのであればということも研究してまいりたいと思います。

なお、カメムシ防除についての補助といった点では、省力化とはちょっと異なりますけれども､薬剤の補助というのを､購入に関する補助､10分の10ということで満額､29営農組織、こちらのほうに補助させていただいておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　河川の草刈りということでお答えいたします。

１級河川のほか、一部の町管理河川につきましても、草刈り等は行っておるわけでござい

ますが、先ほどお話のありましたとおり、各自治会といいますか、地域の高齢化等の問題がありまして、今後についてはなかなか難しいというお話は、複数のところからご相談を受けながら、今いろいろとお話をしている最中でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　私は、人材育成のフリモント町への派遣のことについてお伺いいたします。

フリモント町との交流事業が始まって今年で30周年です。それで、コロナ禍の後、令和５年度からフリモント町からの招聘事業を再開し、今年は今度は派遣事業もあるということで、ああ、よかったなと思って胸をなでおろしております。

それで、フリモント町への派遣につきまして、コロナ禍に入る前に、25周年記念だったと思うのですけれども、一般の方も募集されました。それで、コロナでこれは中止になってしまいました。この後、今度は30周年ということで何か計画していることがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

まず、昨年度につきましては、コロナからの取りあえず復活というか、再開ということで、そちらのほうに力を入れたところでございまして、今年度は、そのとおり派遣のほうで力を入れているところでございます。

今ご提言のありました今度の30周年記念に向けての何かというのは、今のところはまだ考えていないところでございますけれども、今お話がありました一般の方も含めた派遣の事業、これは国際交流の役員の皆さんと話しながら決めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○町長（高橋昌造君）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　併せて私のほうからもお答えさせていただきますが、フリモントとの交流は30周年、来年合併70周年、そこでできるのであれば、まだ教育委員会とは相談しておらないのですが、30周年記念事業と合併70周年の事業と併せて、来年はそういうことで考えていきたい。

それで、今の財政も非常に厳しいものですから、補助というか、町内からあれして募集させていただいて、ぜひ議員さん方にも積極的にご参加いただいて、できれば助成も限られたあれになるかと思うのですが、いずれ私どもよりもフリモント町のほうが非常に矢巾町にあれする熱き思いというのをひしひしと感じておりますので、そういったことで、当時ラスパン町長さん、サンタクロースに出てくるような白いひげで、高橋隆三さんと、そういった協定を取り交わしてやったのですが、できるのであれば、そういう節目に皆さんからもいろいろご指導、ご助言をいただきながら前向きに検討したいと思います。

ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　ぜひ楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

実は、10周年か15周年だったと思うのですけれども、やっぱり一般の方を募集しまして、さんさ踊りをやろうということで太鼓を持ってフリモントに行った経緯があります。本当に年齢関係なく結構楽しみにしていて、英語しゃべれないし、ちょっと不安だけれども、行ってみようかなといった方が結構いらっしゃいました。でも、行ったら、もうその不安は吹き飛んでしまいまして、言葉は通じなくても何とか身振り手振りで当地の人たちと交流できるのです。それで、ぜひそういう機会を設けていただいて、一般の方も一緒に行けるような機会をいただければと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それからもう一つ、中高校生の派遣事業についてなのですけれども、これも私、中高校生と一緒にフリモントに行ったことがあるのですけれども、中高校生について、試験をして、それで成績のいい子が割と行きやすいのですが､意外と逆で､成績が悪くても一生懸命やる、元気のある子のほうがフリモントに行ったときには頑張っていろんなことをやりますし、帰ってきてからの自信につながりますので、その辺のところも含めて面接していただきたいと思いますし、中高校生の派遣事業については、以前はかなりの補助がありましたけれども、今なかなか補助金も少なくなったということで、この間の予算のときにお聞きしました。

ただ、やっぱりこれから人材育成という面からも、こういう子どもたちが、そういう経験をすることがすごくすばらしいことだと思いますので、町は財政は厳しいと思うのですけれども、何とかいろいろ工夫しながら、できるだけ多くの子どもたちを派遣していただきたいなと思っていますけれども、その辺のところの考えについてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

中高生のたくさん交流というのは、毎年高橋安子委員さんからいつもご意見をいただいているところでございます。今高橋町長がお話ししたとおり、来年は70周年の看板をつけながら、広く中高生が行けるような形を議員の皆さん、委員の皆様のご協力をいただきながら、そういった予算の措置とか、そういったものをこれから考えていきたいと考えてございまして、できるだけ多くの中高生が行けるように進めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　１点だけお聞きしていいでしょうか。

今年、もう来月ですか、派遣事業があるようなのですけれども、今年応募したのが何人くらいで、実際に派遣されるのは何人くらいなのか、もし分かれば教えていただきたいと思いますし、やっぱりこういうふうに経費がかかるということは、裕福な子とかではないとなかなか行けないのかなと思っていますので、この応募が少なかったのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

今回派遣に応募した生徒につきましては､定数よりも若干多い応募がございました｡ただ、今お話がありましたとおり、資金面ですとか、そういったところでやむを得ず人数を絞らなければならないというところもあって、今回６名ほどの参加で行く予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

（何事か声あり）

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　すみません。応募につきましては、プラス２名、８名ぐらいの応募があって、ちょっとやむなくうちのほうで面接等をさせていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　６名派遣のうち８名だけ応募ですか、何か以前はもうすごく厳しくて、なかなか行けないという子もいたのですけれども、何かやっぱり経費とか、そういうことを考えた場合なのかなと。むしろ外国語に興味ある子はいっぱいいると思うのです。何かその辺のところを今後も考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　繰り返しの答弁になってしまいますけれども、その辺のところの予算の措置ですとか、そういったところにつきましては、国際交流の皆さんとともに、委員の皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時15分といたします。

午前１１時０６分　休憩

――――――――――――――

午前１１時１５分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開いたします。

ここで高橋学校教育課長より発言の申出がありますので、これを許します。高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君）　過日の教育民生分科会におきまして保留としておりました質問がございました。山本好章委員さんからのご質問で、内容は小学校のことばの教室の巡回する指導教員の旅費はどこから出ているかというものでございました。こちらについてでございますが、決算書で申しますと155ページにございます。上のほうですが、小学校教育振興事業、こちらのほうの特別旅費５万1,000円のところ、こちらから支出しているものでございました。

以上、お答えとさせています。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　次に、高橋文化スポーツ課長より発言の申出がありますので、これを許します。高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　先ほど高橋安子委員さんからのご質問で、派遣人数ちょっと私間違って報告しましたので、修正させていただきます。

生徒の派遣の申込みは６名で、うち４名が参加し、プラス引率者全部で６名の派遣ということで今年度進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

それでは、引き続き総括質疑を行います。質疑ありますか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　私のほうからは、情報システムについてご質問させていただきます。

情報システムに関して危惧することが２つありまして、１つは費用が令和５年度、令和４年度対比で6,900万ほど増加している。全体額でいうと３億2,500万が令和５年度の最大の金額、令和４年度が２億5,600万ということになっています。これは、やっぱり年々増加傾向にあると見ています。

もう一つは、これまで各課の業務に合わせ、どちらかといえば必要な都度システムを導入した経緯があるのではないかと思っております。このようなやり方では、データベースの共有化も進みませんし、各個が孤立したシステムになる可能性があります。情報システム関係で一番のネックになるのは、個々にホストとかコンピューターを持つということと、それから連携性が取れないという、こういう大きな問題が出てきますけれども、この辺はどのようにお考えなのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えいたします。

情報システムの連携、こちらにつきまして、確かにこれまでは各システム、しかもそれが各ベンダーによって構築されているということで、連携を取るといいましても、例えば一部分だけデータを抜き出して、それを毎回毎回別なシステムに取り込んで、それをさらに差分でどんどん取り込んでというふうな形での連携がどうしても多かったというふうに思います。

ベンダーが違いますと、どうしてもそういった形で行ってきたと。同じベンダーの中であれば、例えば税システムであれば、住民基本台帳を基に税のシステムというのも同じベンダーですので、それぞれの税のほうにデータのほうを連携してできたというふうなことありますが、いずれこういったことが今国のほうのガバメントクラウドを核としたデータ標準化によって、大きく20の業務ということで住民基本台帳であるとか、税はもちろんのこと、そのほか児童手当とか、いろいろな分野ができるだけ一つのベンダーのシステムでなるようになっていく方向でございますで、そのデータも標準化ということですので、どのベンダーでもほぼ同じようなデータの持ち方というふうになっていくようになっております。

ということで、費用のほうは、これからかかっていくのはシステム更新にかかる費用はもちろんないわけではございませんが､そこよりも国のサーバーとやり取りするための通信料、こちらのほうが大きく費用となってかかってくるのではないかというふうに思っているところでございます。

ただ、国全体で行われることですので、そこの部分には何とか対応していかなければならないというふうに思っているところでございまして、今後はこのデータの連携ではなくて、そちらのほうのどういった形で通信料のほうを抑えながら運用していくかというところなのかなというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　今課長さんがおっしゃったのは、国が進めているＬＧＷＡＮ、総合行政ネットワークサービスのことでしょうか、仕組みのことでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　そうですね、ＬＧＷＡＮを含んで、今私たちは基本的にＬＧＷＡＮの中で、いろんなシステムのやり取りを行っておりましたので、そこを含めて様々な基幹システム等が国の、それぞれ今までは地方自治体で運用しているサーバーないしはクラウドでも、例えば東京とか、大阪とかのデータセンターとかとアクセスしながらやってきたわけなのですけれども、そういったサーバーを国が用意するというふうな形になりまして、そこにシステムが全て置かれて、データも置かれて、我々はそこにアクセスするというふうな形に変わっていくというふうに、これを令和７年度中にやらなければならないというふうになっているところでございます。私、今そこに向けて準備をしているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　システムの機械というのは、すぐ新しいものが出てきますので、結構頻繁に入替えになると思うのです。現実入替えになったのもあるようですから、そういう意味で、やはりこれから先、庁内に連絡の端末を置くのは構わないのですけれども、サーバーを置いても構わないと思うのですけれども、処理するための本体を、やっぱり大きいところに預けたほうが委託料だけで済むわけです。

例えばこの机の半分ぐらいのコンピューター、昔私も買いましたけれども、３億だか、４億かかったのです。ところが、システムのほうがどんどん変わるので、プログラムは入れ替えなければならない、容量もすぐオーバーすると、それはこちらの見込み違いもあったのですけれども、そういう意味で機械はとにかく持たない、委託して使わせてもらうし、開発についても、やはり連携して取れるようなところと組んでプログラム開発をしないと、実際動かしたときにそごが生じるというのを私も経験していますので、ぜひその辺は注意して進め

なければならないと思うのですけれども、その取組についてはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えさせていただきます。

先ほどのシステム標準化に関しましては、いずれサーバーを国が用意する、これはアメリカのアマゾンのほうと国が提携して、そちらのほうのサーバーを国が使わせていただく、そして私たちはそこに対して利用料をお支払いしてというふうな形で組み立てられるそうでございます。

私たちのほうでは、そこにアクセスできる端末を用意することと、あとはそのセキュリティーを上げるための機器を用意すること、ここにこれから注力していくというふうな形になっていく方向でございますので、端末のほうはもちろん陳腐化しないように更新が必要ですが、サーバーのほうに関しての心配はあんまり要らなくなってくるという状況でございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　私のほうからは、農業支援、農業政策といいますか、主には畜産になるかと思いますけれども、昨年度は畜産に対して農家への緊急支援事業として224万、それから農業全体に対しては、農業者物価高騰対策支援事業として2,800万が、まず支援事業として行われまして、大変よい取組であったと思われます。

昨年の物価高騰の状況の中で、北海道では酪農の皆さんがかなり離農されるということもありましたし、本町でも徳田のほうの徳田ファームといいますか、養豚業者がまた破産をすると、新しく引き継ぐ会社がありましたけれども、実際は破産したことになりますから、いかにもやはり畜産業界にとっては、昨年は厳しい年であったと思われます。

引き続き今年も助成が必要だと考えますけれども、現在のところ国等のまず補助金のメニューがないために、町独自の支援策がないということでありますけれども、私も町内のお話を聞いたところ、畜産農家がいよいよ困ってしまって、自分の飼っている犬を山に捨ててきたと。ところが、やっぱりかわいそうになって何日かたって行ったら痩せこけて、尻尾を振ってきたので、また連れて帰ったという話をお聞きしまして、やはりかなり畜産農家が追い詰められている状況にあるなと思いました。

そこで、粗飼料の確保が非常に重要になってくるのではないかと思います。私もヤギを飼っておりまして、去年の冬に１梱包、20キログらいだと思いますけれども、農協で１つ3,000円

します。私は、冬用に２個、6,000円買いました。そこに、高齢のお母さんが参りまして、牛を飼っていると、自分は10個、３万円を買うということでお話をされていましたけれども、ヤギで２個食べるのに牛で10個だと当然足りないだろうと思いました。

そこで、本町は酪農もあり、それから繁殖もあり、養豚は企業でありますけれども、豚もいると、鶏も鶏卵があるということで、非常にバラエティーに富んだ多種多様な畜産が、まず小規模ながらも継続されている状況にありまして、これは非常に自給率を高める上でも、地産地消の上でも重要な農業だと思います。そこで牧草を確保する粗飼料を確保するための施策を町としてやっぱり考える必要があるのではないかと思います。

農業新聞等を見ていても、今子実コーン、トウモロコシを市として、町としての栽培に力を入れているところも青森県等ではありますし、それから牧草の、いわゆる本町では作付が不能な土地、田んぼはないというような状況、耕作放棄地は少ないという状況でありましたけれども、牧草の植付けを町として、そこに奨励していくといいますか、支援をしていくというような考えはないかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

町として牧草など確保のために補助などを、何かこちらのほうに誘導してはというような意味合いのご質問かというふうに認識しております。

なお、農地につきましては、そのとおり耕作放棄にならないようにということで農業委員会を中心にも事業を推進しているわけでございますが、そういったことも含めまして関係する農業委員会と相談の上、そういった何かニーズがあれば組合せについては対応してまいりたいと思っておりますし、あといろいろと物価高騰とか、そういったことのお話もありましたけれども、それにつきましては畜産もそのとおりですし、あと農業の分野でも同じようなことが言えますし、これにつきましては中小企業についても同じように物価高騰というようなことがございました。今もございます。そういったこともありまして、現在も、前に一般質問等で答弁させていただいてはおりますが、やはりこれというのは本町のみの課題ではございませんので、全国的な課題という認識の下、国のほうで同様の何か支援をということで国費を使ったもので、我々も同じように支援をしてまいりたいなということで、引き続き要望活動は実施しておるところでございますので、答弁させていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　そこで牧草の収穫ですけれども、やはり小さな零細の畜産家では、なかなか機械を導入するのが難しいと思います。刈取りにしても、それを束ねて梱包にして、白い、いわゆるこのビニールの中に保管するわけでありますけれども、それらはやはり大型機械を持っていないとできないことでありますので、町内でもそのようにされている大きなところもありますので、個々のできないところをそういう大きいところでカバーしていただくとか、そういうふうなことができないか。

昨年は、町長も畜産農家の方々と懇談を持ったという話でございましたけれども、今年はそういうふうな懇談を持たれたのかどうか、あるいはまたそういう小規模畜産家に対する対策をどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　まず、畜産農家に対する支援の拡充、それから生産の安定化、これは非常に避けて通れない大きな課題であります。そこで今牧草の話があるのですが、地元でも、いわゆる子取りをやっている方、また大白沢には、そういった酪農とか、だからそういった粗飼料の生産、それをしっかりサポートできる体制構築は、やっぱり一緒になって考えていかなければならない。

去年の畜産部会、今年はちょっとまだ出ておらないのですが、畜産部会でもお話をさせていただいたのですが、私は今有機農業の話があるのですが、耕畜連携が基本なのです。やはり私は耕畜連携というのは、例えば田んぼであれば必ず豚ぷんとか牛ふんを入れる、そういう堆肥。だから、そういう耕畜連携をこれからまた求められてくるので、私はやはりそういった畜産部会にもしっかり支援をしていきたいと。

あとは農家同士で、例えば飼料用米とか、牧草の粗飼料とか、そういうようなものは機械を持っている方にお願いすればいいので、みんな機械持ったら、これも農家がアウトですから、だからそういう連携、そういうようなものも私ら産業観光課はもちろんのこと農協とも一緒になってやっていくことが非常に大事だということで、やはり本町ではこれから有機農業を目指していくというのであれば、耕畜連携、堆肥、これも地力が落ちたら、米も野菜も取れないわけですから、だからそういうところにしっかり意を用いて対応していきたいということは変わらないわけでございますので、あとは今私のうちでも協力させていただいて牧草、あれなのですが、水張減反をやらなければならないのです。これは、令和８年度までにです。この水張減反をやると牧草が駄目になるのです。だから、そういうこともあるので、いずれそういうこともよくお話合いをしながら検討していきたいなと。

水張りができるのは、ここであれば鹿妻穴堰とか、山王海土地改良区から供給がなければできないわけです、１か月水張りをやれということですから。その一番大事なときに、そういう対応をしなければならないということもあるので、いずれ今後国とか県にもそういうことをしっかりお伝えしながら対応していきたいということで、あとは今子取りでも、どんどん下がってきている。肉用牛はなかなか高く売れないということで、今まさに畜産農家は大変な状況にありますが、でも長い目で見た場合は、これはある意味では今安いからやめるというのではなく、長いスパンで畜産経営を考えていきたい、そのための後押しをしっかり農協、行政が後押ししていきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　町長からもお話が出ましたので、まずそのように進めていただきたいと思います。

何よりもやはり畜産の現場の声を聞くことが大事かなと思うので、ぜひ現場に行って、部会に行って懇談をしていただきたいと思います。

そして、今農水省でも緑の対策といいますか、有機農業を進めるような施策が取られておりまして、しかも家族農業も支援していくというふうに農政の方向が少しずつ変わってきていると思われます。そういう中にありまして、小規模の畜産農家も重要な担い手であると考えますので、特にも有機農業を進める上で、牛の堆肥は非常にまず有効なわけであります。鳥もそうでありますけれども、そういうふうな堆肥利用について、さらにそれを町の基幹産業にふさわしい取組として、どのように進めていくかについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　小川文子委員とは、なかなか擦れ違いが多いのですが、この畜産の話について私と考えがぴったり同じで、それで私もやっぱり牛、分かりやすく言うと、べこを預かって、やっぱりやってきました。ただ、一番あれなのは、受精なのです。今度ＮＯＳＡＩが、いわゆる授精師が撤退すると、小川文子委員も分かっているかと思うのですが、それで授精師の確保、これを今農協さん中心に今いろいろ考えているのですが、今一番あれなのは、やっぱり受精させるのと、そのタイミング、あとは私はやったことないのですけれども、獣医さんとか、農協とか、ＮＯＳＡＩの方々が、逆子であれば中に手を突っ込んで、そして取り出すと、そういうことです。

だから、今畜産の農家の環境も、そういう意味で非常にサポートの支援のあれが厳しくなってきていると。だから、そういったことも含めて支援の強化を図っていかなければならな

い。やっぱり安心して受精して、そして子取りができる、そしてそれを肉用牛につなげていくということが大事なわけでございますので、そういった一貫体制の生産基盤を先ほど冒頭で申し上げた安定化というのは、そのことなのです。

だから、私は牛、小川文子委員はヤギとか言っていましたのですが、動物にして、いずれそういう環境の今非常に厳しくなってきているところを支援していきたいということで、一番最初に支援強化に力を入れていきたいというのは、そういう思いがあるからということでお答えさせていただきたいので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村　豊委員）　私が今まで一番気になっているところがありまして、これが予約型乗合バスです。それの盛岡市、滝沢市との相互乗り入れ、これに関してまずは伺いたい。

なぜかというと、北西部に住んでいる人たちというのは、病院に行くといっても、やっぱり友愛病院とか赤十字病院に行くのです。どうしてもまたいでしまうので、そのことについてお話しいただければ、進捗状態という形になると思いますけれども、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えいたします。

予約型乗合バス、今はまだ町内なのですけれども、相互乗り入れと申しましても、もしかして盛岡から矢巾の、例えば矢巾から行った方の帰りだけかもしれませんが、いずれ矢巾から三本柳方面、あと友愛だと永井方面、いずれ友愛病院と盛岡赤十字病院を含んだ形で乗り入れできるように今準備を進めさせていただいているところでございます。何とかこれを成し遂げたいというふうに考えておりますので、もう少し時間をいただければと思います。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員）　私は、図書室の充実ということをお聞きしたいと思います。この間教育民生で学校の図書室を拝見させていただきました。学校図書室のことですけれども、皆様ご存じだと思いますけれども、知的な刺激を受け、自分を満たしてくれる場所、本であったり、

それから今は集団になじめない子が結構あるのですけれども、その子たちにとって、図書室で沈んで静かに本を読むというのは、すごく大切になってきております。フリースペースのような場所でもあると思います。

そこで、この図書室をさらに充実させるために、前に一般質問でも言っているのですけれども、もうちょっと専門の指導員というのですか、学校図書館司書のような方を、現在は月に２回程度だというお話を不動小学校で聞いてきたのですが、できればもうちょっと回数を入れたらいいのではないかと。

不動小学校の図書室を拝見したときに、ちょっと中に入ってみたときに、やっぱり子どもの興味を示すような並べ方を入り口のところでしていました。ああ、これだと本当に本が読みたくなるなと。やっぱりそういう専門の知識がある人を入れることによって、子どもの知的な開発力とか創造性ができるのだろうなと思って、ちょっとしたことだったのですけれども、感激してきましたので、今後学校図書室にもうちょっと専門員の方を、何か指導というのは変ですけれども、入れて本を並べたり、それから子どもがどんな本を読めば自分の興味を引いてくれるかといった相談体制などもあることによって、なかなか元気に遊べなかったりする子もあるし、また本に興味のある子どもたちも、さらに伸びていくのではないかと思ってお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君）　お答えいたします。

現在今お話ございましたとおり、各学校に図書室の支援員さん、巡回で入っていただいております。常時ということでございませんけれども、週替わりという感じで学校に入っていただいておりますが、やはりそれぞれ一生懸命やっていただいておりまして、それこそ児童が興味を引くような並べ方とか、そういった部分はかなり工夫をされていただいていると思っております。この事業を重ねるごとに創意工夫がなされてきまして、どういったところに気をつけていけば子どもたちがもっと読むようになるのかなというところは絶えず考えていただいているところでございます。

どのようなサイクルなり、運用の仕方をしていけばもっとよくなるのかという部分につきましては、支援員さん同士の情報交換とか、あるいは勉強会等の場もございますので、学校の意見等も踏まえながら、よりよい形を引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　谷上委員。

○（谷上知子委員）　なかなかやっぱり予算のあることでしょうし、町の予算でお願いしているかどうかというのは、ちょっと分からなかったのですけれども、それを所得格差のない子どもたちの学びというのが結構図書館にはあると思うのです。いろんなところに連れていかれない子どもさんも、図書室によってこんなの見たよと。本の表紙を見ただけでも、かなり満足できるのが本だと思うのです。今はスマホとかあって、もちろんそれで読むのもいいと思いますし、ただこの本を繰り返し、紙ベースのものを後ろに振り返って読んだりということもとても大事なのではないかなと思っております。

今朝の毎日新聞でも、１か月に全然読まない人が、もう６割の人が増えているよという記事も見て、でもその人たちは何か今のスマホとか、そういうので読んでいるのだからいいのではないかなと思うのですが、未来の子どもたちのためにじっくり本を読んで創造性をつけるということはすごく大事なことなので、こういったことにもやっぱりこれから予算をふんだんにとは言いませんけれども、充実させるということが大事かなと思っております。

そこで専門員の人を､今お話があったように工夫してくださるということでいいのですが、さらに充実させて､私たちはどちらかというと元気な子たちに目が行くのです､どうしても。何かを与えたときに、すぐ行動して、はい、はい、はいとかと言って動く子がまるで活発でいい子のようにどうしても捉えがちなのですけれども、ある動物学者によると、餌を置いたときに、その餌を取るために、鍵をかけていて、すごいニホンザルみたいなのは何回も挑戦してぎゃー、ぎゃー、ぎゃー騒いで、がちゃがちゃ開けようとするのです。もう一方のほうは、チンパンジーだかオラウータンだか忘れましたけれども、全然動かないで、その餌をじっと見ていると。でも結果的に、餌を取る時間は全く同じなのですと。だから、私たちは子どもの捉え方を図書室というものを通じて言うのですけれども、静かに過ごす子どもたちにとっても大事な場所でありますし、集団になじめないということもありますので、ぜひ図書室の充実、特に専門員の先生方の充実をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君）　ありがとうございます。おっしゃるとおり、それこそ大人になるとなぜ本が読めないのかとか、最近そんな本も出てきたということで伺っております。やはり小さい頃から読書習慣をしっかり身につけて本で学びを深めると。一人一人にとってかけがえのない学びになるものと思いますので、目立つ子、おとなしい子、いろいろいると思いますが、全てのお子さんにそういった習慣をつけてもらうように非常に読書については大事だということを改めて感じた次第です。

ご提言を承りまして、今後も大事にして取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村　豊委員）　先ほどデマンドのことについて質問しましたけれども、ちょっと言い忘れたことがありまして、それでもって確認といいますか、要望として耳に留めてもらえないかと。そういうのでこれから話ししますけれども、デマンドというのが一律といいますか、１回500円になっているのです。要は往復の場合だと1,000円になってしまうのです。それなので、往復の場合は、やっぱりどう考えても割引というのも私の頭の中には入っているのですけれども､この構想というのは間違っていますでしょうか､ちょっと見解を伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えいたします。

私どももご利用はできるだけ往復でなさってはいかがだろうというふうな形でお勧めしているわけなのですけれども、大変申し訳ございません。今のところは、まだ実現に至っておりません。といいますのも､やはりタクシーの初乗り料金が高騰して今600円というふうな状況なのですけれども、まず何とかそれよりは安くいきたいと。そして私たちもこの事業をずっと継続していきたいので､そういったことを考えまして､今のところは何とか500円でお願いして、往復割引のほうもちょっとまだできていないというふうな状況でございます。

以前答弁させていただいている中で、例えば定期券とかはどうだろうとか、いろいろご意見も頂戴しているところですが、改めて料金に関しましては、ちょっと今後検討のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。いずれまだちょっと実現には至っておりません。お答えとさせていただきます。

すみません、先ほど広域での取組のお話も頂戴しましたので、ちょっと補足させていただきますと、例えば盛岡市から矢巾町へ来るというふうな形も今考えなくてはならないというふうに盛岡市のほうでもなっているところです。矢巾ばかりでは確かにないところでございますので、こちらも含めてちょっと料金に関しては、盛岡市、滝沢市で行うかはまだちょっと分かりませんが、盛岡市では多少考えるべきというふうに思っているようですので、そこのところを協議を進めていきたいというふうに考えているところです。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員）　太陽光発電についてお伺いしたいのですけれども、太陽光発電の蓄電池が調査委託､昨年度489万5,000円ほど支出されておりますけれども､この蓄電池というのは、役場庁舎内において電気料とかに還元されているものなのか、それともこれは全く単独で整理されているものなのか、ちょっと伺います。防災の観点でもちょっとお伺いしたいと思います。

あと太陽光発電の蓄電池が設置されているところも、併せてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田中舘町民環境課長。

○町民環境課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

重点対策加速化事業で行いました太陽光発電の関係で太陽光のパネル、それからそれに伴う蓄電池の設置に対する補助に関しましては、これは個人、それから事業所に対する補助になります。

それから、どれだけ蓄電池、ちょっと今当課で分からないので……

○（山本好章委員）　設置されている施設は今どこどこあるのかというのをお伺いしたい。町内、公共施設、矢巾町が管理している……

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　使わなければならないのではないの。

田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

蓄電池は、矢巾町役場、不動小学校、それからさわやかハウス、それから矢巾分署のコミュニティの合計４か所という形でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　山本委員。

○（山本好章委員）　不動小学校にいたから分かるのですけれども、蓄電池をやっぱり使わなければ、ちょっと故障の原因になるとかというのを前に聞いたのですけれども、そういう意味で、そういう関係のところの電気料に還元されているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。還元というか、使われているのかどうか、どのように。でも、ふだん災害用として、逆に言えば全くそういうのには使われていないのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

蓄電池から日常のコンセントにも給電されておりますので、日常でも使用可能ですし、なお役場でもなのですけれども、コンセントが赤い表示になっているところあります。あそこは、仮に停電したとしても、その蓄電池から供給されて、要するに優先的に使えるようにということで、日常、それから非常時でも使えるような体制を取ってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　山本委員。

○（山本好章委員）　ということは、売電には使われていないということですね。分かりました。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　地域脱炭素移行再エネ推進事業についてなのですけれども、昨年度から事業化推進されたと思うのですけれども、事業初年度として、その計画の達成度をどのような検証されたのか。どこまで達成されたのかと、どのような進捗があったのか、それをお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田中舘町民環境課長。

○町民環境課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、昨年度を振り返ってなのですけれども、当初私どもで、まず今回のこの重点対策加速化事業のメインは、あくまでこれはやっぱり再エネの推進が一番の目標ですので、その中で太陽光パネル、それからそれに伴う蓄電池も希望する方は、それも含めての設置補助というのに重点を置いた計画としてまいりました。

まず、初年度にやってみて感じたのが、いろいろお客様からお話を聞くと、ＦＩＴを希望する人がまだまだ多いというのがまず一番の印象です。これはハウスメーカーを回ってみたときも、やはりＦＩＴをお勧めするような商品とセットで住宅を営業するというパターンが多いなというふうに感じておりまして、我々が進める自家消費型のほうにシフトするのがなかなか難しいなというのが、まず昨年度思いまして、なかなか件数が伸びなかったということで、後年度に考えておりました公共施設のＬＥＤ化を前倒しで実施したというのが、まず５年度の達成といいますか、結果でございます。

先日週末に南矢幅でございました住宅祭のほうに我々も行って、逆に一般のお客様だけではなくてハウスメーカー、三十数社出店しておりましたので、そちらのほうにも逆営業とい

いますか、私どものほうで各メーカーを回ってお話をしてきたのですけれども、ＦＩＴがやっぱり中心ですかというお話をしたら、昨年からちょっと雰囲気が変わってきまして、自家消費型も一緒に営業、お客様の希望があれば自家消費型も一緒にご提案することもありますよというお話をいただきましたので、１年経過してみて、ちょっとまた雰囲気が変わってきたなと思っておりまして、そういった点で徐々に我々が進める自家消費型の太陽光発電というのがちょっと感触的には進んでいくのではないかなというふうな我々は考え方をまとめているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員）　やはりお客様のニーズ等が多分優先されるところと、あとはハウスメーカーとの連携も重要になるとは思うのですけれども、私的にも町が当初進めようとしていた方向性での方向だと、かなり再エネに取り組む理由があるのかなというふうに考えています。

あとは事業初年度として達成度はどのような、割合的には10あればどの程度、初年度としては見ているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田中舘町民環境課長。

○町民環境課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

トータルということで、国から交付された交付金の執行という部分で言いますと、一部令和６年度に繰り越した分もあるのですけれども、その繰り越した分も今年度に入りまして、全て交付決定を済ませておりますので、そういった点では、初年度に関しては、まず全て交付金のほうを執行いたしましたので、私自身は100％と言っていいのか分かりませんけれども、まずは達成できたというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　町営住宅政策についてお伺いをいたします。

矢巾団地、矢巾住宅がかなり老朽化しているということで、二、三年前までは新しい町営住宅を建てるという構想がありました。そのためには、住んでいる人たちを一旦退去させて、そして建物を壊して、できた暁にはまたもう一回入所していただくというような二重の手間がかかるという、予算もかなりかかるという事情もあったりしましたけれども、そういういろんな状況の中で、新しい建築を見送ったといいますか、そういう状態に今なっていると思

います。

そこで矢巾団地の場合は、以前から屋根がかなりさびているというような指摘もありましたけれども、新たに建て替えるのであれば、今々手をつける必要はないだろうと私も思っておりましたけれども、今後長寿命化を図るのであれば、それなりの補修が必要になってくると考えます。

そこで１点目は、今後どの程度あそこを使用する考えなのか。そして、それまでの期間の改修については、どのようなスタンスで臨むのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

現在のところ、町内において、いわゆるアパート等につきましての需要が逼迫しているということは、まずないということは以前お話しさせていただいたと思うのですが、空き住宅の数が非常に現状でもまだあるというのが実態でございます。その中で、今回矢巾住宅のところのお話だけをさせていただければ､矢巾住宅は､やはりそのとおり非常に立地がよくて、よくも悪くも周りから見えるというふうな形になってございます。その上で建築から50年を経過しようとしておりまして、今後長寿命化をするにしても、木造でも50年経過しておるものですから､長寿命化というのは現実的には難しいのかなというふうには思ってございます。

そのため、現在まだ計画策定中でございまして調査を続けているところでございますが、いわゆる三堤住宅とか､鉄骨造のものにつきましては､長寿命化がより効果がありますので、そちらのほうに資源を導入いたしまして、矢巾住宅につきましては新規の受付等は行わず、随時空きの住宅については、撤去するのか、どのようにするのか等を含めて今後の在り方を検討してまいりたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　ということは、いずれ収束に向かうと、収束といいますか、新たな人の募集はしないと、そして収束をさせて、その後建築を考えるというお考えでよろしいのでしょうか。

それと同時に、現在かなりやっぱり募集、入りたいという方がいらっしゃるのですけれども、なかなか募集が出てこないという事情がありますけれども、これについてどのような状況なのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

先ほどもお話ししましたとおり、町営住宅に対するニーズというものと、町内の住宅の供給量との関係がありますので、民間の住宅のほうの需要を町営住宅を建てることによって妨げるということは、やっぱりあってはならないことだと考えておりますので、町営住宅のほうを、今後矢巾住宅がなくなったとしても、あそこをすぐ建築するとかということは、現時点では考えておらないところでございます。

あと現在町営住宅の募集につきましてのお話でございますが、昨今アスベストの関係がありまして、調査が終わった後ではないと住宅の中の壁紙等の張り替え等も全てできない状態がありまして、ちょっとそれでお時間をいただいておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　今の小川文子委員の矢巾住宅、あそこは東徳田１区の地域コミュニティの関係で､地域からも矢巾住宅についていろんな思いが話されております､正直なところ。そういったことで、今後地域ともよく話合いしながら、それから今課長が、将来建て替えというのは考えないということなのですが、そういうことではなく、やっぱり矢巾住宅にお住まいの方、それから地域の方々のいろんなお考えもお聞きしながら、総合的に勘案しながら今後の対応は考えていきたいと思いますので、そこのところはひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　今のところは、まずはっきりした状況ではないというふうに認識をいたしました。ということは、当面あの住宅は存続をすると、そして地域の要望、あるいは住んでいる人の要望に添って、まず今後も運営されていくものと思います。

そこで民間の住宅にということなのでございますけれども、本町の場合は新築のアパートが多くて、４万以下のアパートというのはほとんどない状況であります。あそこの旧雇用促進のところは、３万前後で入れますけれども、あそこは車がないと、ちょっと動きづらい場所でありまして、高齢の独り暮らしの方などは非常に便が悪いという状況があるかとは思います。

やはり町営住宅は、住宅に困窮している人がいる限り、その存在意義はあるわけでありま

すので、実際はやはり町営住宅に住みたいという声はよく聞きます。広報を見ていてもなかなか募集が出てこないのでというお話もよく聞きます。確かに民間住宅が空いているという事実も事実であります。しかし、それはそれとして、民間のアパートを借り上げるとかいう話もありましたけれども、何らかの形で、やはり町営住宅を維持、拡充をしていくという考えは、セーフティーネットの上からも必要であると考えます。

今までは単身者は入居できる、60歳未満の単身者は入居できないという状況でもありましたけれども、今単身者、若者もなかなか生活が不安定な状況で、やっぱり単身者も町営住宅に入居したいという要望もあったり、隣の盛岡市あるいは紫波町では、単身者の入居を認めているわけでありますけれども、特に本町は、単身者の入居がまだ条例の中で認められておりませんので、そういう要望があるということをどう認識して、どう改善していこうかについてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君）　お答えいたします。

以前一般質問をいただいた中でもお答えしておるのですが、今後の町営住宅につきましては、子育て世帯への配慮というのを第一に考えて運営してまいるということを考えてございます。そのため、それらに向けた改修等や要綱等の設置を現在進めているところでございまして、今のお話はちょっとぴたっと合うものではないかと思いますが、金額等のお話をいたしますと、私どもが調査したところですと、４万円以下のアパートというのの空きのほうが多くて、高額価格帯のアパートの空きのほうが、新築案件のほうがニーズが高くて、金額の安いものが空いている状況でございます。その中で、金額の安いアパート等につきましては、いわゆる各業者の検索サイト等のほうには表示がされないというのがありまして、直接不動産屋さんに行かないとお話をいただけないというふうな状況を聞いております。

それはどういうことかと申しますと、やはり金額の低いアパートについては、大家さんと借りている方のトラブルというのが様々あるようでして、それもあるため広告は表には出さないのだよというふうに不動産屋さんのほうからはご指導いただいたところでございます。そのため、実際不動産屋さんに行っていただければ、様々な金額の価格帯のアパートの空きというのは、実際のところはあるようでございますので、あとは今お話に出ましたビレッジハウス、あちらにつきましても２万円台が主となっておりまして、２万円台でエアコンつきの施設になっておりますので、そちらに入られる方もいらっしゃいますし、私どものほうにご相談にいらっしゃった際も、そういうふうな様々なのがあるというふうなお話のほうはさ

せていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　安いものもあるというお話でありますけれども、町営住宅の場合は収入によりますので、明堂住宅等でも１万六、七千円から入れると、また矢巾住宅等の古いところであれば、月五、六千円で入れるというような、非常に格安な状況でありますし、三堤住宅でも１万二、三千円程度から入れるということで、まず桁が違うというか、ビレッジハウスの２万円台というのは私も承知しておりますけれども、上のほう４階が２万3,000円ぐらいで、下に来ると２万8,000円ぐらいという形で値段が違いますけれども、そこそこ町内では一番安いところだと思います。

やはり民間となりますと、３万円以下というのはちょっと見つけられない状況でありますので、そういうことからいきますと、やはり町営住宅というのは、収入の少ない方々にとっては大変魅力的な場所だと思いますし、住居が安定するということは生活を安定する第一でありますので、非常に矢巾町に住み続けられるという、そういう状況にもなるかと思いますので、この点も、やはり町営住宅政策、かつては生活保護になっても２万5,000円以下の住宅がないために盛岡市に転出するというような状況がありましたけれども、そういうことがないように町内で住み続けられるような配慮が必要だと思いますけれども、その点について最後に聞いて終わりにします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　小川文子委員のおっしゃるとおり、セーフティーネット構築、福祉的な要素もありますので、そういうこともしっかり見極めながら、ただ先ほどもお答えしたのですが、東徳田１区の地域コミュニティの方々からもいろんな多数の意見も頂戴しております。ここではあえてお話ししませんが、あとはやはり岩崎川の河川とか、今後そういうこともありますので、あとは何よりも安ければいいと、私らはやっぱり住宅供給するのには、安全で安心な住宅を供給しなければならない義務もあるわけです。だから、そこのところはご理解していただきたいと。何かあったときに、例えば大きなこの地震とか、また火災とか何かあったときに、そういう防災に耐えられる住宅の機能であったのかと。最終的には、これは町に責任があるわけでございますので、だからいろんな角度から検討させていただいて、そして小川文子委員のおっしゃることも包含しながら、よりよいこれからの住宅政策、特にも町営住宅の在り方について検討させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきた

いと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

ここで昼食のために休憩といたします。

再開を13時10分といたします。

午後　０時１１分　休憩

――――――――――――

午後　１時１０分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

ここで谷上委員が退席しておりますので、お知らせいたします。

委員の皆さんにお願いします。本委員会の付託を受けた案件は、令和５年度の各会計の決算であります。決算に関連した質疑内容になりますようにご協力をいただきます。

それでは、引き続き総括質疑を行います。

一般会計歳入歳出、質疑ございますか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員）　私は、107ページの産後ケア事業会場使用料ということで24万2,340円出ております。ちょっとお伺いしたときに、いち早く矢巾町で取り組んでいただいて、一応月２回の指定日をして取り組んでいるのですけれども、これに関して私がお聞きしたときには、もし埋まっているときには次の月とかに回してもらって、今のところご希望された方で、この事業を受けられない方はいないということで、月２回のペースでずっとやっていただいて、本当に最少の費用ですごくやっていただいているなということは思うのですけれども、このことについて拡充していくような、回数を増やすとか、あとそれから今は日帰りで朝10時から15時の５時間の利用なのですけれども、利用料金は無料ということで、これに関して宿泊型とかということをお考えになっているのかどうか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松　徹君）　お答えいたします。

産後ケア事業の今後さらなる拡充についてのお尋ねをいただきました。矢巾町内宿泊施設ある中で、現在ルートインと、あとは国民保養センターということで２施設と契約しながら、２回までということで、無料でご利用いただいているところでございますが、スーパーホテルさんもございますし、今後また宿泊施設はそんなに増えるものではないのですけれども、ほかのホテルさんもあるということもございますので、そういう部分での間口を、若干です

が、広げたりとか、あとその回数についても、利用者の皆様のいろいろお声もいただいておりますので、そういったのも総合的に勘案しながら充実を考えていければなと思っておりますけれども、宿泊型の部分につきましては、ショートステイもありますので、そういった部分と組み合わせながら、そういう産後産婦さん、妊産婦さんの様々なニーズにきめ細かく対応していければなというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　承知いたしました。もともとこの産後ケアを受けられる方に関してですが、身体的回復に不安がある方、育児の不安がある方、その他保健指導を必要とする方という３項目がありまして、やはりこの項目があると、利用しづらいかなということを感じるのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松　徹君）　お答えいたします。

確かにそういう要件の部分はございますけれども、いずれ必要な方がお困りになる前に、こういう仕組みがあるというのを幅広く周知を重ねてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　67ページのコミュニティ推進事業の中の公民館整備事業についてお伺いします。

事前質問のとき事細かく回答いただきまして、大変ありがとうございます。それで１点お聞きしたいのは、公民館の整備事業については、今どこの公民館とも言いませんが、ある程度の数の公民館では屋根塗装とか外壁の整備とか、いろいろ大きな部分があると思うのです。それで今回は令和５年の決算なので、このような形の11コミュニティに対して400万ほどの助成ということになっていますが、私のところもこの５年度でお世話になったのですが、今は経費が人件費から材料費から上がって、この５年度計画したときの見積りより、ここでの見積りは５割ほど高くなっていて、当初は115万ぐらいの見積りだったものが、この時点で５割増しだったので、とても外壁等塗装ができないという部分で、塗装だけ今回お願いしたのですけれども、100万以上かかっていると。

そのような状況で、この上限額50万という、もしくは２分の１助成という部分を２分の１はいいと思いますが、この50万という上限を物によっては撤廃していただきたいというのが町民の中から出ておりますので、その辺の検討をぜひ、ここ２年間ぐらいで人件費と材料費上がっていますから、見直しする考えがないかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えいたします。

公民館の整備事業に関しましての上限、確かに50万とございます。様々お声をいただいているところでございます。やはり世帯数が少ない行政区などから、もうちょっと安くできないかというふうな意見もございます。具体的に、ではこうしますとはちょっとまだ言えないのですが、こちらのほう、上限の撤廃は難しいのですが、もうちょっと上げるとか、こういったところを含めましてコミュニティ連合会等の意見をいただきまして検討してまいりたいというふうに考えるところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　私も多少関連でコミュニティ促進事業について、私も事前質問させていただきましたけれども、やっぱりこういったテレビだったり、テーブルだったりというふうなものに使われているのですが、若者や子どもがコミュニティ活動に参加されるような事業にも補助が必要ではないかと思っております。以前は、郷土芸能の継承やアウトドア活動などに補助される健全育成事業の補助金があったかと思うのですが、若者の参加の促進について補助金を出して、そして自治会が事業を行えるように促していくような働きかけをお願いできないかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えさせていただきます。

いわゆるソフトウエア事業と言ったらいいのですか、そういったところ、要綱の中ではみどりのふるさと整備事業とかというのもあったりしますが、実際ちょっと使われている事例が最近はないところでありまして、それこそ芸能とかの伝承とか、こういったものに使えるものでございました。ですので、ちょっと改めて周知のほうをさせていただければというふうに考えるところです。

ハード整備だけではなく、ソフトウエア、スポーツとかレクリエーション等にも使えるも

のでございますので、こちらのほう、いずれ広報等で改めて周知させていただければと思います。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　それに加えて、それぞれの行政区によって子どもの数も全然違って、その維持が難しくなっているような自治会もございます。そういった場合に、やはり隣同士の地区で一緒にやるとか､行政区をまたいだものに柔軟に補助金が使えないのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君）　お答えさせていただきます。

例えば公民館建設に関しましては、建設といいますか、先ほどの外壁塗装とか、こういったのは、公民館を使っている行政区さんが３つあっても１つでお願いしますとかというふうな形での申請をいただいているところですが、こういった、確かにおっしゃるとおり子どもさんが少ないとか、こういった状況によって一つの地域からだけの申請というのは、なかなかちょっと難しいのかなというところも考えますので、実は今ちょっとコミュニティのほうの整備事業の交付要綱等も見直しが必要なのではないかというふうに考えているところでございまして、そういったご意見等を含めて改めて検討を進めてまいりたいというふうに考えます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　私は、徳丹城の史跡の活用、あるいは観光についてお伺いをしたいと思います。

先日教育民生常任委員会で矢巾北中を訪問したわけですけれども、あそこの西側に徳丹城の正門を模した門がございまして、雪止めがないために冬場に雪が落下するために、冬期間はそこを通行しないようにしているという校長先生のお話でありました。

よくよく見ると、本当に西門そのもののような形をしているなと思って、しかも大変立派な門であると、感心して見てまいりましたけれども、これが徳丹城の立体表示として活用できないかなと思ったところであります。もちろん本物は木でありますし、中学校にあるものは鉄筋でありますので、素材がまず全然違いますけれども、イメージ的に非常にいい想像ができるといいますか、平面表示だけでは足りない立体表示のダイナミックスといいますか、

そういうのを感じてまいりましたので、これが一つの観光のための、観光といいますか、徳丹城の総合的な事業として位置づけられないかということをちょっと考えました。

そしてそれを、例えば材質が違う、寸法が全く、ちょっと違っていたとか、そういうのであれば、歴史のいわゆる場所ではなく、現在駐車場にしているところ等に観光の一つのシンボルとして置いてもいいのではないかなと考えるところであります。

移築にどれくらいの経費がかかるかということも、相当額を要するかと思うので、早々に現実的なものになるかどうかは別として、一つのシンボルになり得るのではないかなと感じたところであります。

そしてまた、民俗資料館、あそこの活用についても、入場者数が大変少なくなってきているような気がいたしまして、もう少し活用の方法があるのではないかと思います。

一戸町の御所野遺跡に行ったときの博物館では、いろいろな食べ物とか、お菓子とか、グッズとかがお土産品として販売もされておりました。そこで本町でも、何か本町の物産をそこに置いて、訪れた人がお土産として買っていけるようにしたらいいのではないかと考えました。

先ほどの西門によりますけれども、西門の形をした徳丹城サブレみたいなものを、例えば町内の業者にお願いしてお土産品として、サブレのような、クッキーのようなものを作っていただいて、そこに置いていただいても、お土産品の一つにもなり、活性化にもなるのではないかなと思って、ちょっと取り留めのない質問ですみませんけれども、西門の活用を何か考えられないかということと、何か西門をイメージしたようなお土産品の開発、お菓子などができないかについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

観光についての課題としましては、やはり東部、東側につきましては、徳丹城周辺を観光の拠点とするところは、そのとおりでございまして、今委員おっしゃるとおり、北中学校にあるものの形が西門に似ているというところをまず一つの目玉にするのはありだとは思うのですが、ただ学校自体が観光の施設になるかというところになると、これはちょっとクエスチョンマークがつくのかなというふうに思ったところです。

西門、学校にあるものを徳丹城の駐車場に移設するかというのは、ちょっとそういった経費をかけるのは､今そういった時代ではないなというふうに思ったところでございますので、違った方法でまた徳丹城の西側の、西門マルシェも開催しておりますし、そういったハード

的なところではなく、ソフト面でまずは活性化を図っていきたいというふうに思ってございます。

あともう一点目の民俗資料館の集客の関係でございますけれども、委員おっしゃるとおりなかなか利用者数が伸びないというところは承知しております。分科会のほうでもお答えはしておるところでございますけれども、資料館でのミニ展示コーナーですとか、そういった小さなイベントから始めまして、先ほど申し上げました西門マルシェを昨年度から開催し、今年度は先週で終了しておりますけれども、非常に定着化してございますので、そういったものと、あとはミュージックフェスティバルも昨年度から開催し、今年度も開催予定でございますので、それとともに民俗資料館の活性化で盛り上げていきたいと考えているところでございます。

あと特産品につきましても、観光のところでございますけれども、観光の特産品というのは、毎年のように課題の一つになってございますので、そういったところにつきましては６次産業とともに、担当課とともに、いろいろ調整してまいりたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　確かに西門を移すというのは大事業になりますので、財政的にどうかなという考えも私もありました。そこで学校教育と社会教育、これは表裏一体のものがあるかと思いますので、社会教育として、写真なりを西門マルシェのときに、どこか一角に飾るとか、そうすれば西門のイメージがより分かるのではないか、そんな工夫があっても、社会教育の一環としていいのではないかなと考えるところもあります。

あと例えばいろいろそういうアイデアを町民に募るといいますか、やはり町職員だけで考える、あるいは議会だけで考えても、どうしてもアイデアに詰まってきますので、西門マルシェも大変いいと思います。そういうアイデアを町民に募るような機会をぜひ設けていただきたいと思うのですけれども、観光をみんなでつくっていくというか、あるいは徳丹城をもっと本当に町民の貴重な財産であるという認識の下に、認識をするという点で、そういう考えはないか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

今委員おっしゃるとおりでございまして、これは徳丹城の活性化に限らず、町主導ではなく、町民主体、主導となって進めていくのが一番だというふうに思ってございますので、そ

ういった形も検討することを取り入れながら、進めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

小川委員。

○（小川文子委員）　あわせて、民俗資料館、資料館といいますか、あそこの展示物の中に、いろんな展示がございまして、映像等で見られる部分もありましたので、私が思うのは、矢巾町の徳田倉庫が近代の近代遺産として非常に価値があったものでありまして、現物の保存運動を私はやったのですけれども､残念ながら本物を残すことはできませんでしたけれども、ＣＧとして残されていたものを先ほど教育民生常任委員会で見ることができまして、非常に短い時間で、５分ぐらいで見られるような中身でありますが、これが町民に見られるような形を取れないかについて最後お聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

徳田倉庫､そのとおり駅の西側の区画整理事業に伴いまして解体したところでございます。貴重なものだというふうには私も認識してございまして、その映像を町民の皆様にというところにつきましても、とてもいいアイデアだというふうに思ってございますので、先ほど答弁させていただきました資料館のコーナーですとか、併せて西門マルシェの一角ですとか、そういったところで皆さんに周知ができればというふうに思ったところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　先ほども少し観光のお話が出ましたが、私も少し関連することで、ひまわりパークとあと観光資源、昨年度から行われた、もうちょっと前ですか、和味フラワーパークについてまとめてなのですけれども、この報告書にもあるとおり、かなりの来場者数、本町の住民より少し上回ったぐらいの来場者数が来られたということで、評価すべきところであると感じております。

ですが、昨年度の決算委員会でもお話があったように、来たお客さんがどのような経済効果をもたらしたかどうかという点が焦点、目的となると考えることから、そういった検証などがあったのかどうかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ひまわりパーク、かなりの方に来場いただいてということにはなるのですが、その方々が町内にどのような経済効果をもたらしたかというご質問でございますが、こちらのほうといたしましては、直接ひまわりパークについては、入場するときに、例えば協力金とか、そういった入場することによる収入を得ているわけではないので、直接的なものというのは特に認識はしておらないのですが、恐らくでございますが、近くに保養センターありますので、そちらのほうの入浴された方もいらっしゃるというふうには思われますし、あとは町内で飲食店を利用された方という方はいるのかなというふうに認識しております。

ただ、今回新しい試みといたしまして、６年度の事業にはなったのですが、夜のひまわりパークをライトアップして、何かそこにキッチンカーなどを入れて集客を図るというところも計画はしたところでございましたが、台風の影響で残念ながら実際は中止になってしまったということがございますので、やはりそういった事業も含めて活用して、何か収入につながるような事業を展開してまいりたいなというふうには考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤委員。

○（横澤駿一委員）　恐らく私もそういった保養センターなどには行かれたお客さんもいるのではないかと推測されますが、やはりある程度のお金をかけている以上、恐らくというところでの、そういった経済効果のＫＰＩの取り方などは、恐らく望ましい形ではないなというところを考えておりまして、何かそういった割引券などを配ったりして、実際にそこで使われたかどうかなどを把握するような事業検証の仕方、そしてあと先ほども今年度の事業でありましたけれども、夜の部で台風によって中止になったというところで、それは屋外で開催されている以上、仕方ないことであると思うのですけれども、例えば晴れているときに、その日にちでなくても、そういったことを一度リハーサルぎみに開催して、それを映像で取っておいて、こういうイメージでやります。でも、ちょっと当日は天候により開催できないこともありますのような映像で残しておくことで、天候によって左右されない観光事業の推進が図られるような考え方もできると思いますが、そういった検証などが行われたかどうか、そこの点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　お答えいたします。

映像に残して検証というところにつきましては、そちらのほうは対応していなかったというところでございますが、今後やはりひまわりパーク、今回のように台風の影響ということを受けますと、大雨なんかが降ってしまうと、特に開花後ですとヒマワリの頭の部分が、頭を下げてしまって、見頃の時期を終えてしまうということもありますので、やはりホームページなんかでは静止画でということで、随時情報はアップしておるところですが、動画の配信など、そういったことについても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、それに伴ってアクセス数、そういったものも統計として取っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員）　消防のことについてちょっとお聞きします。

５年度もやっと三千何ぼのポンプ更新をいただきまして、これから消防もどんどん伸びてくるという気持ちもありますけれども、やはり団員がむしろ不足する状態の中で、これをどうするかが一番問題であります。ポンプも大事である、ポンプがあってこそ消防です。消防は、やはり火災、いろんな事故に対しての出動が決め手になります。これをいかにして抑えていくかが消防の務め、あるいはポンプの務め、団員の務めであります。ポンプに関しては、いかにこれから更新を成し遂げてもらえるか、そしてまた、いかにどのような形でポンプ更新をやっていただけるかというものをひとつ、さっき申し上げたとおり、団員の不足もあります。これを行政でも難しい、頑張っております。そしてまた、団員の皆さんも、地域の皆さんも頑張って入団に力を入れて何とかお願いしたいと。私もちょっと消防をかじったものですから、40年前は消防に入りたくても入られなかった、そういう時代でありました。今はもうお願いしても入団の志がないと、そういう時代であります。これをいかにして乗り越えて消防の活動を妨げないで、いざというときの出動に関して持っていくかが団員であり、そして消防ポンプです。ポンプも大事ながら、団員の不足、これを当局のほうでは、いかに、どのように考えていらっしゃるか。

そしてまたもう一つ、これはポンプ車あるいは消防に関して、どのような形で持っていただけるか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

まず、ポンプの件からご説明申し上げます。13部ございますが、まず４部と13部については今年度更新になりますので、ちょっと半導体とか部品の関係で冬になるのですけれども、冬場には完成して納車になります。それでまずこの13部全部がポンプ車一巡で更新になりました。一番古いのが今度４部、22年９月に入れたものでございましたので、10年以上たっての更新ということですけれども、まずこれで一巡したということで、全ての部が新しい消防車になるというふうに理解していただいて結構です。

これからの装備品やポンプ等の更新につきましては、消防の備品については皆さんが大変きれいに大切に使っていただいておりますので、そうそうすぐに壊れるということはございませんが、また必要に応じて予算計上をお願いする形になると思いますが、いましばらく10年くらいはポンプの部分については大丈夫なのかなというふうに試算はさせていただいております。

ただ、これはやっぱり現場に出たり、いろんなこともあると思いますので、それは随時装備品については点検しながら、内容を確認させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、消防の関係なのですけれども、やはり人は大切でございます。今年に限っては、300人を、定員にはまだまだなのですけれども、300人の登録を超えておりますので、微増なのですが、消防団の人数は少しずつ増えております。皆さんもご存じかと思いますが、広報に消防団の紹介ということで、なるべく笑顔で映ってくださいねということで消防団の紹介をさせていただいておりまして、決してつらい場所ではないからと、楽しいとは言えませんけれども、地域のために、町民のためにということをキャッチフレーズにして消防団の皆さん一緒に活動しましょうということで、啓発活動も行っております。

また、学生消防団の皆さんも岩手医科大学の医師を志す方々、それから看護師を志す皆さんが入っていただいております。そういった活動を地域で広げながら、消防団、それから理解ある皆さんを勧誘しながら裾野を広げていければなというふうに考えてございますので、何とかこれからも消防団の数も増やしていきたいと思っておりますし、それから消防活動もしっかり対応できるようにということで対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　吉田委員。

○（吉田喜博委員）　やはり団員は、町の宝でもあるし、これからの支えになると思います。

ほかの他市町村では、役場職員の団員もかなり入れていらっしゃるところもあります。矢巾町では何人か、ちょっと私も把握しておりませんけれども、４部さんのほうにはかなり入っていると、そういうような話も伺っております。その辺もやはり４部さん以外にも、１部から13部ありますから、その中にも、かなりの職員さんがおりますから、そういう方々も、やはり総務課長１人で何ぼしゃべっても分からないけれども、やっぱり町長、頑張ってお願いしたいと。一声かければ、やはりかなり職員さんは、よし、俺も頑張るべという気持ちになってきます。その気持ちがちょっと伝わらないのではなと、そう考えておりますけれども、もう少し、いいですね、お待ちしています。よろしく。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたしますが、いずれ私も過去には消防団員のときもあったのですが、今町の職員は団員であっても、やはり地方公務員として、災害時は出動しなければならないと。だから、でも今やっぱり市町村の職員も、例えば私も盛岡市の消防演習に出て、いわゆる小隊訓練、市の職員だけでやるというような場面も見させていただいたのですが、いずれ町の職員は、何回も言うのですが、団員に入っていただくことを、また団員に入らなくても災害時はしっかり職員として対応しなければならないと。だから、そういうことは、まずそして今私どもといたしましては、今総務課長が答弁したとおり、岩手医科大学もあるし、それから産業技術短期大学校もあるし、そういった方々にもこれから声かけをして、このことがみんなで力を結集して、あとは機能別団員もありますので、ＯＢの方々からも協力していただくと。みんなで力を合わせて防災に取り組んでいくと。

今防災士もたしか今133名あれなのですが、いずれ基本的には各自治会にも、この防災の関係する組織もありますし、防災士も必ず１人以上は養成しておりますので、いずれみんなで力を合わせて対応していくということで、吉田喜博委員にも、ぜひいろんな場面で大所高所の立場でご指導、ご助言を賜れればなと、こう思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員）　本当にありがとうございます。さっきのポンプ車のことについて再度お聞きしますけれども、やっぱりポンプ車というのは昔から大事にしてきました。もう二十何年、30年近くなっているポンプもありますから、これからもやればそれなりになると思います。ただ、ポンプの水力も問題になってきますから、やはりある程度の更新は必要であろう

かと。

今の課長の話であれば十何年かというお話でございますけれども、やはり十何年でやるとなれば、13部一回りすれば、何十年という計算になりますから、やはりある程度は、十何年と言わずに､やはり３年か５年の間で更新していただけるように､ひとつよろしくお願いと、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田村総務課長。

○総務課長（田村英典君）　お答えいたします。

これから導入される消防ポンプ車につきましては、可搬式のものになりますので、ポンプだけの部分は様子を見ながら十分に対応できますので、そういったご意見に十分対応できると思いますので、しっかり対応させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　二十歳の集い開催事業についてお伺いしたいです。

今年の１月に開催された二十歳の集いでは、例年とは違う、ちょっとしたビデオレターとか、そういう取組があったと思うのですけれども、それをやったことによって、参加した方たちや保護者の方からは、どのような反応があったのかと、あとは町としては、それをやってみたことによって、どのような手応えがあったのかを伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

昨年度、５年度の二十歳の集いにつきましては、いつもと違って、皆さんご存じのゼンダマンさんをお呼びしまして、この前アンバサダーに就任しましたけれども、ゼンダマンさんのビデオレターを、ジャマイカで撮ったものを流させていただきました。それとともに、町内で就職をされた若い方も含めたビデオメッセージも流してございます。このビデオレターも含めて初めての試みでしたので、参加者からは特にゼンダマンさん、こういった方がいるのだということで、そういった、よかったという意見を聞いておるところでございます。

今年度につきましても、今いろいろ試行錯誤を考えておりますけれども、若い皆さん、二十歳になられた方々が楽しめるような企画を昨年以上に盛り上げるように考えていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員）　この二十歳の集いというのは、高校を卒業してから県外に就職とか、進学に行った若い人たちが、初めてに近いぐらいみんながそろうような催物だと思うのです。そういうときに、やはりせっかくそういう記念になる日に、とても印象に残るような何かやり方とかをできたりとかすれば、大きい目で見れば少子化、県外や町外に出た人たちが、自分の町がこういう面白いものとか、すごく心に残るようなものをやってくれているから、将来は自分の町に戻ってきて家族をつくって生活をしようとか、そういう考えを持つきっかけにもなるかもしれないので､今後も何かそういう､型にはまったようなことでもなく、何か新しいことにつながるようなことを考えていくという視野を持つということについてはどう思いますか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

新たな試みを入れながらイベントの開催というところで、今回二十歳の集いというところでございますけれども、答弁ちょっと重複するところもあると思うのですが、今矢巾町応援アンバサダー、今５人ですか、何人か委嘱されている方もいらっしゃいますので、そういった方々に協力をいただきながら、演出ですとか、そういったものも考えながら、楽しめるような二十歳の集いをやっていきたいというふうに思います。

それを開催することによりまして、今お話がありました少子高齢化対策、その前にＵターンとか、Ｉターンとか、そういったほうにもつながると思いますけれども、矢巾町、我がふるさとに戻りたいという皆さんの声が多くなればなというふうに思ったところでございます。

このことにつきましては、委員の皆様方から様々ご指導をいただきながら進めていきたいというふうに思ってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員）　それでは、郷土芸能についてと、それから教育行政についての２点、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、郷土芸能につきまして、かつて親しまれました矢巾音頭、それから矢巾温泉音頭等

に、令和５年度はここについて光を当ててみると方針で述べられておりますが、令和５年度の矢巾温泉音頭と、それから矢巾音頭、この状況について、まず１点お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

矢巾音頭につきましては、老人クラブの方々ですとか、あとは婦人会連合会、あとは町内の演歌歌手であります漆原栄美子さんのご協力をいただきながら進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松信一委員。

○（村松信一委員）　次に、教育行政について伺いたいと思います。

健やかな体の育成について、令和５年の教育行政方針で述べられておりますが、この取組について各学校が体力、運動能力の調査、その結果を分析すると、こうあります。そして、県教育委員会の取組であります60プラスプロジェクトを効果的に運用するとあります。望ましい食習慣や規則正しい生活習慣及び体力向上を一体的に推進してまいると、こう述べられました。

そこで伺いますが、１点目、食習慣等規則正しい生活習慣について、学校の年間行事にどのような時間構成で推進したのか。また、この取組により児童生徒に変化が現れた点は何か、その効果をどう評価しているのか、この２点について伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君）　お答えいたします。

健やかな体づくり60プラスプロジェクトということで、県の枠組みを取り入れながら各学校で取り組んでいっていただいております。具体的に、年間のどこで、時間のどこでということにつきましては、各学校でそれぞれ工夫して取り組んでいただいておりますが、いずれの学校においても計画的に実施していただいているところでございます。

その結果といいますか、調査の結果になりますけれども、小学校、中学校、それぞれ運動能力がどのぐらいになっているかという部分については把握をしておりますが、小学校でございますと６割５分から７割程度が標準以上の運動能力があるというところ、そして中学校の２年生につきましては、男子が８割、女子が９割５分ということで高い結果にはなっていると思いますので、取組の成果はあるものと思っております。引き続き、これを上げていけ

るように各学校で取組を継続してまいりたいと考えているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員）　もう一点、次は別なことをちょっとお伺いしたいのですが、行政方針の健やかな生活を守るまちづくりについて、令和５年度に新たに設けました妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援事業について様々なニーズに必要な支援を切れ目なく、きめ細かく行うと、こう述べられております。そして、安心して子育てができ、未来につながる体制を構築するとも述べられておりました。その結果として、身近な相談件数、それからそういった相談のケースは年間どれぐらいあり、どのような内容が多かったのか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松　徹君）　お答えいたします。

今お話ありました伴走型支援の部分につきましては、これまで、昨年度までは特に母子保健の部分が健康長寿課で担っており、妊産婦、出産の相談、そして児童福祉機能ということで、旧子ども課で行っていた部分、それがワンストップで一体的にということで、ご案内のとおりこども家庭センターを新設のこども家庭課内に設置しながら相談支援業務を行っておるところでございます。これによりまして、母子保健機能と児童福祉機能がその場で瞬時に共有しながら対応できているということでございます。

相談件数については、様々な捉え方がございまして、妊産婦の部分、母子の部分、あとは虐待の通告の部分、様々な多岐にわたりますけれども、虐待の部分でいきますと、昨年度の７月末時点においては、昨年度よりも若干増えておるという状況でございます。

件数につきましては、ちょっと虐待通告の関係でのご報告になりますけれども、昨年度７月末現在16件の虐待通告だったのが、今年度は24件ということで８件増ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　119ページの有害鳥獣駆除事業についてお伺いいたします。

有害鳥獣駆除につきましては、分科会では電気柵等を設置したことから、被害が少なくな

ったという説明でございました。しかし、先日の新聞記事では、今年４月から７月までの熊の出没件数が1,993件と、岩手県が全国１位とのことでございました。これは、通報した数で通報しない人も結構あったのではないかなとは思っております。現に私の知人でちょっと山際のほうに住んでいる人は、熊が出るのはいつものことだよ、通報なんかしたことないよという方も実際にいますので、この件数が全てではないと思いますが、ちょっと私の聞き違いかもしれませんけれども、令和５年度の熊の駆除数は20頭というようなことでした。地域としては、その前の年同様、広宮沢、和味、煙山で駆除されたということで、自分のうちのすぐ近くでもあります。城内地区のほうにも電気柵が設置されておりますが、この電気柵について、今後の予定をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　ただいまの電気柵ということでお答えさせていただきます。

まず、電気柵につきましては、令和５年度までは南昌地区、そちらの行政区を対象にして実施しておったところでございますが、今回は町内全体に範囲を広げて対象にしたところでございますので、引き続き被害防除のために活用いただければということで、ＰＲ等は広報などでも周知させていただいたところでございます。

なお、電気柵につきましては、委員ご承知のとおりだと思いますけれども、岩清水のほうからずっと和味のほうまで、今回城内のほうの付近も行きましたし、あとは個別の対応になっておりますが、広宮沢とか南昌とか、その辺の地区でも対応されているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　熊については、この電気柵がすごく有効であるということはお聞きしております。ただ、イノシシも随分増えているのです。駆除されたのは、広宮沢地区だけのようですけれども、イノシシはすごく子だくさんということで、どんどん増えていくのではないかということで、うちのほうでも心配しております。一説によると、イノシシは電気柵も効かないのではないかというような話も聞いておりますけれども、イノシシの駆除対策としては今後何かお考えになっていることありますでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　お答えいたします。

現在のところは、わなの仕掛けをさせていただいて、それで捕獲するというような状況で

はございますが、わなを仕掛けているのですけれども、イノシシもなかなか入らないというのは、こちらのほうでも猟友会のほうからお話聞いて認識しておるところでございます。

なお、イノシシにつきましては、確かに１回に目撃されると５頭とか、複数ですので、かなり増えるのかなと思っておりますし、県内の各自治体のほうでも、やはりイノシシは最近増えてきているという認識でございますので、こちらにつきましては、県も含めて今後対策のほうを取ってまいりたいということになりますので､引き続きこちらについても何らかの、今まで以上の何か対策につながればと思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　もう一点だけお伺いしたいのですけれども、狩猟免許の所持者のことについてをお伺いしたいのですが、分科会では昨年度補助事業の実績は３人ということでございました。それで、わな猟の免許等の取得者につきましては何人ぐらいだったのか、お分かりになれば教えていただきたいと思いますし、それからもう一つ、有害鳥獣駆除委託料というのが35万円になっておりますけれども､これは駆除するときの費用でしょうか｡例えば35万というのは、何回も出た場合には、ちょっと少ない金額ではないかなと思っていますし、北海道ではこの金額のことでもめて、何か協力を得られなくなったという話も聞いておりますので、ちょっとその辺のところをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、委託料の部分でございますけれども、すみません、後ほどの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　教育関連のことで、分科会でも学校適応指導や支援事業について質問させてもらったのですけれども､分科会では学校適応指導事業については､こころの窓という、学校には行きづらい児童生徒さんが行かれる方がいて、昨年度は何名かは学校へ戻られたようなことをお聞きしました。

教育の在り方というところで、昨年度、この事業の名前が学校適応指導や学校適応支援という名前なのですけれども、そもそも学校に行きづらくなった子をまた再び学校に適応させ

るというふうな文言にはなるのですけれども、そういう強制的なことはないとは思うのですけれども、どのような対応をして、どのようなこころの窓とか、学校に行かれないような子どもたちへの教育を本町としてはなされたのか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君）　お答えいたします。

適応指導なり、適応支援という形で学校に通っていただくのが基本といいますか、原則になるわけですけれども、様々な事情等からそれが難しいということにつきましては、やむを得ずという形になると思うのですけれども、別な形できちんと教育が受けられるようにしていこうということで、フォローしつつ、やはり一番いい形は学校に戻っていただいて、正規の教育課程をしっかり受けていただくというのが教育上望ましい形でありますので、それを目指しつつ、かといって無理強いというか、あまり無理をさせるということもなかなか難しいと思いますので、そうならないように、その子に合った形の個別的なフォローを教育支援センター、こころの窓のほうでは心がけて実施しております。

家庭との連絡なり、お話合いも十分にしながら、ご本人の様子を見ながら、戻せるようであれば戻れるようにしていきましょうということを親御さんとも打合せをしながら、そういった対応をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤委員。

○（横澤駿一委員）　やはり学校での教育のほうが望ましいというふうな考えでのこの事業の推進ということでやっていたというところの認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　菊池教育長。

○教育長（菊池広親君）　私のほうから答弁をさせていただきます。

言葉として適応指導、適応支援という言葉があるために、いろんな誤解を受けることがあります。実際に、例えば何らかの理由で学校に行けなくなった、そのときには基本的には保護者も含めてどのように生活をしたいか、どのようなところで学びたいかというふうな面談をした上で、こころの窓であったり、またはフリースクールであったりというふうな選択肢の中で選んでいただいているということでございます。

この適応指導、適応支援というのは、そもそも不登校になった場合に、以前の考え方は学校に戻すですけれども、今の考え方は多様性の部分がやはり強く出ておりまして、その子に合った教育を受けさせるというのが一義的な考え方でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　163ページの中段より下の図書購入費、こちらも私、分科会で質問させていただいたのですが、毎年大体500万弱の購入費になっているようですが、そして昨年度は2,746冊という購入で、そして古くなった本などは除籍した後、図書センターや文化スポーツ課で持っているということなのですが、今後ちょっとどういう過程かは分からないのですけれども、収入につながるような除籍になった本の利活用、結構膨大な本を持たれていると思うのですけれども、利活用などの方法とかというのはお考えではないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

今お話がありましたとおり、分科会のほうでも、その除籍についてのご質問をいただいてございます。保存しているところは、そのとおりでございまして、そのとおり保管している冊数も増えているところで、保管場所についてもだんだん狭くなっているところでございまして、今お話がありましたこれを売るとか、そういったことについては、今のところは考えていないところでございますけれども、そういったところも含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　やっぱり今、例えば貧困で本を買えないとか、触れ合い本広場みたいなのを開いて譲渡していただくとか、やはり置き場所も少なくなってくると思うので、その整理がてら必要な方に行き届いていければいいと思うのですが、そちらのようなお考えも検討されてはいかがか伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

まさしく本、古くなってももったいない、そのとおりでございます。ちょっと先ほどのお話にもなるのですけれども、西門マルシェでもったいない市というのも開催しておりますので、そういったところで無料でお配りするですとか、そういったいろんな方法があるというふうに思われますので、様々な方法を模索しながら進めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員）　113ページの可搬式監視カメラ購入とございますけれども、これはどういう場所で使っているのか。私たちのところにごみのポイ捨てというのが１か月、２か月に１回ぐらいあったりしますけれども、捨てられるたびに本当に困ったなと思っていますけれども、そういうところにもやれるものなのか、監視カメラをつけられるものなのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田中舘町民環境課長。

○町民環境課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

この監視カメラにつきましては、各自治会からのご要望に応じまして、主に集積所でルールを守らない方ですとか、不法投棄がされるケースがございますので、そういったところに１か月をベースとして貸出ししているところでございます。

貸し出した結果、自治会さんからのお声の中で多いのは、やはり監視カメラがついている間は結構ルールを破る方が減ってきたというような声はいただいているところでございます。

今委員がおっしゃいました投棄する場所、例えば路上ですとか、そういうところはちょっと設置になじまないです。やはり集積所の壁といいますか、建物のような設置できる場所でないと向かないのかなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、ここで暫時休憩といたします。

再開を14時20分といたします。

午後　２時１１分　休憩

――――――――――――

午後　２時２０分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開いたします。

ここで村井産業観光課長より発言の申出がありますので、これを許します。

村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　すみません、先ほど保留にさせていただいた高橋安子委員のご質問にお答えさせていただきます。

129ページですが、有害鳥獣駆除事業の中の有害鳥獣委託料、こちら35万円でございますが、こちらにつきましては確かに町のほうから矢巾町猟友会様のほうに35万円の支出をさせていただいて、年間を通じて活動いただくというような形でお願いしているのですが、町からの35万円とは別に岩手中央農協さんから30万円が同じように猟友会さんのほうに委託されております。

それで、この分を含めまして65万円で町の猟友会が実施しておるというところでございまして、この中で先ほどお話のあったイノシシについても、昨年度は４頭の捕獲実績となっておるところでございます。また、熊の出動した際の手当でございますけれども、こちらにつきましては日額3,000円ということで、こちらのほうでは支出させていただいております。

なお、この金額については、高い、安いというのは確かにありますけれども、猟友会様のほうにはいろいろ活動いただいて感謝しておるというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

これで令和５年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和５年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員）　私のほうは、予算執行資料のほうでは13ページ、14ページです。国民健康保険特別会計決算資料のほうにおきましては、16、17ページのほうになります。事前質問のほうでも１つさせてもらったのですけれども、総括質問のほうにも割り振られたものがありますので、併せて質問させていただきます。

保険給付費の部分ですが、国保の保険給付また基金と併せ、またあと介護保険料のほう……

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　介護保険は違います。

○（齊藤勝浩委員）　分かりました。それは、また後ほどということでお話ししますが、前年対比、結構な数字が増額になっております。ここの部分について質問させてもらったのですけれども、新型コロナウイルスの感染症のほうが改善になったので、全国的に受診控えがあ

ったが、以前の状況に戻りつつあるというふうな回答もいただきました。これについてもちょっと、それはちょっとまだ感覚が違うのではないかと。前も同じぐらいの経費を使ってやったのかどうかという疑問も残りますが、実際のところ、この4,500万ほど保険給付費が増えております。また、基金の積上げは4,000万と、前年対比で増額したここの部分の流れのところをちょっとお話を聞かせてもらえればと思っています。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　お答えいたします。

給付費の増につきましては、そのとおりコロナでの受診控えが解消して、病院受診が戻りつつあるということもありますし、実際の医療機関の受診件数であるとか、日数であるとかは、前年並みか前年より下がったりということもございます。ただ、そこで医療費給付費が上がったというのは、医療費、医療の高度化でありますとか、あと調剤費、薬代というのも結構上がり幅が大きいこともございますし、診療報酬等も確かに２年に１度ぐらいで改定があると思います。そういった面で、医療費、療養費給付費が上がってくるというふうに捉えております。

あと基金の積立てに関しましては、基本的には、その基金を積んでいる部分は、皆さんに納めていただいた保険税の事業での余剰分を積んでいるものでございます。その余剰につきましては、保険税につきましては基本的に県に納める納付金のほうに充てておりますけれども、その納付金に充てる部分、保険税のほかに国、県からの国保の財政支援の交付金であるとか、あと最近ですと専決の予算にも計上させていただいておりました東日本大震災の被災地の支援金ということで二千数百万というのがあったのですけれども、その分が入れば納付金に充てる保険料がその分浮くということもありますので、そういったことで、その積み立てる額というのは増えた分もありますし、変動するものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員）　そうしまして以前の状況に戻るということは同じぐらいの経費を払ってあったのだということで、ちょっとここは調べ直さなければならないところなのですけれども、疾病の多いものについて分析ができていますかという話もさせていただきました。高血圧症と糖尿病、がん疾患、この３つでコロナ禍に受診を控えていたならば、大体の人はどうにかなるはずだと私は思うのです。何で増えてきたかというのをもう少し調べ直していただきたいと思う気持ちもあります。

確かに国保のほうの加入者は、全国平均で53.6歳、協会けんぽは38.1歳、組合健保は35.2歳、共済組合さん、皆さんがお入りになっていると思いますが、32.9歳と、年齢差がかなりあるので、かなり疾病、今は団塊の世代の方々が健康寿命のところをちょっとオーバーする形になってくるところで疾病が多いのかもしれませんけれども、ここの分析が必要ではないかと私は思います。対処も必要ではないかと。

総務常任委員会で、昨年視察に行かせてもらいましたが、新潟見附市は10年かけて健康になるのだと、まち全体を立ち上げまして、医療費を１人頭年間14万削減しましたと言い切っていただきました。足立区におきましては、糖尿病疾患をなくするのだということで、ちょっと医療費のほうの計算はできていませんと言っているのですけれども、経費的にはそこの部分を子どもの学校給食費に充てることができていますというふうな分析もされていました。

それを踏まえて、何とかここの部分も分析してもらいたいのと、矢巾町において、健康のまち矢巾とうたっている割には、健康診断の受診率が低いのではないか、ここもちょっと気になるところ、去年もちょっと質問させてもらいましたが、去年よりちょっとパーセンテージが減っているという部分。一般協会けんぽですと、岩手県は85％の受診率を望まれています。ましてや入札の絡みのもので、評価される場合は100％受けていないと、それなりの評価をされないというふうなものも、岩手県ではありません。青森、秋田ではやっています。もう岩手県でも認知されるだろうということで取り組んでいることもありますので、ここのところをちょっとどういうふうにお考えなのか、健診率を高めるための部分とか、分析の部分とかちょっと考えをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君）　お答えいたします。

医療費、健診等の関係ですけれども、過去に２年、３年ぐらい前に医療費と健診の関係、私たちのほうでもちょっと分析したことがありまして、特定健診を受けている方と受けていない方、糖尿病とか、高血圧症とかの生活習慣病、そのときの受診をしているか、していないか、医療費の査定、受診していない方は受診している方の2.6倍というようなことで出ております。これにつきましては、広報のとかでも町民の皆さんに周知して、医療費が高いということは病気が重篤化しているということですので、そういったことで周知ということはしております。

今回特定健診の受診率向上というところにつながってくると思うのですけれども、分科会のときにもお話しさせていただいたとおり、一応いろいろ様々受診勧奨については取り組ん

でまいりました。一応昨年度特定健診の受診率というのは、ちょっと若干落ちたのですけれども、受診、受けるだけではなくて、そこで出てきた生活習慣病の予備群の方をどうやってやっぱり特定保健指導につなげていくかというのが課題となっております。それについては、健診機関のほうと連携しまして、今回その受診率、特定保健指導のほうですけれども、69.9%ということが出まして、これについては国保の運営委員会の先生方からも、これも対外的にアピールしてもいいような結果というような評価をいただいております。

そこで特定保健指導へつなげる手段というか、流れについては、うまくそれを継続していきながらも、今年度、来年度以降どうやって健診の受診率を上げていくか、戻しながらさらにそれを向上させていくかというところは検討していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　齊藤勝浩委員のお手元の資料の48ページをちょっとお開きになっていただきたいと、ここに国民健康保険の事業年報が出ているのですが、（３）の費用額というところで、令和４年度と５年度の比較の話なのですが、入院はここ減っているのですが、入院以外が4.9%、それから調剤が7.3%ということで、今課長が答弁したように、今特定保健指導も含めて、特定健診と保健指導、やはりここにこれから注力していかなければ駄目だということで、医大の敷地内にある対がん協会に足を運んで今あれなのですが、いずれ特定健診の受診率が向上しなければ、やはり地域に入って何か所か、そして特にも高齢者の方々、今行くためにも助成はしているのですが、やはりそれでも車椅子とか何かそういう、もちろんあと今は免許証返納されたとか、そういうようなこともありますので、特にも町内の周辺部には、そういった集団検診の組合せをしてやっていきたいと。

入院と入院以外の、入院以外のあれを減らすことがやっぱり非常に大事なことなので、あと今よく言われるナッジ理論というのがあるのですが、特定健診を受ければ、こういうことが、また保健指導を受ければと、やっぱりそういう一貫性のある体制を、これは国保だけではなく後期高齢者も併せて対応していきたいなということで、ここのところのあれをこれからしっかり評価しながら、検討していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員）　町長からいただいた48ページの部分は、私もここは確認してみさせてい

ただいておりました。また、市町村国保の場合の医療費につきましては、１人頭37万9,000円が平均という数字も確認しておりますし、協会けんぽでは18万5,000円、組合健保とか共済のほうにかけてはもっと低いというふうな形で、ここをどうにか圧縮していくというところも考えれば、今度平均と比べていくというのも一つの考え方なのかなと。

また、当町におきましては、若手、若年者の受診率が17.7、それから特定健診の方は46.5、46.5の中で、特定保健指導が60ということだと思いますけれども、そこが高くても、受診しなければ何ともならないと私は思うので、ここの底上げをしていただいて、ここの全国平均の数値より下げるというふうな目的をまず掲げていただいて、数値化していただける、検討していきたいと思われますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　今齊藤委員からあった、まさに数値化なのです。数字はうそつきませんから。そして、この数値化したものをしっかり私どもは把握しながら、特定健診はこれは市町村国保でも、けんぽでも、組合健保でも、また後期高齢者もあるわけですので、特に私どもは国保と後期高齢者の特定健診、やはりここにはしっかり意を用いて対応しなければならないということで､あとは今私どもはやっぱり市町村国保が医療の最後のとりでなのです。

今は非常に国保財政は厳しい、先ほど基金のお話もあったのですが、やはり基金も今保険給付費が乱高下するものですから、ある程度の基金はやっぱり積立てしなければ、コロナみたいな感染症が発生すれば、本当に財政がパンクするわけですので、だからそういったことにならないように、ある程度の基金は積立てしておきたいということで、まず基金の積立額が多過ぎるのではないかという議論もあるのですが、保険給付費の全体から見れば、今私どもが積立てしている金額というのは、本当にさもないあれなのです。

そういったことで、今後市町村国保の運営については、本当にしっかり目を凝らして対応していかなければならない。私も担当にはいつも言っているのですが、特定健診、それから特定保健指導が６割だと、健診のほうの実施率が低くて６割ということは有り得ないわけですから、だからそこのところはしっかり。今後やっぱりそういったことに、糖尿病とか、特にも本町では矢巾クリニックなんかの、ああいうふうなところでのいろんな取組もあるわけですので、だからそういうふうにならない健康診査に力を入れていきたいということでご理解していただきたいということでございます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　国保の納入率、未済額がありますけれども、特にも令和４年と令和５年を比較しますと、令和４年307件で760万が令和５年601件に倍増して1,180万になって、非常に高額になっておりますけれども、国保の人数そのものは、前期高齢者が後期高齢者に移行する関係上、少し減っているとお伺いしましたけれども、こういうふうに未済額がほぼ倍増する状況で令和５年はなったわけをどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木智雄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

未収の関係でございますが、これは現在の状況をお示ししているもので、年度当初、昨年は４年度のもの、今年は５年度のものをご報告しておりますが、４年度は当初は526件、1,200万円を超える未済がございました。１年たっている間に、この分解消されている部分があって、現在は減っているということで今お示ししている件数、金額になっております。

それに比べまして今年は件数601件ですが、金額では1,100万台ということですので、昨年よりは若干金額的には減ってはおります。現年の収納率についても、４年度と比べますと、５年度のほうが若干ですけれども、上回っておりますので、そういう意味では少し収納率は改善はされてきているのかなというふうに思います。

ただ、ここ令和に入りましてから、それまでは現年の収納のほう98％ぐらいあったのですが、97％台にちょっと落ちてきておりますので、そこは担当課といたしましても、しっかり収納のほうに力を入れなければいけないというふうに感じているところでありますが、現状はそうしたところでございますし、その件数とか金額については、あまり大きくは現在は、最近は変わってきていないという状況でございます。

念のためにお知らせしますが、３年度は598件で990万円ほどでございましたので、ちょっとずつは増えてはいるのですけれども、そういった状況で、あまり大きく年度ごとに変わっているということではなくて、繰り返しになりますが、現時点ではこういう数字ですが、過年度の分については少しずつ減ってきているということでございますので、そのようにご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

髙橋恵委員。

○（髙橋　恵委員）　関連してなのですが、今小川委員、高橋安子委員の質問事項で、分科会で生活困窮及び納税意識の希薄によるものということだったのですけれども、私はちょっと別の見方で、やっぱり世帯主に納付書が届くではないですか。そうすると、私もなのですけれども、親に届いても子どもに来てからの若干のタイムラグだったり、納め方の問題だったり、今年度ちょっとやってみたのですが、丁寧に教えていただいて、ちゃんと銀行引き落としになったのですけれども、その手続の仕方とか、やっぱり親が払っていて子どもにというと子どもが払わなかったり、でも納税通知書は親に行くとかという、そういうところもやっぱり払わない原因なのかなとちょっと思って、分かりやすい納め方もちょっと、もっとホームページとかでいろいろインフォメーションしたりするのはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木智雄君）　ただいまのご質問にお答えします。

確かに国保につきましては、世帯主課税ということで、もし世帯主の方が別の健保に加入されておりましても、家族の中で手続をされた方がいますと、一旦はその方の世帯主の方で課税になってしまうという特殊な課税の仕方がございますので、こちらのほうをしっかりとお伝えしておくべきことと思っておりますし、一応そういうふうなものになりますよということはお話はしているつもりなのですが、確かに実際の問題としては、そういった行き違いといいますか、行ったときに何で私のところにこういうものが来るのだろうということで、実際に納めていただく方の手元に届くまでに時間がかかってしまったりとか、どうしてこんなものが来たのだろうということで、理解しかねるということがあることも確かにございますので、そういったところについては丁寧にお知らせする機会をつくってまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで令和５年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和５年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員、いいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで令和５年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和５年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで令和５年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和５年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで令和５年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

次に、令和５年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、これで令和５年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

以上で付託を受けました決算関係の８議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後　２時４５分　休憩

――――――――――――――

午後　２時４７分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

お諮りします。委員会として決算に関する議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、そのようにいた

します。

これより採決を行います。

議案第81号　令和５年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第81号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第82号　令和５年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第82号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号　令和５年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第83号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第84号　令和５年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第84号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第85号　令和５年度矢巾町水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第85号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第86号　令和５年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第86号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第87号　令和５年度矢巾町下水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第87号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第88号　令和５年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　起立多数であります。

よって、議案第88号は可決すべきものと決定しました。

―――

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日の議事日程は全部終了しました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、19日の正午までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に、当職と副委員長、３分科会長の５名で審査報告書の草案を作成し、９月20日の委員会に提出し、成案にしてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会とします。

大変ご苦労さまでした。

午後　２時５１分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第７号）

令和６年９月２０日（金）午後１時００分開議

議事日程

第　１　決算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長	昆　　秀　一	委員	
	髙　橋　　恵	委員	髙　橋　敬　太　委員
	横　澤　駿　一	委員	ササキマサヒロ　委員
	吉　田　喜　博	委員	藤　原　信　悦　委員
	齊　藤　勝　浩	委員	小　川　文　子　委員
	木　村　　豊	委員	小笠原　佳　子　委員
	山　本　好　章	委員	高　橋　安　子　委員
	水　本　淳　一	委員	村　松　信　一　委員
	赤　丸　秀　雄	委員	谷　上　知　子　委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉　田　　徹　君	議会事務局長補佐	千　葉　欣　江　君
主　　事	渋　田　稀　結　君		

―――

午後　１時００分　開議

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

―――

日程第１　決算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　日程第１、決算議案の審査報告書についてを行います。

付託を受けました決算関係８議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む４名の委員で歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　このように取りまとめましたので、委員の皆さんか

らご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

髙橋敬太委員。

○（髙橋敬太委員）　すみません、経験不足のための質問で申し訳ないのですが、14番の農業及び経済の活性化を図るための矢巾町農商工共創センターということですけれども、この農商工共創センター、今年度からの創立だと思うのですけれども、Ｒ５年度の決算の附帯意見として、この名称を使用して問題ないのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　決算ですけれども、次年度予算に反映するような形の意見を言うので、これでいいかなというふうに思います。

ほかに意見ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員）　すみません、私もこの中に入って審査した関係もあるのですが、18番の給食費の完全無償化の話ですが、国への働きかけ、これは国や県という部分も付け加えたらいかがでしょうかと今思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他にご意見ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員）　14番と15番、これ１つにならないでしょうか。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご意見はそういうふうに伺ったのですけれども、長い文章になってしまうので、１つずつ分けました。よろしいでしょうか。

他にご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ないようでありますので、ただいま赤丸委員より発言がございましたので、その取扱いについて、再度当職を含む５名の委員で協議したいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

再開はブザーでお知らせいたします。

午後　１時０８分　休憩

――――――――――――

午後　１時１７分　再開

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　再開します。

先ほど赤丸委員からのご意見を参考に再度審査報告書の草案を作成しましたので、ただいまから草案の修正した箇所だけ朗読させますので、草案はお手元に配付したとおりでありますので、ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は修正箇所だけになります。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　このように取りまとめいたしましたので、それではお諮りします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

以上をもちまして、予算決算常任委員会に付託を受けました決算６議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了します。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後　１時１９分　閉会